

「施策」総括表

施策展開	3-(11)-ア	雇用機会の確保と多様な人材の活躍促進
施策	3-(11)-ア-①	総合的な就業支援
施策の方向	<p>・求職者等への支援については、「グッジョブセンターおきなわ」における生活から就職までのワンストップ支援や地域の特性等に応じたマッチング機会の提供など、求職者等のニーズに沿ったきめ細かな支援のほか、ハローワークや福祉分野等の関係機関と連携し、就職困難者等の生活の安定と就職のための支援に取り組むとともに、産業振興や働きやすい環境づくり等により多様な雇用機会の確保を促進します。</p> <p>・中小企業等の事業主に対しては、事業主向けの窓口相談、巡回相談等により各種雇用支援制度の周知や有効活用を促進するとともに、企業における人材の定着に向けた支援に取り組みます。</p>	
関係部等	商工労働部	

I 主な取組の進捗状況 (Plan・Do)

R4年度					
主な取組 (アクティビティ) (所管部課)	決算 見込額 (千円)	活動指標 (アウトプット)			活動概要
		目標	実績	進捗状況	
○求職者等への支援					
1	61,358	利用者数 (累計)			<p>国、県、労働団体等がいったいとなって、利用者のさまざまなニーズに対応したサービスを提供した。</p> <p>また、連絡会議等の実施により、センター内外の各支援機関の連携強化を図った。</p>
		58,000人	45,306人	概ね順調	
2	14,549	参加求職者数 (累計)			<p>県内各圏域において求人開拓を行うとともに、合同就職説明・面接会を5回開催した。参加求職者数172名のうち15名が就職につながった。</p>
		290人	172人	大幅遅れ	
3	119,492	相談件数 (累計)			<p>長期未就労、コミュニケーション難などのさまざまな困難を抱える求職者1,186人に対し、専門の相談員が個別的・継続的に関わり、20,395件の相談支援を実施し、554人を就労につなげた。</p>
		15,000件	20,395件	順調	
○事業主への支援					
4	19,734	窓口相談、巡回相談等による相談支援件数 (累計)			<p>雇用相談窓口を設置し2,469件の相談対応に加え、巡回相談を10回実施し70件の相談支援、セミナーを24回開催し35件の相談支援を行った。また、助成金の案内冊子7,500部を作成・配布した。</p>
		2,530件	2,574件	順調	

5	雇用環境の改善等に積極的に取り組む県内企業等への支援 (商工労働部雇用政策課)	11,372	人材育成推進者養成企業数(累計)			働きがいのある企業づくりを支援するため、さまざまな人材育成の手法を実践的に修得する「人材育成推進者養成講座」を実施し、計62社が修了した。
			60社	62社	順調	

II 成果指標の達成状況 (Do)

成果指標名	単位	基準値	実績値			目標値 R6年度	達成率	達成状況
			R4	R5	R6			
就業率(年平均値)	%	60	60.7	—	—	60.1	達成	目標達成の見込み
			計画値					
			60	60.1	60.1			
担当部課名	商工労働部雇用政策課							
達成状況の説明								
<p>求職者等への支援については、「グッジョブセンターおきなわ」における生活から就職までのワンストップ支援や地域の特性等に応じたマッチング機会の提供など、求職者等のニーズに沿ったきめ細かな支援を行い、また、事業主に対しては、事業主向けの窓口相談、巡回相談等により各種雇用支援制度の周知や有効活用を促進するとともに、企業における人材の定着に向けた支援に取り組んだ結果、就業率60.7%と計画値を達成した。</p>								

III 施策の推進状況の分析 (Check)

当該施策の主な取組の進捗状況は「概ね順調」である。令和6年度目標値は「目標達成の見込み」である。

[主な取組]

内部要因の分析

① 県の制度、執行体制

- ・ 沖縄型総合就業支援拠点の運営については、新型コロナウイルス感染症の影響により、各種セミナー等が制限されていたことや、センター入居機関の支援内容等の周知不足等の理由でセンター利用者数および相談件数等が伸び悩んでいる。
- ・ 就職困難者等への就労支援については、阻害要因の多い困難ケースであるため連携支援を必要とする相談者に対する相談員の対応件数の増加。
- ・ 各種雇用支援制度の周知及び有効活用の促進については、雇用支援に関する情報を一元化する際、関係部局との連携を図る必要があるが、新年度で担当者が代わることで連携が不十分になるため、引継の改善が必要である。
- ・ 雇用環境の改善等に積極的に取り組む県内企業等への支援については、認証項目の中核となる部分が申請企業へのヒアリングやアンケートによるもので客観性に欠ける。また、申請企業の負担感が大きく、申請をためらう要因になっている。

外部環境の分析

④ 社会・経済情勢の変化

- ・ 沖縄型総合就業支援拠点の運営については、離島地域でも、需要回復に伴って多くの企業が人手不足に陥っている。
- ・ 地域巡回によるマッチング機会の提供については、就職活動が早期化傾向にある一方で、採用マーケットが売り手市場気味になることに伴う就職活動の長期化に対応するため、求職者のニーズに応じた時期に合同就職説明会・面接会を開催する必要がある。
- ・ 就職困難者等への就労支援については、物価高の影響で70代以上の相談者数が増加している一方で年齢が壁となり採用が厳しい現状がある。また、新型コロナウイルス感染症の影響によるライフスタイルの変化や今までのキャリアの振り返り等により、適正にあったマッチングのニーズが高まっている。
- ・ 各種雇用支援制度の周知及び有効活用の促進については、新型コロナウイルス感染症の収束に伴い、制限を設けていた活動の幅を拡げ、より多くの事業主が本事業を活用できるように対応する必要がある。

⑤ 県民ニーズの変化

- ・ 沖縄型総合就業支援拠点の運営については、保有する資格や今までの経験を活かせる仕事、在宅でできる仕事等を希望する求職者が増えており、求職者の求める働き方が変化している。

[成果指標]

① 計画通りの進捗

- ・ 就業率(年平均値)については、県内各県域における求人企業開拓や、合同就職説明・面接会等の実施、総合就業支援拠点(グッジョブセンターおきなわ)における各種就労支援を行うことにより、就業率の向上に繋がった。

③ 周知・啓発の効果

- ・ 就業率(年平均値)については、中小企業等の事業主に対し、事業主向けの窓口相談、巡回相談等により各種雇用支援制度の周知や有効活用を促進するとともに、企業における人材の定着に向けた支援に取り組むことにより、就業率の向上に繋がった。

IV 施策の推進戦略案 (Action)

[主な取組]

②連携の強化・改善

- ・就職困難者等への就労支援については、関係機関や専門機関との連携強化。
- ・各種雇用支援制度の周知及び有効活用の促進については、関係部局と連携した情報収集を年度始めに取り組みほか、ホームページでのリンク活用、市町村や関係団体等のネットワーク強化を図る。

④創意工夫による取組の改善(合理化・効率化)

- ・沖縄型総合就業支援拠点の運営については、求職者のニーズに合わせた働き方の提案および取組を実施する。

⑤情報発信等の強化・改善

- ・沖縄型総合就業支援拠点の運営については、福祉分野等の関係機関との連携強化や、SNSやオンライン広告等による周知広報を強化する。

⑥変化に対応した取組の改善

- ・沖縄型総合就業支援拠点の運営については、宮古、石垣等の離島地域において企業と求職者をマッチングするため、出張相談会を実施する。

- ・就職困難者等への就労支援については、キャリアプラン含め、雇用市場理解、業界理解、就職活動スキルの習得、キャリア転向のためのPC等のスキルの習得のための支援の実施。また、企業実習を通して実際の働きぶりを見てもらうことで就職につなげる。

- ・各種雇用支援制度の周知及び有効活用の促進については、グッドジョブセンターおきなわ内の相談窓口を利用しづらい中北部や離島の事業主に対応するため、企業へ直接訪問して相談に対応する「訪問相談」を実施する。

⑦取組の時期・対象の改善

- ・地域巡回によるマッチング機会の提供については、合同就職説明会・面接会の開催時期を例年よりも約3ヵ月早めることで類似する他の説明会との競合を避け、求職者の参加機会を確保する。また、求職者への周知期間を長く取り、参加者数の増加につなげる。

⑧その他

- ・雇用環境の改善等に積極的に取り組む県内企業等への支援については、認証制度の審査項目を見直すことで客観性を持たせ、企業が理解しやすく申請しやすい内容とする。中小企業の人事担当者の意識啓発を目的とした基礎的な研修を行い認証取得につなげるしくみを再構築する。

□

[成果指標]

- ・就業率(年平均値)については、R6年度の目標値の達成に向け、求職者等のニーズに沿ったきめ細やかな支援のほか、ハローワークや福祉分野等の関係機関と連携し、就職困難者等の生活の安定と就職のための支援に取り組むとともに、産業振興や働きやすい環境づくり等により多様な雇用機会の確保を促進していく。

「施策」総括表

施策展開	3-(11)-ア	雇用機会の確保と多様な人材の活躍促進
施策	3-(11)-ア-②	高齢者が活躍できる環境づくり
施策の方向	<ul style="list-style-type: none"> ・高齢者の再就職支援については、関係機関等と連携しながら、各種助成制度等の活用促進を図るとともに、高齢者が有する個々の技術を踏まえた再就職支援等を行い、高齢者が活躍できる環境づくりに取り組みます。 ・働く意欲のある高齢者が、年齢に関わりなくその能力や経験を生かし、活躍し続けられるよう、シルバー人材センターへ支援を行うなど、多様な就業機会の確保に取り組みます。 	
関係部等	商工労働部	

I 主な取組の進捗状況 (Plan・Do)

R4年度					
主な取組 (アクティビティ) (所管部課)	決算 見込額 (千円)	活動指標 (アウトプット)			活動概要
		目標	実績	進捗状況	
○高齢者の再就職に対する支援					
1	14,549	支援者数(累計)、企業向けセミナーの開催回数(累計)			高齢者を含むすべての求職者を対象とした合同就職説明会・面接会を5回開催し、29名の高齢者に就労支援を行った。 また、企業向けに高齢者雇用支援施策(助成金等)に関するセミナーを実施した。
再就職を希望する高齢者への支援、企業の高齢者雇用への意識啓発 (商工労働部雇用政策課)		-	29	概ね順調	
○多様な就業機会の確保					
2	14,254	シルバー人材センター会員数			シルバー人材センター事業の啓発・普及活動等を促進している沖縄県シルバー人材センター連合に対する運営費の助成を行い、活動を支援した。
シルバー人材センター等への支援 (商工労働部雇用政策課)		6,968人	5,712人	概ね順調	

II 成果指標の達成状況 (Do)

成果指標名	単位	基準値	実績値			目標値 R6年度	達成率	達成状況
			R4	R5	R6			
65歳以上就業率(年平均値)	%	23.1	24.1	—	—	23.7	500.0%	目標達成の見込み
			計画値					
			23.3	23.5	23.7			
担当部課名	商工労働部雇用政策課							
達成状況の説明	令和4年の65歳以上就業率は24.1%となっており、計画値および目標値を上回っている。							

Ⅲ 施策の推進状況の分析 (Check)

<p><input type="checkbox"/> 当該施策の主な取組の進捗状況は「大幅遅れ」である。令和6年度目標値は「目標達成の見込み」である。</p> <p><input type="checkbox"/> [主な取組]</p> <p>内部要因の分析</p> <p>① 県の制度、執行体制</p> <ul style="list-style-type: none">・再就職を希望する高齢者への支援、企業の高齢者雇用への意識啓発については、事業主に対し、70歳までの就業機会確保措置の努力義務があること、高齢者を雇用する際に活用できる助成金制度があること等について周知広報の取組をさらに強化する必要がある。 <p><input type="checkbox"/> 改善余地の検証等</p> <p>⑦ その他</p> <ul style="list-style-type: none">・シルバー人材センター等への支援については、シルバー人材センターにおいて新規会員を獲得していくためには、就業機会の拡大が必要となるため、特に公共からの事業発注の確保を図る必要がある。 <p><input type="checkbox"/> [成果指標]</p> <p>① 計画通りの進捗</p> <ul style="list-style-type: none">・65歳以上就業率（年平均値）については、専門家による高齢者雇用支援施策に関するセミナーや、各圏域ごとに求人企業と求職者のマッチング機会を提供する事業の実施により、企業の高齢者雇用への意識啓発を促し、65歳以上就業率の向上につながった。 <p>③ 周知・啓発の効果</p> <ul style="list-style-type: none">・65歳以上就業率（年平均値）については、沖縄県シルバー人材センター連合に対する支援により、地域における多様な雇用・就業機会の確保するためのシルバー人材センター事業の啓発・普及活動等が促進され、65歳以上就業率の向上につながった。

Ⅳ 施策の推進戦略案 (Action)

<p>[主な取組]</p> <p>⑤ 情報発信等の強化・改善</p> <ul style="list-style-type: none">・再就職を希望する高齢者への支援、企業の高齢者雇用への意識啓発については、特に北部地域や離島地域の事業主に対する周知広報を行い、より多くの事業主が参加できるようオンラインによるセミナーを開催する。 <p>⑧ その他</p> <ul style="list-style-type: none">・シルバー人材センター等への支援については、県で所管する指定管理者制度を導入している施設等において、シルバー人材センターを積極的に活用してもらうため、各部局および各任命権者に対し協力依頼を促していく。 <p><input type="checkbox"/> [成果指標]</p> <ul style="list-style-type: none">・65歳以上就業率（年平均値）については、65歳以上の就業率は順調に向上しているが、今後も急速に進展していく超高齢化社会へ対応するため、県だけではなく、(公財)産業雇用安定センターやハローワーク等の関係機関との連携により高齢者雇用の促進に効果的に取り組んでいく必要がある。

「施策」総括表

施策展開	3-(11)-ア	雇用機会の確保と多様な人材の活躍促進
施策	3-(11)-ア-③	障害者の雇用の場の創出と働きやすい環境づくり
施策の方向	・ 障害者向け職業訓練の取組を推進し、障害者の職業的自立と雇用の促進に取り組みます。障害者雇用の促進については、関係機関等と連携しながら、企業開拓や定着支援を行うとともに、障害者雇用に関する情報提供や意識啓発、理解促進を図るなど、障害者が安心して働くことができる環境づくりに取り組みます。	
関係部等	商工労働部	

I 主な取組の進捗状況 (Plan・Do)

R4年度					
主な取組 (アクティビティ) (所管部課)	決算 見込額 (千円)	活動指標 (アウトプット)			活動概要
		目標	実績	進捗状況	
○障害者雇用の促進と障害者が安心して働くことができる環境づくり					
1 職場適応訓練 (商工労働部雇用政策課)	9,631	職場適応訓練受講者 (累計)			公共職業安定所長が訓練受講指示を行った求職者に対し、県が企業等に委託して、約6ヵ月間の訓練を実施した。
		20名	18名	順調	
2 障害者雇用に取り組む企業開拓・支援や障害のある方の就労定着支援 (商工労働部雇用政策課)	24,184	障害者就業・生活支援センターへのアドバイザーの配置、企業訪問件数 (累計)			県内6ヵ所の障害者就業・生活支援センターに障害者等雇用開拓。定着支援アドバイザーを6名配置し、企業等へ訪問するなどして、雇用開拓と定着支援を実施した。
		6名	6名	順調	
		1,500件	1,329件		
3 障害者雇用についての周知啓発 (商工労働部雇用政策課)	11,575	リーフレット発行部数 (累計)			障害者雇用促進に係るリーフレットの作成・配布等および沖縄県障害者雇用優良事業所等表彰、啓発セミナーの開催、障害者雇用推進企業登録制度の運用、企業向けセミナーの開催など
		1,500部	2,000部	順調	

II 成果指標の達成状況 (Do)

成果指標名	単位	基準値	実績値			目標値 R6年度	達成率	達成状況
			R4	R5	R6			
障害者実雇用率	%	2.86	2.97	—	—	2.98	275.0%	目標達成の見込み
			計画値					
			2.9	2.94	2.98			

担当部課名	商工労働部雇用政策課
達成状況の説明	
令和4年度の沖縄県の障害者実雇用率は2.97%と令和4年度時点の法定雇用率2.30%を超える水準で、全国1位であり令和6年度の目標値は達成見込みである。	

Ⅲ 施策の推進状況の分析 (Check)

当該施策の主な取組の進捗状況は「順調」である。令和6年度目標値は「目標達成の見込み」である。

[主な取組]

内部要因の分析

①県の制度、執行体制

- ・ 職場適応訓練については、国の制度設計上、県と労働局との間で資料のやりとりが発生するため、労働局が直接実施する類似の事業と比べ訓練の実施まで時間を要し、利用件数が減少傾向である。
- ・ 障害者雇用に取り組む企業開拓・支援や障害のある方の就労定着支援については、定着支援は就労支援員（労働局により配置）の主要業務の1つであるため、アドバイザーは雇用開発に重点的に従事するよう調整が必要である。
- ・ 障害者雇用についての周知啓発については、県内法定雇用率適用事業所（およそ1000事業所）のうち法定雇用率を満たす事業所およそ600事業所分は配布せず、そのぶんを労働局等関係機関へ配布することで周知効果の向上を検討する必要がある。

②他の実施主体の状況

- ・ 職場適応訓練については、訓練は雇用関係が結ばれず、実雇用率の向上に直接影響しないため、実雇用率の向上を主目的とする機関では、ほかの事業の活用が案内されると思慮している
- ・ 障害者雇用に取り組む企業開拓・支援や障害のある方の就労定着支援については、圏域ごとに同一の仕様書により雇用開拓・定着支援アドバイザーを設置しているが、人材確保等の影響により、圏域によって支援の実施について差が生じている。

外部環境の分析

④社会・経済情勢の変化

- ・ 職場適応訓練については、法定雇用率の拡大が予定されており、企業にはトライアル雇用などの雇用関係を結ぶ事業の活用が好まれる傾向がある。

[成果指標]

①計画通りの進捗

- ・ 障害者実雇用率については、障害者雇用促進のため県内6カ所の障害者就業・生活支援センターへ障害者雇用開発・定着支援アドバイザー各1名を配置し、障害者新規雇用の企業開発及び既に勤務している障害者の定着支援を行うことにより障害者実雇用率の維持向上につながった。

③周知・啓発の効果

- ・ 障害者実雇用率については、障害者雇用理解促進事業により県民への障害者雇用に係る啓発セミナーの開催や企業向けセミナー等により障害者雇用の優良事例の周知を行うなど、県民及び事業者への障害者雇用に係る理解促進に取り組んだことにより障害者実雇用率の向上につながった。

Ⅳ 施策の推進戦略案 (Action)

[主な取組]

①執行体制の改善

- ・ 職場適応訓練については、ほかの機関が実施する事業と異なり長期間の訓練で職場への適正の確認が行えるため、重度障害者や技能の習得に時間を要する職種（企業）への周知に重点を置くこととする。
- ・ 障害者雇用に取り組む企業開拓・支援や障害のある方の就労定着支援については、中間検査等を通じて、受託内容の実施方法を確認および新規企業開拓を重点的に行うよう指導したうえで、必要に応じて次年度以降の委託仕様書の内容を修正する。
- ・ 障害者雇用についての周知啓発については、令和5年度は法定雇用率未達成企業および労働局等障害者雇用関係機関への配布により対応する。

②連携の強化・改善

- ・ 職場適応訓練については、本事業は長期的には実雇用率の向上が図られることから、ほかの事業と比べ、より本事業の活用が適切と考えられる個人、企業への周知が必要と思慮される。
- ・ 障害者雇用に取り組む企業開拓・支援や障害のある方の就労定着支援については、中間検査等を通じて、受託先の人材確保の状況を確認したうえで、安定して事業の実施ができるよう人材確保に必要な対応を求める。

④創意工夫による取組の改善(合理化・効率化)

- ・ 職場適応訓練については、本事業は長期的には実雇用率の向上が図られることから、ほかの事業と比べ、より本事業の活用が適切と考えられる個人・企業へ重点的に周知する。

[成果指標]

- ・ 障害者実雇用率については、障害者実雇用率は全国1位となっているが、法定雇用率適用事業者およそ1000事業者のうち役4割は法定雇用率を達成できていない状況である。引き続き障害者雇用リーフレットの配布および県民・事業者への啓発セミナー等を通して実雇用率の向上を目指す。

「施策」総括表

施策展開	3-(11)-ア	雇用機会の確保と多様な人材の活躍促進
施策	3-(11)-ア-④	外国人材の受入環境の整備
施策の方向	<p>・人手不足の解消や産業振興に必要な外国人材の受入れについては、企業向けの情報提供やセミナーの開催等により、企業の取組を支援するとともに、関係機関等と連携し、各種相談体制の充実を図ります。また、県内で働く外国人や就労を希望する外国人が安心して働けるよう、就労支援や定着支援等に取り組みます。</p> <p>・人口減少や労働力不足が進む中、日本国内で就業する外国人に対し、本県においても言語、技術研修を行い人手不足分野への就業につながる取組を促進するとともに、国内に定住する外国人材の就労支援を推進します。</p>	
関係部等	商工労働部	

I 主な取組の進捗状況 (Plan・Do)

R4年度						
主な取組 (アクティビティ) (所管部課)	決算 見込額 (千円)	活動指標 (アウトプット)			活動概要	
		目標	実績	進捗状況		
○企業及び外国人に対する支援						
1 外国人雇用に関する現状、課題の把握 (商工労働部雇用政策課)	4,102	企業等アンケート調査			順調	県内企業3000社、関連団体165機関に外国人雇用に関するアンケート調査を実施し、42.5%にあたる1345件の回答があった。
		県内企業 3,000社	3,000社			
		関連団体 100機関	165機関			
2 県内企業への就労促進、定着に向けた支援 (商工労働部雇用政策課)	—	外国人の県内就職促進等の取組件数 (累計)			順調	令和5年度からの取り組み実施に向けて、企業等へのアンケート調査、事業内容の検討を実施した。
		—	—			
○国内に定住する外国人材の就労支援						
3 離職者等再就職訓練事業 (定住外国人向けコース) (商工労働部労働政策課)	0	年間の訓練コース数 (累計)			大幅遅れ	定住外国人を対象とする職業訓練コースを公募したが、応募企業がなく、コースの設定ができなかった。
		1コース	0コース			

II 成果指標の達成状況 (Do)

成果指標名	単位	基準値	実績値			目標値 R6年度	達成率	達成状況
			R4	R5	R6			
外国人労働者数	人	10,498	11,729	—	—	12,800	160.5%	目標達成の見込み
			計画値					
			11,265	12,033	12,800			

担当部課名	商工労働部雇用政策課
達成状況の説明	
<p>令和4年度は、定住外国人向け職業訓練コースを設定できなかったものの、新型コロナウイルス感染症の水際対策が緩和されて外国人労働者が増加したこともあり、外国人労働者数は11,729人と、前年より1,231人増加した。</p>	

Ⅲ 施策の推進状況の分析 (Check)

当該施策の主な取組の進捗状況は「概ね順調」である。令和6年度目標値は「目標達成の見込み」である。

[主な取組]

内部要因の分析

②他の実施主体の状況

- ・県内企業への就労促進、定着に向けた支援については、外国人雇用を検討している企業への支援を実施するが、人手不足が深刻となるなか、外国人雇用を検討していない企業に取り組みを促すことも重要である。

外部環境の分析

④社会・経済情勢の変化

- ・外国人雇用に関する現状、課題の把握については、人手不足を背景として、外国人材活用のニーズが高まっており、また、それを受けて技能実習制度や特定技能制度など、関連する制度も改正予定である。

改善余地の検証等

⑦その他

- ・離職者等再就職訓練事業（定住外国人向けコース）については、民間教育訓練機関に対し、定住外国人向けコースの周知拡大を行う必要がある。

[成果指標]

①計画通りの進捗

- ・外国人労働者数については、企業の手不足により外国人雇用のニーズは高く、また、新型コロナウイルス感染症の水際対策が緩和されたことから、計画通りに外国人労働者が増加した。

⑤周知・啓発不足等

- ・外国人労働者数については、定住外国人向けの職業訓練コースは受講者を定住外国人に制限するため、受講生が集まらなると企業に判断されて、応募企業が少なく、コースを設定できなかった。

Ⅳ 施策の推進戦略案 (Action)

[主な取組]

⑤情報発信等の強化・改善

- ・県内企業への就労促進、定着に向けた支援については、県の外国人雇用支援施策を発信するとともに、成功事例を共有することで、外国人雇用未経験の企業も含めて更なる取り組みの促進を図る。
- ・離職者等再就職訓練事業（定住外国人向けコース）については、定住外国人を対象とする職業訓練コースを公募する際は、企画提案公募説明会等において一般コースにて職業訓練を実施している企業に向け、当該コースの設定検討を依頼する。

⑥変化に対応した取組の改善

- ・外国人雇用に関する現状、課題の把握については、制度改正により企業等のニーズや課題がどのように変化したかをヒアリングすることで、企業の取り組み支援に反映させる。

[成果指標]

- ・外国人労働者数については、今後は、外国人労働者の住居確保に関する課題が増えると思込まれるため、企業等へのヒアリングにより課題を的確に把握して、外国人が安心して働ける環境づくりを推進する。
- また、外国人労働者が増えることにより、定住外国人が増加し、転職時の職業訓練のニーズが増えることも想定されるため、定住外国人向け職業訓練コースを公募する場合は、一般の訓練実施企業にも検討を依頼して、コースを設定し、早期就職を支援する。

「施策」総括表

施策展開	3-(11)-ア	雇用機会の確保と多様な人材の活躍促進
施策	3-(11)-ア-⑤	駐留軍等労働者の雇用対策の推進
施策の方向	<ul style="list-style-type: none"> ・ 駐留軍等労働者の雇用の安定を図るため、返還合意後速やかに、就労状況や意向等を把握するとともに、職業訓練等に十分な期間を確保し、配置転換等に向けた技能教育訓練や離職前職業訓練の一層の充実を図ります。 ・ 離職を余儀なくされる駐留軍等労働者については、国、県、関係団体の連携の下、離職者に対する給付金の支給、職業訓練、就職指導等の各種支援措置を推進するほか、(一財)沖縄駐留軍離職者対策センターを活用し、離職者の再就職を促進するなど、離職者対策に取り組めます。 	
関係部等	商工労働部	

I 主な取組の進捗状況 (Plan・Do)

R4年度					
主な取組 (アクティビティ) (所管部課)	決算 見込額 (千円)	活動指標 (アウトプット)			活動概要
		目標	実績	進捗状況	
○駐留軍用地返還に伴う職業訓練等の支援					
1	0	駐留軍用地返還に伴う駐留軍等労働者の職業訓練等の実施			駐留軍用地返還に伴う大量解雇が発生していないため、活動を行っていない。
駐留軍用地返還に伴う職業訓練等の充実 (商工労働部労働政策課)		-	-	未着手	
○離職を余儀なくされる駐留軍労働者等の支援					
2	0	国等との意見交換			駐留軍等労働者の雇用状況等について、沖縄防衛局と意見交換を行った。
離職を余儀なくされる駐留軍等労働者に対する円滑な支援 (商工労働部雇用政策課)		実施	実施	順調	

II 成果指標の達成状況 (Do)

成果指標名	単位	基準値	実績値			目標値 R6年度	達成率	達成状況
			R4	R5	R6			
駐留軍用地の返還に伴い離職を余儀なくされる駐留軍等従業員の再就職率		-	-	-	-	求職者のうち、3年以内に再就職した人の割合 100%	-%	達成に努める
			計画値					
担当部課名	商工労働部雇用政策課							
達成状況の説明								
直近3年間(令和2年度～4年度)において、駐留軍用地の返還等に伴う人員整理等が行われていない。日米両政府から、今後の人員整理の予定等についても示されていないことから、駐留軍等労働者への再就職支援等を実施していないが、今後、詳細が明らかになった場合は、具体的な再就職支援等を実施する。								

Ⅲ 施策の推進状況の分析 (Check)

<p><input type="checkbox"/> 当該施策の主な取組の進捗状況は「概ね順調」である。令和6年度目標値は「達成に努める」である。</p> <p><input type="checkbox"/> [主な取組] 改善余地の検証等</p> <p>⑦その他 ・ 離職を余儀なくされる駐留軍等労働者に対する円滑な支援については、具体的な駐留軍用地の返還時期や影響を受ける駐留軍等労働者数などが不透明である。</p> <p><input type="checkbox"/> [成果指標]</p> <p>⑥その他個別要因 ・ 駐留軍用地の返還に伴い離職を余儀なくされる駐留軍等従業員の再就職率については、本県には、国内の駐留軍等労働者全体の約35%を占める約9,000人がおり、大規模な人員整理が発生すれば、再就職・自活の道は容易ではない。</p> <p>⑮その他個別要因 ・ 駐留軍用地の返還に伴い離職を余儀なくされる駐留軍等従業員の再就職率については、沖縄統合計画に基づく嘉手納飛行場より南の6施設・区域の返還や約4,000人の米海兵隊要員の沖縄からグアムへの移転が日米両政府から発表されており、今後駐留軍用地の返還等に伴う離職者等の増加が懸念される。</p>

Ⅳ 施策の推進戦略案 (Action)

<p>[主な取組]</p> <p>②連携の強化・改善 ・ 離職を余儀なくされる駐留軍等労働者に対する円滑な支援については、今後、駐留軍用地の返還に伴う人員整理等の詳細が明らかになった場合、速やかに再就職支援等が実施できるよう、国や関係団体等との連携を強化していく。</p> <p><input type="checkbox"/> [成果指標] ・ 駐留軍用地の返還に伴い離職を余儀なくされる駐留軍等従業員の再就職率については、駐留軍等労働者の雇用対策については、直接の雇用主である国が責任を持って取り組むよう要請するとともに、県においても、国や関係団体等と連携を密にしながら、情報収集等に努め、駐留軍用地の返還等に伴う人員整理等の詳細が明らかになった場合は、速やかに再就職支援が行えるよう取り組んでいく。</p>
--

「施策」総括表

施策展開	3-(11)-イ	多様な働き方の促進と働きやすい環境づくり
施策	3-(11)-イ-①	柔軟な働き方の推進のための環境整備
施策の方向	・時間や場所にとらわれず個々の能力を発揮することができ、子育て、介護と仕事の両立を可能とする柔軟な働き方を実現するため、テレワーク、フレックスタイム制、ワーケーション等の多様な働き方を促進するとともに、セミナーの開催や広報誌等によるプロモーションを通して、企業及び従業員双方の多様で柔軟な働き方への意識定着に取り組みます。	
関係部等	商工労働部	

I 主な取組の進捗状況 (Plan・Do)

R4年度					
主な取組 (アクティビティ) (所管部課)	決算 見込額 (千円)	活動指標 (アウトプット)			活動概要
		目標	実績	進捗状況	
○多様で柔軟な働き方への意識定着					
1 ワーク・ライフ・バランス定着支援事業(セミナー) (商工労働部労働政策課)	6,598	セミナーの参加者数(累計)			ワーク・ライフ・バランスの普及・啓発を目的とした経営者向けセミナーを4回開催した上でリーダー養成講座を1回行うことで実践的な企業への取組を強化した。
		30名	132名	順調	
2 労働福祉推進事業(労働おきなわ) (商工労働部労働政策課)	886	「労働おきなわ」の発行(累計)			季刊誌「労働おきなわ」の発行による労働全般に関する知識の普及、情報提供を行った。
		4回	4回	概ね順調	

II 成果指標の達成状況 (Do)

成果指標名	単位	基準値	実績値			目標値 R6年度	達成率	達成状況
			R4	R5	R6			
テレワーク実施率	%	22.2	26.6	—	—	27	275.0%	目標達成
			計画値					
			23.8	25.4	27			
担当部課名	商工労働部労働政策課							
達成状況の説明								
コロナ禍3年目を迎え、テレワークを導入している企業も増えているものの、多様で柔軟な働き方の普及促進を図るため企業向けテレワークの活用を図るセミナーの開催を行ったところ、18名の参加企業があった。また、県広報誌「労働おきなわ」によりワークライフバランス認証企業の紹介を通してテレワーク導入好事例の周知を行った結果、R4年度の計画値を達成した。								

Ⅲ 施策の推進状況の分析（Check）

<p><input type="checkbox"/> 当該施策の主な取組の進捗状況は「概ね順調」である。令和6年度目標値は「目標達成」である。</p> <p><input type="checkbox"/> [主な取組] 改善余地の検証等</p> <p>⑦その他</p> <ul style="list-style-type: none">・ワーク・ライフ・バランス定着支援事業（セミナー）については、ワーク・ライフ・バランス推進に取り組む事で生産性が下がると考えている企業があることから、生産性向上に取り組む必要がある。・労働福祉推進事業（労働おきなわ）については、労働環境改善の事例紹介など、より労使が一緒に労働環境の改善を目指していける情報提供が必要である。 <p><input type="checkbox"/> [成果指標]</p> <p>①計画通りの進捗</p> <ul style="list-style-type: none">・テレワーク実施率については、新型コロナウイルス感染拡大防止対策の手段として、テレワーク実施が広がったことに加え、柔軟な働き方の普及促進を図った結果、テレワーク実施の促進に繋がっている。

Ⅳ 施策の推進戦略案（Action）

<p>[主な取組]</p> <p>⑤情報発信等の強化・改善</p> <ul style="list-style-type: none">・労働福祉推進事業（労働おきなわ）については、多くの事業所に対応した、多種多様な労働環境改善事例を掲載していく。 <p>⑧その他</p> <ul style="list-style-type: none">・ワーク・ライフ・バランス定着支援事業（セミナー）については、生産性向上とワーク・ライフ・バランス推進の両立や育児・介護休業法の法改正対応等をテーマとしセミナーを行う。 <p><input type="checkbox"/> [成果指標]</p> <ul style="list-style-type: none">・テレワーク実施率については、テレワークを導入している企業も増えている中、テレワークのルールが曖昧で生産性が上がらない企業も存在することからテレワーク導入時の在宅環境や適性判断、パフォーマンスの上がる運用方法など効果的なセミナーを開催する。また、引き続き広報誌等によりテレワーク実施による好事例の情報提供を行ってテレワーク実施の促進を図る。

「施策」総括表

施策展開	3-(11)-イ	多様な働き方の促進と働きやすい環境づくり
施策	3-(11)-イ-②	働きやすい環境づくり
施策の方向	<ul style="list-style-type: none"> ・ワーク・ライフ・バランスを実践する企業に対し、指導・助言等を行うアドバイザーを派遣し、働きやすい環境づくりの充実に取り組みます。 ・安定的な労使関係を形成するため、沖縄県女性就業・労働相談センター等における労働相談の実施により個別労使紛争の解決を促進するとともに、労働法関係セミナーの開催等により事業主の職場環境改善の意識向上や労働者の働き方に対する意識改革に取り組みます。 	
関係部等	商工労働部	

I 主な取組の進捗状況 (Plan・Do)

R4年度						
主な取組 (アクティビティ) (所管部課)	決算 見込額 (千円)	活動指標 (アウトプット)			活動概要	
		目標	実績	進捗状況		
○ワーク・ライフ・バランスを実践する企業の支援						
1	6,598	専門家派遣事業所数 (累計)			ワークライフバランスの実現及びワーク・ライフ・バランス認証企業取得に向けたアドバイザー派遣を19社へ実施した。	
		5社	19社	順調		
○安定的な労使関係の形成のための労働相談の実施						
2	16,959	労働相談件数 (累計)			労働相談及び周知広報を実施 (通年) した。労働相談件数556件、ポスター・チラシ配布や新聞広告・広報誌・HP・SNS掲載等を活用した周知広報	
		470件	556件	順調		
3	0	取組方針の進捗状況調査			各部局に対し取組方針の進捗状況調査を行い、その結果をとりまとめ、進捗管理を行った。	
		実施	実施	順調		

II 成果指標の達成状況 (Do)

成果指標名	単位	基準値	実績値			目標値 R6年度	達成率	達成状況
			R4	R5	R6			
ワーク・ライフ・バランス認証企業数 (累計)	社	100	106	—	—	127	66.7%	達成に努める
			計画値					
			109	118	127			

担当部課名	商工労働部労働政策課
達成状況の説明	
<p>県内企業19社への専門家派遣や労働相談を実施した結果、令和4年度は、新たに6社ワーク・ライフ・バランス認証企業となり、ワーク・ライフ・バランスに取り組む企業を支援できた。</p> <p>だが一方で、人手不足や新型コロナウイルス感染症対策等ワーク・ライフ・バランス推進の妨げとなった外的要因により、ワーク・ライフ・バランス認証企業数は目標値を達成できなかった。</p>	

Ⅲ 施策の推進状況の分析 (Check)

当該施策の主な取組の進捗状況は「順調」である。令和6年度目標値は「達成に努める」である。

[主な取組]

外部環境の分析

④社会・経済情勢の変化

- 労働相談事業（労働相談）については、新型コロナウイルス感染症の感染症法上の位置付けが、5類へ移行した事により、当該感染症に係る労働相談への変化について、引き続き注視する必要がある。

改善余地の検証等

⑦その他

- ワーク・ライフ・バランス定着支援事業（専門家派遣）については、ワーク・ライフ・バランス推進に取り組む事で生産性が下がると考えている企業があることから、生産性向上についてもアドバイスできる専門家が必要である。
- 労働相談事業（労働相談）については、周知広報について、さまざまな媒体を活用しているところであるが、学生（未成年者含む）からの相談者数は、毎年少ない状況である。労働相談の支援が行き渡っていない可能性がある。
- 沖縄県の契約に関する取組方針の進捗管理については、進捗状況調査の実施時期が遅れることで、各部局において、次年度の契約に新たな取組を反映させることができない。

[成果指標]

⑦人手・人材の確保

- ワーク・ライフ・バランス認証企業数（累計）については、県調査によると、ワーク・ライフ・バランスに取り組む上での課題として、「人手が足りない又は交代要員の確保が困難」と答えた企業が42.1%と最も高く、人手不足の深刻化がワーク・ライフ・バランス推進の妨げとなっている。

⑫社会経済情勢

- ワーク・ライフ・バランス認証企業数（累計）については、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、ワーク・ライフ・バランス推進の取組が難しい状況にあった。

Ⅳ 施策の推進戦略案 (Action)

[主な取組]

④創意工夫による取組の改善(合理化・効率化)

- 労働相談事業（労働相談）については、労働相談員（社労士・心理士）間の情報共有を引き続き行い、労働に関するメンタル不全の相談を同水準若しくは実施回数を増やして実施する。

⑤情報発信等の強化・改善

- 労働相談事業（労働相談）については、学生（未成年者含む）に対し、労働相談の対象であることを広め、当該事業の活用を推進し、学生（未成年者含む）の労働相談実施回数を増やす。

⑧その他

- ワーク・ライフ・バランス定着支援事業（専門家派遣）については、専門家に中小企業診断士を加え、アドバイスの幅を拡充。
- 沖縄県の契約に関する取組方針の進捗管理については、令和6年度の契約に新たな取組を反映させることができるよう、令和5年度は進捗状況調査の実施時期を早める。

[成果指標]

- ワーク・ライフ・バランス認証企業数（累計）については、ワーク・ライフ・バランスに取り組む上での課題として、「人手が足りない又は交代要員の確保が困難」が挙げられており、ワーク・ライフ・バランス推進に取り組む事で生産性が下がると考えている企業があることから、生産性向上についてもアドバイスできる中小企業診断士等を活用した専門家派遣を行う。

「施策」総括表

施策展開	3-(11)-イ	多様な働き方の促進と働きやすい環境づくり
施策	3-(11)-イ-③	非正規雇用労働者の待遇改善
施策の方向	・正規雇用労働者と非正規雇用労働者との間の不合理な待遇差の解消を目指す「同一労働同一賃金」への対応に向けて、公正な待遇を確保するため、賃金制度を検討する上で有効な職務分析・職務評価の導入支援と普及を促進するとともに、非正規雇用者のキャリアアップ機会の創出や処遇改善の促進に取り組みます。	
関係部等	商工労働部	

I 主な取組の進捗状況 (Plan・Do)

R4年度					
主な取組 (アクティビティ) (所管部課)	決算 見込額 (千円)	活動指標 (アウトプット)			活動概要
		目標	実績	進捗状況	
○正規労働者と非正規労働者との間の不合理な待遇差の解消					
1 非正規労働者処遇改善事業 (専門家派遣) (商工労働部労働政策課)	10,626	専門家派遣事業所数 (累計)			県内中小企業に専門家を派遣し、非正規労働者の処遇改善を図る。
		10社	15社	順調	
2 非正規労働者処遇改善事業 (使用者向けセミナー) (商工労働部労働政策課)	10,626	セミナーの参加者数 (累計)			労働環境の改善及び使用者の労務管理能力の向上を目的としたセミナーを計5回開催した。
		30人	128人	順調	

II 成果指標の達成状況 (Do)

成果指標名	単位	基準値	実績値			目標値 R6年度	達成率	達成状況
			R4	R5	R6			
県内企業の非正規雇用労働者への労働条件通知書の交付率	%	83.5	60.6	—	—	88.5	1,347.1%	達成に努める
			計画値					
			85.2	86.8	88.5			
担当部課名	商工労働部労働政策課							
達成状況の説明								
ソフト交付金事業により、平成28年度から13~15企業に対し、社会保険労務士などの専門家を派遣して、非正規労働者に関する就業規則の作成や労働条件通知書の交付に関してアドバイスを行っている。								

Ⅲ 施策の推進状況の分析（Check）

<p><input type="checkbox"/> 当該施策の主な取組の進捗状況は「順調」である。令和6年度目標値は「達成に努める」である。</p> <p><input type="checkbox"/> [主な取組] 改善余地の検証等</p> <p>⑦その他</p> <ul style="list-style-type: none">・非正規労働者処遇改善事業（専門家派遣）については、それぞれの企業の課題に即した労働環境の整備を支援し、非正規労働者が働きやすい職場環境を整える必要がある。・非正規労働者処遇改善事業（使用者向けセミナー）については、非正規労働者の処遇改善について、より多くの企業に取り組んでもらえるようにする必要がある。 <p><input type="checkbox"/> [成果指標]</p> <p>⑤周知・啓発不足等</p> <ul style="list-style-type: none">・県内企業の非正規雇用労働者への労働条件通知書の交付率については、10人未満の事業所の労働条件通知書交付率が37.1%と低くなっているため。

Ⅳ 施策の推進戦略案（Action）

<p>[主な取組]</p> <p>④創意工夫による取組の改善（合理化・効率化）</p> <ul style="list-style-type: none">・非正規労働者処遇改善事業（専門家派遣）については、企業への専門家派遣にあたっては、それぞれの企業の課題に即したきめ細やかな支援を行い、労働環境の改善を図る。・非正規労働者処遇改善事業（使用者向けセミナー）については、セミナー開催について、より多くの企業が参加できるよう、さらなる周知徹底を図る。 <p><input type="checkbox"/> [成果指標]</p> <ul style="list-style-type: none">・県内企業の非正規雇用労働者への労働条件通知書の交付率については、小規模事業所への周知啓発を強化していく。
--

「施策」総括表

施策展開	3-(11)-イ	多様な働き方の促進と働きやすい環境づくり
施策	3-(11)-イ-④	正規雇用の促進
施策の方向	・正規雇用の促進については、関係機関等と連携しながら、各種助成制度等の活用促進を図るとともに、正規雇用化に取り組む企業に対して専門家派遣による助言や研修等への支援に取り組めます。特に非正規雇用割合が高い若年者の正規雇用を促進するため、正社員として雇用し、定着支援を行う企業への支援に取り組めます。	
関係部等	商工労働部	

I 主な取組の進捗状況 (Plan・Do)

R4年度					
主な取組 (アクティビティ) (所管部課)	決算 見込額 (千円)	活動指標 (アウトプット)			活動概要
		目標	実績	進捗状況	
○正規雇用に取り組む企業への支援					
1 企業への専門家派遣や研修費用助成 (商工労働部雇用政策課)	41,124	支援企業数 (累計)			正規雇用に取り組む企業を41社選定し、専門家チームを派遣し支援することにより105人の正規雇用拡大が図られた。また企業3社に対し、研修費用の一部助成を行い10人の正規雇用化が図られた。
		45社	44社	順調	
2 企業の人材確保支援 (商工労働部雇用政策課)	23,444	支援企業数 (累計)			正規雇用に取り組む企業を38社選定し、採用コンサルタント等の専門家派遣や、支援企業と求職者の合同説明会を7回開催することにより、47人の正規雇用採用につながった。
		15社	38社	順調	
3 若年者の正規雇用及び定着への支援 (商工労働部雇用政策課)	18,794	支援企業数 (累計)			新卒を除く35歳未満の若年者を正社員として雇用し、3ヵ月間の定着につながる取り組みを行った中小企業21社に対して助成金を支給し、29人の定着につなげた。
		30社	21社	やや遅れ	

II 成果指標の達成状況 (Do)

成果指標名	単位	基準値	実績値			目標値 R6年度	達成率	達成状況
			R4	R5	R6			
正規雇用者 (役員を除く) の割合	%	61.3	60.3	—	—	61.9	-500.0%	達成に努める
			計画値					
			61.5	61.7	61.9			

担当部課名	商工労働部雇用政策課
達成状況の説明	
<p>正規雇用者（役員を除く）の割合は令和4年平均で60.3%となっており、基準値を下回り、計画値を達成できなかった。特に若年者の正規雇用割合が全国と比べて低くなっており、取り組みの改善が必要である。</p>	

Ⅲ 施策の推進状況の分析 (Check)

当該施策の主な取組の進捗状況は「概ね順調」である。令和6年度目標値は「達成に努める」である。

[主な取組]

内部要因の分析

① 県の制度、執行体制

- ・企業への専門家派遣や研修費用助成については、関係部局との連携強化を図っているが、新年度で担当者が代わることで連携が不十分になるため、引継の改善が必要である。
- ・企業の人材確保支援については、関係部局との連携強化を図っているが、新年度で担当者が代わることで連携が不十分になるため、引継の改善が必要である。

外部環境の分析

④ 社会・経済情勢の変化

- ・企業への専門家派遣や研修費用助成については、人手不足が深刻化しているが、採用における企業体制が脆弱なため、採用活動における支援を強化する必要がある。また、新型コロナウイルス感染症拡大以降、企業の研修計画の見直しやオンライン研修の普及により、研修費助成金の要件である宿泊費を伴う研修や長期間での研修が減少し、本助成金へのニーズが少なくなっている。
- ・企業の人材確保支援については、採用に対する企業体制が脆弱なため、本事業の窓口担当者が業務多忙で支援が進まないケースがみられた。
- ・若年者の正規雇用及び定着への支援については、若年者の非正規雇用割合は依然として高く、その要因として「離職率が高い」ことや「企業と雇用者のミスマッチ」が考えられている。

[成果指標]

⑤ 周知・啓発不足等

- ・正規雇用者（役員を除く）の割合については、正規雇用がもたらす効果について、企業への普及啓発が充分でない。また、正規雇用に取り組みたい企業に対して、支援施策の周知不足等により十分なサービス供給ができていない。

⑫ 社会経済情勢

- ・正規雇用者（役員を除く）の割合については、新型コロナウイルス感染症の影響等により、経営的課題から正規雇用に取り組みない企業が多いことや、非正規雇用で就職する新規学卒の割合が高いことなどが、計画値を達成できなかった要因と考えられる。

Ⅳ 施策の推進戦略案 (Action)

[主な取組]

② 連携の強化・改善

- ・企業への専門家派遣や研修費用助成については、関係部局と連携した事業周知を年度始めに取り組みほか、ホームページでのリンクを活用した周知拡大、市町村や関係団体等のネットワーク強化を図る。
- ・企業の人材確保支援については、関係部局と連携した事業周知を年度始めに取り組みほか、ホームページでのリンクを活用した周知拡大、市町村や関係団体等のネットワーク強化を図る。
- ・若年者の正規雇用及び定着への支援については、助成金の要件見直しを周知するため、年度始めに関係部局や市町村、関係団体等への連携強化を図る。

④ 創意工夫による取組の改善(合理化・効率化)

- ・企業への専門家派遣や研修費用助成については、採用活動支援に特化した事業との連携、採用活動の支援を担える専門家の体制強化を図る。
- ・企業の人材確保支援については、企業内における適正な実施体制の整備、経営者の取り組み意欲に重きを置いて、支援企業を選定する。

⑥ 変化に対応した取組の改善

- ・企業への専門家派遣や研修費用助成については、研修費の内、交通費および宿泊費に対する助成金事業を廃止し、人材育成に対する支援については、別事業にて実施する。
- ・若年者の正規雇用及び定着への支援については、高い離職率や企業と雇用者のミスマッチの対応策として、職場定着や人材育成を企業に促すため、助成金の要件見直しを実施する。

[成果指標]

- ・正規雇用者（役員を除く）の割合については、正規雇用に取り組み企業への専門家派遣や職場定着等への助成の実施、正規雇用に関するセミナー開催等の取り組みを行いながら、成果指標に関連する若年者活躍促進に関する事業や、企業の稼ぐ力に関する事業と連携を強化して効果的な取り組みを図っていく。

「施策」総括表

施策展開	3-(11)-ウ	若年者の活躍促進
施策	3-(11)-ウ-①	若年者の就業・定着の促進
施策の方向	<p>・若年者の就業促進については、沖縄県キャリアセンターにおける就職相談やセミナー開催等による総合的支援、大学等関係機関と連携した新規学卒者向けの就職支援、座学研修と職場訓練を組み合わせたマッチング支援等に取り組みます。</p> <p>・若年者の定着促進については、新規学卒者等や企業向けの個別相談、セミナー開催等により職場適応等を支援するとともに、正規雇用化や人材育成の促進等によりキャリア形成が図られる環境づくり等に取り組みます。</p>	
関係部等	商工労働部	

I 主な取組の進捗状況 (Plan・Do)

R4年度					
主な取組 (アクティビティ) (所管部課)	決算 見込額 (千円)	活動指標 (アウトプット)			活動概要
		目標	実績	進捗状況	
○若年者の就業促進					
1 沖縄県キャリアセンター における総合的支援 (商工労働部雇用政策課)	71,062	利用者人数 (累計)			就職相談 (3,656人) や就職セミナー (センター内実施分、139回、1,450名)、企業向けセミナー (20社、27名)、保護者向け講演会 (1回、102名)、新規高卒者向け合同企業説明会を開催した。
		23,000人	19,404人	概ね順調	
2 新規学卒者向け就職支援 (商工労働部雇用政策課)	70,580	支援者数 (累計)			県内大学等7校に就職支援コーディネーター7名を配置し、753名の学生に対して、就職相談や面接指導等の個別支援を行った。
		490人	753人	順調	
3 若年者向けジョブトレーニングの実施 (商工労働部雇用政策課)	54,399	開催数 (累計)			40歳未満の求職者53人を対象として、18日間の座学研修と3ヵ月の職場訓練を6期実施した。
		5期	6期	順調	
4 若年無業者等職業基礎訓練事業 (商工労働部労働政策課)	18,486	訓練実施人数 (累計)			若年無業者の状態にある15歳以上49歳以下の者に就労及び公共職業訓練等への移行を促進し、無業者状態からの改善・自立を図るため、基礎的な職業訓練を7回実施して51人が受講した。
		50人	50人	順調	

○若年者の定着促進						
5	若年者の職場定着支援 (企業への個別支援) (商工労働部雇用政策課)	21,053	個別相談件数(累計)			企業の個別相談(人材確保95件、職場定着58件、人材確保+職場定着68件)、専門家派遣(人材確保4社、職場定着8社、人材確保+職場定着1社)、セミナー(採用関係7回、定着関係13回)を実施した。
			150件	126件	概ね順調	
6	若年者の職場定着支援 (セミナーの開催) (商工労働部雇用政策課)	21,053	開催数(累計)			企業の個別相談(人材確保95件、職場定着58件、人材確保+職場定着68件)、専門家派遣(人材確保4社、職場定着8社、人材確保+職場定着1社)、セミナー(採用関係7回、定着関係13回)を実施した。
			10回	13回	順調	

II 成果指標の達成状況 (Do)

成果指標名	単位	基準値	実績値			目標値 R6年度	達成率	達成状況
			R4	R5	R6			
若年者(30歳未満)の完全失業率	%	6.8	6	—	—	5.9	266.7%	目標達成の見込み
			計画値					
			6.5	6.2	5.9			
担当部課名	商工労働部雇用政策課							
達成状況の説明								
令和4年の若年者(30歳未満)の完全失業率は6.0%と、計画値6.5%を下回っており、令和6年度の目標値5.9%を達成見込みである。								

Ⅲ 施策の推進状況の分析 (Check)

当該施策の主な取組の進捗状況は「概ね順調」である。令和6年度目標値は「目標達成の見込み」である。

[主な取組]

内部要因の分析

① 県の制度、執行体制

- ・ 沖縄県キャリアセンターにおける総合的支援については、相談体制の安定を図るため、相談員の確保に努める必要がある。
- ・ 若年者の職場定着支援（企業への個別支援）については、関係部局との連携強化を図っているが、新年度で担当者が代わることで連携が不十分になるため、引継の改善が必要である。
- ・ 若年者の職場定着支援（セミナーの開催）については、関係部局との連携強化を図っているが、新年度で担当者が代わることで連携が不十分になるため、引継の改善が必要である。

② 他の実施主体の状況

- ・ 若年無業者等職業基礎訓練事業については、訓練受講者の退校者を出さないように、サポートステーションでの訓練受講者選定の際には、訓練内容を周知し、就業への意識レベル等を慎重に見極め、受講指示を行う必要がある。

外部環境の分析

④ 社会・経済情勢の変化

- ・ 新規学卒者向け就職支援については、就職活動スケジュールが全国的に早期化傾向にあることから、卒業年次に満たない年次の学生に対して、就職への意識付けが必要。
- ・ 若年者向けジョブトレーニングの実施については、新型コロナウイルス感染症の影響により、ハローワークでのチラシ配布や合同企業説明会へのブース出展など広報活動の取組が一部実施できなかったため、訓練生数が定員に達しなかった。また、感染症対策を行い、令和3年度は中止していた過年度を含む訓練生への定着支援セミナーを2回実施した。
- ・ 若年者の職場定着支援（企業への個別支援）については、事業初年度ということもあり、周知が行き届かない企業もあった。
- ・ 若年者の職場定着支援（セミナーの開催）については、事業初年度ということもあり、周知が行き届かない企業もあった。

⑤ 県民ニーズの変化

- ・ 沖縄県キャリアセンターにおける総合的支援については、相談員のオンライン操作の習得に努めるとともに、対面とオンラインの双方の利点を活かした支援メニューを検討する必要がある。

[成果指標]

① 計画通りの進捗

- ・ 若年者（30歳未満）の完全失業率については、沖縄県キャリアセンターにおける総合的支援、大学等関係機関と連携した新規学卒者向けの就職支援、座学研修と職業訓練を組み合わせたマッチング支援等の就業促進と定着促進の取組により、若年者の完全失業率の低下につながった。

② 社会経済情勢

- ・ 若年者（30歳未満）の完全失業率については、新型コロナウイルスの影響が減少し、観光関連産業を中心に県内の経済活動が活発となった結果、雇用情勢の改善に繋がり、完全失業率が低下した。

IV 施策の推進戦略案 (Action)

<p>[主な取組]</p> <p>①執行体制の改善 ・沖縄県キャリアセンターにおける総合的支援については、早期に相談体制の安定を図る。</p> <p>②連携の強化・改善 ・若年無業者等職業基礎訓練事業については、訓練受講者の退校者を出さないように、サポートステーションでの訓練受講者選定の際には、訓練内容を周知し、就業への意識レベル等を慎重に見極め、受講指示を行うようにサポートステーションと連携を図る。 ・若年者の職場定着支援（企業への個別支援）については、関係機関および、特に人手不足が顕著となっている業界を所管する部局と連携した事業周知を年度初めに取り組む。 ・若年者の職場定着支援（セミナーの開催）については、関係機関および、特に人手不足が顕著となっている業界を所管する部局と連携した事業周知を年度初めに取り組む。</p> <p>④創意工夫による取組の改善(合理化・効率化) ・若年者の職場定着支援（企業への個別支援）については、個別相談や座学研修だけでなく、実際の求職者を相手にする合同企業説明会の開催など、実践的な取組を新たに行う。 ・若年者の職場定着支援（セミナーの開催）については、個別相談や座学研修だけでなく、実際の求職者を相手にする合同企業説明会を開催するなど、実践的な取組を新たに行う。</p> <p>⑤情報発信等の強化・改善 ・若年者向けジョブトレーニングの実施については、感染状況を踏まえ、チラシ配布や合同説明会へのブース出展、SNS等を活用したオンライン広報の実施やグジョブセンターおきなわなど他事業との連携を強化し、訓練生数の維持・向上を図る。 ・若年者の職場定着支援（企業への個別支援）については、事業の利用において、各事業者における課題の把握および、事業利用の参考となるような支援事例集を作成する。 ・若年者の職場定着支援（セミナーの開催）については、事業の利用において、各事業者における課題の把握および、事業利用の参考となるような支援事例集を作成する。</p> <p>⑥変化に対応した取組の改善 ・沖縄県キャリアセンターにおける総合的支援については、対面とオンラインの双方の利点を活かした支援メニュー（ハイブリッド開催など）を推進していく。 ・新規学卒者向け就職支援については、各大学の就職支援部署と連携しながら、卒業年次未満の学生への県内企業でのインターンシップへの参加等呼びかける。</p> <p>⑦取組の時期・対象の改善 ・若年者向けジョブトレーニングの実施については、職場への定着率を高めるため、定着支援セミナーにより多くの訓練生が参加できるよう、開催時期や回数、方法を見直す。</p> <p>□</p> <p>[成果指標] ・若年者（30歳未満）の完全失業率については、沖縄県の若年者完全失業率は6.0%であり、全国の若年者完全失業率4.1%と比較すると依然高い状況にある。仕事内容等のミスマッチや就職活動への取組が遅い等の要因が考えられるため、引き続き、沖縄県キャリアセンターにおける総合的支援や、大学等への就職支援員配置、職場訓練等による企業とのマッチングなど、必要な取組を推進していく。</p>
--

「施策」総括表

施策展開	3-(11)-ウ	若年者の活躍促進
施策	3-(11)-ウ-②	若年者の就業意識啓発等の推進
施策の方向	<ul style="list-style-type: none"> ・児童生徒に対する職業意識の向上については、県内企業や経済団体等の関係機関と連携しながら、県内産業の理解促進を図るとともに、学校や地域における就業意識啓発等の取組が効果的に行われるよう、教職員や保護者等の関係者への情報提供等に取り組みます。 ・学校等から職業生活への円滑な移行や早期離職の防止については、就職活動の前段階において、就業に関する意欲や能力を高めるとともに、適切な職業や企業を選択するための知識やノウハウの習得支援等に取り組みます。 ・生徒や学生が、アルバイトや就職活動を行うに当たり、労働者の権利等を学ぶ労働法教育は非常に重要であることから、学校教育における雇用と労働問題に係る学びに加え、労働法関係セミナーを実施するなど、働く上で必要な社会保障制度及び労働関係法令など基礎的知識の普及に取り組みます。 	
関係部等	商工労働部	

I 主な取組の進捗状況 (Plan・Do)

R4年度						
No.	主な取組 (アクティビティ) (所管部課)	決算 見込額 (千円)	活動指標 (アウトプット)			活動概要
			目標	実績	進捗状況	
○児童生徒に対する産業理解の促進						
1	未来の産業人材育成に向けた取組 (講話等の実施) (商工労働部雇用政策課)	15,978	参加者数 (累計)			小中学生を対象に、産業理解を促す取組 (職業人講話) を実施した。
			3,400人	4,704人	順調	
2	未来の産業人材育成に向けた取組 (セミナーの開催) (商工労働部雇用政策課)	15,978	開催数 (累計)			教員・保護者等を対象に、産業理解を促す取組 (セミナー等) を実施した。
			5回	5回	順調	
○学校等から職業生活への円滑な移行と早期離職の防止						
3	就業意識向上及び産業理解の促進 (インターンシップの実施) (商工労働部雇用政策課)	70,580	参加者数 (累計)			大学生等に対し、県内中小企業でのインターンシップを夏期と春期に実施した。
			50人	51人	順調	
4	就業意識向上及び産業理解の促進 (セミナー等の開催) (商工労働部雇用政策課)	71,062	セミナー等開催数 (累計)			就職相談 (3,656人) や就職セミナー (センター内実施分、139回、1,450名)、企業向けセミナー (20社、27名)、保護者向け講演会 (1回、102名)、新規高卒者向け合同企業説明会を開催した。
			90回	99回	順調	

○生徒学生への社会保障制度・労働関係法令など基礎的知識の普及						
5	労働相談事業（高校生・学生セミナーの開催） （商工労働部労働政策課）	16,959	セミナーの開催回数（累計）			労働関係法令等のセミナー及び周知広報を実施 誌・ ・セミナーの開催回数 11回 ・ポスター・チラシ配布、新聞広告・広報 HP・SNS掲載等を活用した周知広報
			7回	11回	順調	

II 成果指標の達成状況 (Do)

成果指標名	単位	基準値	実績値			目標値 R6年度	達成率	達成状況
			R4	R5	R6			
新規学卒者の1年目離職率 （大学）	%	13.4	14.5	—	—	12.5	-366.7%	達成に努める
			計画値					
			13.1	12.8	12.5			
成果指標名	単位	基準値	実績値			目標値 R6年度	達成率	達成状況
新規学卒者の1年目離職率 （高校）	%	23	24.4	—	—	20.6	-175.0%	達成に努める
			22.2					
			計画値					
			22.2	21.4	20.6			
担当部課名	商工労働部雇用政策課							
達成状況の説明								
新規学卒者1年目離職率は、令和4年(令和3年3月卒)大学14.5%、高校24.4%となっており、基準値を上回り、計画値の達成には至らなかった。								

III 施策の推進状況の分析 (Check)

<input type="checkbox"/> 当該施策の主な取組の進捗状況は「順調」である。令和6年度目標値は「達成に努める」である。 <input type="checkbox"/> [主な取組] 内部要因の分析 ①県の制度、執行体制 ・就業意識向上及び産業理解の促進（セミナー等の開催）については、相談体制の安定を図るため、相談員の確保に努める必要がある。 <input type="checkbox"/> 外部環境の分析 ④社会・経済情勢の変化 ・未来の産業人材育成に向けた取組（講話等の実施）については、学校での企業見学や職場体験の実施が困難な状況が続き、児童生徒が産業や企業について、体験できる機会が減少している。 ・未来の産業人材育成に向けた取組（セミナーの開催）については、学校行事の実施が縮小や中止される状況が続き、保護者へ産業の魅力を伝える機会が減少している。 ・就業意識向上及び産業理解の促進（インターンシップの実施）については、学生が企業情報をオンラインで収集する傾向があり、志望業界や企業選択の視野が狭くなることで、ミスマッチが生じる懸念がある。インターンシップは、企業を知る上で有効であり、活用を促す必要がある。 ・労働相談事業（高校生・学生セミナーの開催）については、人手不足や子どもの貧困問題等について、さまざまな議論および法制度等の動向が活発になっており、学生（大学・短大・専門学・高校生等）の労働環境を取り巻く状況が随時変化している。 ⑤県民ニーズの変化 ・就業意識向上及び産業理解の促進（セミナー等の開催）については、相談員のオンライン操作の習得に努めるとともに、対面とオンラインの双方の利点を活かした支援メニューを検討する必要がある。 <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> [成果指標] ⑤周知・啓発不足等 ・新規学卒者の1年目離職率については、就業意識啓発の取組は即効性のある効果がみえずらく、取組の目的や意義が不明瞭なまま、毎年同様の取組を継続している事例が見られる。 ⑫社会経済情勢 ・新規学卒者の1年目離職率については、卒業後に非正規労働者となる割合が他県に比べ高いことや、就職先を決める際の職業理解が不十分であることが、計画値を達成できなかった要因と考えられる。
--

IV 施策の推進戦略案 (Action)

[主な取組]

①執行体制の改善

・就業意識向上及び産業理解の促進（セミナー等の開催）については、早期に相談体制の安定を図る。

⑥変化に対応した取組の改善

・未来の産業人材育成に向けた取組（講話等の実施）については、産業の魅力がさらに伝わることを目的に、児童生徒が実際に産業や企業を体験できる取組を増やしていく。

・未来の産業人材育成に向けた取組（セミナーの開催）については、保護者へ産業の魅力が伝わることを目的に、産業や企業を体験できる取組を増やしていく。

・就業意識向上及び産業理解の促進（インターンシップの実施）については、大学等に配置している就職支援コーディネーターを通じた学生への案内を強化し、インターンシップの魅力と有効性を伝え、活用を促している。

・就業意識向上及び産業理解の促進（セミナー等の開催）については、対面とオンラインの双方の利点を活かした支援メニュー（ハイブリッド開催など）を推進していく。

・労働相談事業（高校生・学生セミナーの開催）については、働きやすい職場環境の整備促進を図るため、学生（大学、短大、専門学校、高校生）を対象としたセミナーを時宜に合った内容を取り入れて実施する。

□

[成果指標]

・新規学卒者の1年目離職率については、小中学生向けに、県内産業の理解促進を促すための職業人講話等の実施や、大学生等向けに県内中小企業でのインターンシップなど、取組内容を時代の変化や地域のニーズに合わせてブラッシュアップするとともに、企業の人材定着を支援する事業と連携を図り、成果指標の達成に努める。

「施策」総括表

施策展開	3-(11)-ウ	若年者の活躍促進
施策	3-(11)-ウ-③	若年者の県内就職の促進
施策の方向	<ul style="list-style-type: none"> ・ 県内企業の情報や魅力を知る機会の充実を図り、若年者と県内企業のマッチング強化を図るとともに、県外大学等と連携したUJIターンの推進により、若年者の県内就職促進に取り組みます。 ・ 県内中小企業の人材確保を支援するほか、雇用・労働環境改善等により若年者にとって魅力ある職場づくりを促進するとともに、技術系人材が県内で活躍できる環境整備に取り組みます。 	
関係部等	商工労働部	

I 主な取組の進捗状況 (Plan・Do)

R4年度						
主な取組 (アクティビティ) (所管部課)	決算 見込額 (千円)	活動指標 (アウトプット)			活動概要	
		目標	実績	進捗状況		
○若年者と県内企業のマッチング強化						
1	UJIターンの促進 (相談窓口の設置) (商工労働部雇用政策課)	23,516	相談件数 (累計)			県内での就職を希望する学生等向けの相談窓口「りっか沖縄」を、東京および大阪に設置し、相談 (1,238件) およびWebサイトへの企業掲載 (348件) を行い、52人の内定につなげた。
			1,000件	1,238件	順調	
2	UJIターンの促進 (企業情報発信) (商工労働部雇用政策課)	23,516	掲載企業数 (累計)			県内での就職を希望する学生等向けの相談窓口「りっか沖縄」を、東京および大阪に設置し、相談 (1,238件) およびWebサイトへの企業掲載 (348件) を行い、52人の内定につなげた。
			300社	348社	順調	
○県内企業の人材確保支援						
3	人材確保に関する企業の取組への支援 (企業への個別支援) (商工労働部雇用政策課)	21,053	個別相談件数 (累計)			企業からの相談対応 (人材確保95件、職場定着58件、人材確保+職場定着68件) や、専門家派遣 (人材確保4社、職場定着8社、人材確保+職場定着1社)、セミナー (採用関係7回、定着関係13回) を実施した。
			150件	163件	順調	
4	人材確保に関する企業の取組への支援 (セミナー等の開催) (商工労働部雇用政策課)	21,053	開催数 (累計)			企業の個別相談 (人材確保95件、職場定着58件、人材確保+職場定着68件)、専門家派遣 (人材確保4社、職場定着8社、人材確保+職場定着1社)、セミナー (採用関係7回、定着関係13回) を実施した。
			10回	7回	やや遅れ	

II 成果指標の達成状況 (Do)

成果指標名	単位	基準値	実績値			目標値 R6年度	達成率	達成状況
			R4	R5	R6			
県内就職比率 (新卒) (大学)	%	71.8	65.6	—	—	72.8	未達成	達成に努める
			計画値					
			72.1	72.5	72.8			
成果指標名	単位	基準値	実績値			目標値 R6年度	達成率	達成状況
県内就職比率 (新卒) (高校)	%	69.8	69.1	—	—	71.4	未達成	達成に努める
			計画値					
			70.3	70.9	71.4			
担当部課名	商工労働部雇用政策課							
達成状況の説明								
令和4年における新規学卒者の県内就職比率は大学生65.6%、高校生69.1%と、いずれも計画値に満たなかった。								

III 施策の推進状況の分析 (Check)

当該施策の主な取組の進捗状況は「順調」である。令和6年度目標値は「達成に努める」である。

[主な取組]

内部要因の分析

① 県の制度、執行体制

- ・ UJIターンの促進 (相談窓口の設置) については、関係部局との連携強化を図っているが、新年度で担当者が代わることで連携が不十分になるため、引継の改善が必要である。
- ・ UJIターンの促進 (企業情報発信) については、関係部局との連携強化を図っているが、新年度で担当者が代わることで連携が不十分になるため、引継の改善が必要である。
- ・ 人材確保に関する企業の取組への支援 (企業への個別支援) については、関係部局との連携強化を図っているが、新年度で担当者が代わることで連携が不十分になるため、引継の改善が必要である。
- ・ 人材確保に関する企業の取組への支援 (セミナー等の開催) については、関係部局との連携強化を図っているが、新年度で担当者が代わることで連携が不十分になるため、引継の改善が必要である。

外部環境の分析

④ 社会・経済情勢の変化

- ・ 人材確保に関する企業の取組への支援 (企業への個別支援) については、事業初年度ということもあり、周知が行き届かない企業もあった。
- ・ 人材確保に関する企業の取組への支援 (セミナー等の開催) については、事業初年度ということもあり、周知が行き届かない企業もあった。

⑤ 県民ニーズの変化

- ・ UJIターンの促進 (相談窓口の設置) については、雇用情勢の改善に伴い、各業界において人手不足が顕著となっており、就業者を増加させるために各事業者に向けて本事業の周知を行う必要がある。
- ・ UJIターンの促進 (企業情報発信) については、雇用情勢の改善に伴い、各業界において人手不足が顕著となっており、就業者を増加させるために各事業者に向けて本事業の周知を行う必要がある。

[成果指標]

⑫ 社会経済情勢

- ・ 県内就職比率 (新卒) については、新型コロナウイルス感染症の影響が長期化し、企業の経済活動が停滞したため、新規学卒者の採用の動きが抑制された。そのため、希望に合った就職先を求めて、県外での就職を選択した学生が多くなったことが考えられる。

IV 施策の推進戦略案 (Action)

[主な取組]

②連携の強化・改善

- ・UJIターンの促進（相談窓口の設置）については、関係機関および、特に人手不足が顕著となっている業界を所管する部局と連携した事業周知を年度初めに取り組む。
- ・UJIターンの促進（企業情報発信）については、関係機関および、特に人手不足が顕著となっている業界を所管する部局と連携した事業周知を年度初めに取り組む。
- ・人材確保に関する企業の取組への支援（企業への個別支援）については、関係機関および、特に人手不足が顕著となっている業界を所管する部局と連携した事業周知を年度初めに取り組む。
- ・人材確保に関する企業の取組への支援（セミナー等の開催）については、関係機関および、特に人手不足が顕著となっている業界を所管する部局と連携した事業周知を年度初めに取り組む。

④創意工夫による取組の改善(合理化・効率化)

- ・人材確保に関する企業の取組への支援（企業への個別支援）については、個別相談や座学研修だけでなく、実際の求職者を相手にする合同企業説明会を開催するなど、実践的な取組を新たに行う。
- ・人材確保に関する企業の取組への支援（セミナー等の開催）については、個別相談や座学研修だけでなく、実際の求職者を相手にする合同企業説明会を開催するなど、実践的な取組を新たに行う。

⑤情報発信等の強化・改善

- ・UJIターンの促進（相談窓口の設置）については、人手不足が顕著となっているが、本事業の周知が行き届いていない業界を洗い出し、企業の登録およびマッチングにつなげる。
- ・UJIターンの促進（企業情報発信）については、人手不足が顕著となっているが、本事業の周知が行き届いていない業界を洗い出し、企業の登録およびマッチングにつなげる。
- ・人材確保に関する企業の取組への支援（企業への個別支援）については、事業の利用において、各事業者における課題の把握および、事業利用の参考となるような支援事例集を作成する。
- ・人材確保に関する企業の取組への支援（セミナー等の開催）については、事業の利用において、各事業者における課題の把握および、事業利用の参考となるような支援事例集を作成する。

□

[成果指標]

- ・県内就職比率（新卒）については、コロナ禍からの経済回復に伴い、県内の多くの産業において人手不足が顕在化している。関連する就職支援事業の周知広報をより積極的に行い、県内企業の情報を得られる機会を学生に提供し、県内企業とのマッチング促進に努める。

「施策」総括表

施策展開	3-(11)-エ	女性が活躍できる環境づくり
施策	3-(11)-エ-①	女性が働きやすい環境づくり
施策の方向	<p>・女性が働きがいを持って仕事に取り組むことができる環境づくりを推進するため、仕事に対して女性が抱える不安・悩みの改善・解消に向けたよろず相談や、家事や子育て期における勤務時間の柔軟な対応や短縮が可能となるフレックスタイムやテレワーク等の多様な働き方を促進するとともに、女性の職業生活における活躍推進に資するセミナーの開催等により、ワーク・ライフ・バランスの推進や様々な業種でキャリア形成につなげることができる環境づくりに取り組みます。</p> <p>・女性の求職者等への支援については、生活から就職までの一体的な支援や、個々の職業経験や職業能力、生活の状況など、多様化したニーズに応じたきめ細かな支援を行い、女性の安定的な雇用と能力を發揮し活躍できる環境づくりに取り組みます。</p> <p>・ひとり親に対する支援については、自立した生活に向けて、座学研修と職業研修を組み合わせた就職支援や、就労支援と子どもへの学習支援など家庭の状況に応じた総合的な支援に取り組みます。</p>	
関係部等	商工労働部	

I 主な取組の進捗状況 (Plan・Do)

R4年度						
主な取組 (アクティビティ) (所管部課)	決算 見込額 (千円)	活動指標 (アウトプット)			活動概要	
		目標	実績	進捗状況		
○女性が働きがいをもって仕事に取り組む環境づくりの推進						
1	働く女性応援事業（仕事 よろず相談の実施） （商工労働部労働政策課）	30,656	相談件数（累計）			仕事をしている女性、仕事をしたい女性に対する個別相談を実施した。 相談件数 554件
			450件	554件	順調	
2	働く女性応援事業（キャリア アップ・スキルアップ セミナーの実施） （商工労働部労働政策課）	30,656	受講者数（累計）			仕事をしている女性、仕事をしたい女性に対するキャリア・スキルアップセミナーを実施した（受講者数624人）。
			560人	624人	順調	
○女性の求職者等への就労支援						
3	女性の求職者等への総合 的な就労支援 （商工労働部雇用政策課）	37,631	研修等受講者数（累計）			ひとり親を含む女性求職者を対象に、託児機能付きの事前研修と職場訓練等を実施した。事前研修については53名が受講、職場訓練は15名が行い、11名が訓練先にて継続雇用となった。46名が就職につながった。
			70人	53人	概ね順調	
○ひとり親家庭の自立に向けた支援						
4	ひとり親世帯の個々の課題 に応じた就労支援 （商工労働部雇用政策課）	37,631	研修等受講者数（累計）			ひとり親を含む女性求職者を対象に、託児機能付きの事前研修と職場訓練等を実施した。事前研修については53名が受講、職場訓練は15名が行い、11名が訓練先にて継続雇用となった。46名が就職につながった。
			20人	6人	大幅遅れ	

5	就労支援と子どもへの学習支援 (子ども生活福祉部青少年・子ども家庭課)	60,351	支援対象世帯数 (累計)			ひとり親家庭の就労改善に役立つ技能習得を支援するため、経理事務に必要とされる資格講座を実施したほか、受講中の託児サービスを行った。
			100世帯	108世帯	順調	

II 成果指標の達成状況 (Do)

成果指標名	単位	基準値	実績値			目標値 R6年度	達成率	達成状況
			R4	R5	R6			
女性の離職率	%	27.4	21.3	—	—	25.3	871.4%	目標達成
			R3年度					
			計画値					
			26.7	26	25.3			
担当部課名	商工労働部労働政策課							
達成状況の説明								
R3で女性に対する706件の労働相談、694名のスキル・キャリアアップセミナー受講を実施し、女性が働きやすい環境づくりを推進した。「雇用動向調査」で、基準値としたR2における沖縄県の女性の離職率は27.4%、R3の実績値は21.3%であり、6.1ポイント減少してR6の目標を達成した。								

III 施策の推進状況の分析 (Check)

<input type="checkbox"/> 当該施策の主な取組の進捗状況は「概ね順調」である。令和6年度目標値は「目標達成」である。 <input type="checkbox"/> [主な取組] 内部要因の分析 ①県の制度、執行体制 ・女性の求職者等への総合的な就労支援については、企業登録、職場訓練受入に係る書類手続きの煩雑さから事業登録に結び付かない場合があった。 ・ひとり親世帯の個々の課題に応じた就労支援については、企業登録、職場訓練受入に係る書類手続きの煩雑さから事業登録に結び付かない場合があった。 <input type="checkbox"/> 外部環境の分析 ④社会・経済情勢の変化 ・女性の求職者等への総合的な就労支援については、ひとり親世帯については、収入確保が最優先であるため研修よりも就労を優先させる必要があり、研修への積極的な参加が見られなかった。 ・ひとり親世帯の個々の課題に応じた就労支援については、ひとり親世帯については、収入確保が最優先であるため研修よりも就労を優先させる必要があり、研修への積極的な参加が見られなかった。 ⑤県民ニーズの変化 ・就労支援と子どもへの学習支援については、新型コロナウイルス感染症の影響が続いており、転職のための資格取得を希望して受講する生徒が多かったが、当初応募期間に間に合わなかった県民から「次年度も開講してほしい」との要望があった。 <input type="checkbox"/> 改善余地の検証等 ⑦その他 ・働く女性応援事業（仕事よろず相談の実施）については、女性労働者のパワハラ・セクハラに関する相談がある中で、メンタルヘルスの専門員を配置していない状況がある。 ・働く女性応援事業（キャリアアップ・スキルアップセミナーの実施）については、セミナーについて、女性労働者からニーズのある内容のテーマ、時宜にかなったものを、毎年実施する必要がある。 <input type="checkbox"/> [成果指標] ⑫社会経済情勢 ・女性の離職率については、労使間紛争を未然に防ぐ労働相談（706件）や仕事に役立つスキル・キャリアアップセミナー（694名受講）を毎年着実に実施しており、継続して実施することにより、労働環境を要因とした離職に対する未然防止に繋がると思われる。また、R3の全国の状況値は15.3%で、R2と比較して0.6ポイント減少しており、全国的に離職率は減少傾向にある。同調査による全国の離職理由別離職の状況によれば、「個人的理由」による離職は11.7%でR2から0.2ポイント低下している。
--

IV 施策の推進戦略案 (Action)

[主な取組]

①執行体制の改善

・働く女性応援事業（仕事よろず相談の実施）については、よろず相談に係る相談員について、新たにメンタルヘルス専門の相談員を設置する。

・女性の求職者等への総合的な就労支援については、企業への負担軽減のため、書類作成等に関して工夫する。

・ひとり親世帯の個々の課題に応じた就労支援については、企業への負担軽減のため、書類作成等に関して工夫する。

⑤情報発信等の強化・改善

・就労支援と子どもへの学習支援については、受講生募集期間内に県民に対し十分に周知が図られるよう、SNSやラジオ、求人誌等の広告媒体を活用し周知を行う。

⑥変化に対応した取組の改善

・働く女性応援事業（キャリアアップ・スキルアップセミナーの実施）については、セミナー受講後のアンケート等、女性労働者のニーズを把握し、次年度のセミナーの内容を検討する。

・女性の求職者等への総合的な就労支援については、事前研修を待たずに企業とのマッチングを行う方が効果的である場合にはマッチングを優先し、職場訓練期間中であっても受入企業の協力が得られる場合には研修の受講を可能にするなどの工夫をする。

・ひとり親世帯の個々の課題に応じた就労支援については、事前研修を待たずに企業とのマッチングを行う方が効果的である場合にはマッチングを優先し、職場訓練期間中であっても受入企業の協力が得られる場合には研修の受講を可能にするなどの工夫をする。

□

[成果指標]

・女性の離職率については、全国の女性の離職率が減少傾向にあり、沖縄県も同様に減少傾向にあるが、依然として全国と比較して離職率が高い状況にある。引き続き、継続して事業を実施し、全国の状況値との差を縮め、女性が働きやすい環境づくりを推進する。

「施策」総括表

施策展開	3-(11)-エ	女性が活躍できる環境づくり
施策	3-(11)-エ-②	男女の機会均等と待遇改善
施策の方向	・性別を理由とする賃金格差、ハラスメント及び高い非正規雇用率など、男性と比べて不利益を受けやすい立場にある女性労働者の労働環境を整備するため、賃金・雇用管理を改善するとともに、男女間の固定的な役割分担意識等により生じている格差の解消に向けて、女性の管理職登用の拡大等を促進することにより、女性の雇用の質の向上に取り組みます。	
関係部等	商工労働部	

I 主な取組の進捗状況 (Plan・Do)

R4年度					
主な取組 (アクティビティ) (所管部課)	決算 見込額 (千円)	活動指標 (アウトプット)			活動概要
		目標	実績	進捗状況	
○女性労働者の賃金・雇用管理の改善					
1 労働相談事業 (男女雇用機会均等に係るセミナーの実施) (商工労働部労働政策課)	16,959	セミナーの開催回数 (累計)			女性労働者に対し、男女雇用機会均等に係る内容を含むセミナーを実施した。
		4回	4回	順調	
2 女性のチカラ応援宣言の実施 (子ども生活福祉部女性力・平和推進課)	0	応援宣言実施者数 (累計)			県内企業や様々な業種のリーダーに”Womanちゅ応援宣言”を行ってもらい、組織や社会の意識改革を促すようなメッセージ配信、取組みの実践に努めることで、女性が力を発揮しやすい環境を整備していく。
		10人	24人	順調	

II 成果指標の達成状況 (Do)

成果指標名	単位	基準値	実績値			目標値 R6年度	達成率	達成状況
			R4	R5	R6			
男性の給与を100としたときの女性の給与		81.4	81.2	—	—	82.5	-50.0%	達成に努める
			計画値					
			81.8	82.1	82.5			
担当部課名	商工労働部労働政策課							
達成状況の説明								
R3で男女雇用機会均等に係るセミナーを年4回実施し、男女の機会均等と待遇改善を推進した。R4「賃金構造基本統計調査」では、男性の所定内給与額が273.8千円、女性が222.2千円となっている。男性の給与を100としたときの女性の給与の割合は81.2で、年度別の目標値である81.8を下回り、R4は目標未達成となった。								

Ⅲ 施策の推進状況の分析 (Check)

当該施策の主な取組の進捗状況は「順調」である。令和6年度目標値は「達成に努める」である。

[主な取組]

内部要因の分析

① 県の制度、執行体制

- ・女性のチカラ応援宣言の実施については、“Womanちゅ応援宣言”が任意であることから、積極的な周知広報が必要。

外部環境の分析

④ 社会・経済情勢の変化

- ・女性のチカラ応援宣言の実施については、近年、子育て期の女性を含め、女性の収支業率が大幅に増加していることから、就業を継続するだけでなく、実力をつけて成長し、それを公平に評価され活躍できる環境づくりが必要。

改善余地の検証等

⑦ その他

- ・労働相談事業（男女雇用機会均等に係るセミナーの実施）については、セミナーについて、職場のハラスメントの内容を取り入れて実施しているが、対象者は設定せず、すべての労働者を対象として実施している。対象者を明確化し、普及・啓発を的確に実施する。

[成果指標]

⑫ 社会経済情勢

- ・男性の給与を100としたときの女性の給与については、基準値としたR3の調査では、男性の所定内給与額が272.9千円、女性が222.1千円となっており、男性が0.9千円の上昇に対し、女性は0.1千円の上昇に止まった。男女計では給与の上昇がみられるが、男女間で格差がある。また、R4「労働条件等実態調査」で県調査回答事業所の女性役職者の割合は、25.9%だった。女性管理職が増えない理由として「勤続年数が短く、管理職になるまでに退職する」が多かった。

⑮ その他個別要因

- ・男性の給与を100としたときの女性の給与については、R2「職場のハラスメントに関する実態調査報告書」では、過去5年間に、女性の妊娠・出産・育児休業等ハラスメント、男性の育児休業等ハラスメントを一度以上経験した者の割合は、それぞれ26.3%、26.2%であった。

Ⅳ 施策の推進戦略案 (Action)

[主な取組]

④ 創意工夫による取組の改善(合理化・効率化)

- ・労働相談事業（男女雇用機会均等に係るセミナーの実施）については、労働者の労働環境の改善を図るため、対象者を明確化し、時宜に合った内容を取り入れてセミナーを実施する。

⑤ 情報発信等の強化・改善

- ・女性のチカラ応援宣言の実施については、県HPやTwitterを毎月更新するなど活用を強化し、周知広報の新たな方法を検討する。

⑥ 変化に対応した取組の改善

- ・女性のチカラ応援宣言の実施については、様々な分野のリーダーが女性を後押しする宣言を行い、これを周知することで、組織内の改革が促進し意識啓発につなげる。

[成果指標]

- ・男性の給与を100としたときの女性の給与については、結婚、出産・育児、介護・看護による離職や働きやすい環境づくりを阻害するハラスメント等がある状況の中で、引き続き、当該セミナーを実施する。企業・事業者に対し、「女性の離職率」および「女性の平均勤続年数」の成果指標と併せて、男女の機会均等と待遇改善を普及・啓発する。

「施策」総括表

施策展開	3-(11)-エ	女性が活躍できる環境づくり
施策	3-(11)-エ-③	女性が働き続けられるための意識啓発等の促進
施策の方向	・女性が働き続けられる職場環境の整備については、セミナーの開催等により、事業主、従業員双方の意識を啓発し、女性リーダーの育成を促進することに加え、男性の育児休業取得促進や女性の職業継続を支援する意欲のある企業が自主的な取組を行えるよう「女性が働き続けられる職場づくり支援プログラム」の普及・啓発に取り組みます。	
関係部等	商工労働部	

I 主な取組の進捗状況 (Plan・Do)

R4年度					
主な取組 (アクティビティ) (所管部課)	決算 見込額 (千円)	活動指標 (アウトプット)			活動概要
		目標	実績	進捗状況	
○女性が働き続けられる職場環境の整備					
1 働く女性応援事業（女性が働き続けられる職場づくり支援プログラム等の実施） (商工労働部労働政策課)	30,656	専門家派遣企業数（累計） 10社 10社 順調			企業・事業所の管理職等を対象とした「女性が働き続けられる職場づくり支援プログラム」に係る体験型講座や専門家派遣等の支援をした。（体験型講座全3回、専門家派遣企業10社）
2 男性向け講座等の実施 (子ども生活福祉部女性力・平和推進課)	0	啓発講座等の実施回数（累計） 2回 4回 順調			男性が家事・育児参画について主体的に取り組む環境を整備することで、社会や組織内、家庭内での男女共同参画促進にかかる意識改革を図る。

II 成果指標の達成状況 (Do)

成果指標名	単位	基準値	実績値			目標値 R6年度	達成率	達成状況
			R4	R5	R6			
女性の平均勤続年数	年	8.8	8.4	—	—	9.2	-400.0%	達成に努める
			計画値					
			8.9	9.1	9.2			
担当部課名	商工労働部労働政策課							
達成状況の説明								
R4で男性の育児休業取得や女性の就業継続の促進につながる「女性が働き続けられる支援プログラム」に係る県内中小企業に対する専門家派遣を10社に実施し、女性が働き続けられるための意識啓発等の促進をした。R4「賃金構造基本統計調査」では、女性の平均勤続年数が8.4年で、前年度より0.4年短くなっており、年度別の目標を下回り、目標未達成となった。								

Ⅲ 施策の推進状況の分析 (Check)

<p><input type="checkbox"/> 当該施策の主な取組の進捗状況は「順調」である。令和6年度目標値は「達成に努める」である。</p> <p><input type="checkbox"/> [主な取組]</p> <p>外部環境の分析</p> <p>④社会・経済情勢の変化</p> <ul style="list-style-type: none">・男性向け講座等の実施については、女性に比べ男性の育児休業取得率は依然として低い。 <p><input type="checkbox"/> 改善余地の検証等</p> <p>⑦その他</p> <ul style="list-style-type: none">・働く女性応援事業（女性が働き続けられる職場づくり支援プログラム等の実施）については、当該「支援プログラム」は診断ツールを用いた課題の見える化と専門家派遣を実施し、参加企業の労働環境の整備を支援する。しかし、実施負担が大きく、参加に踏み切れない企業がある。 <p><input type="checkbox"/> [成果指標]</p> <p>⑫社会経済情勢</p> <ul style="list-style-type: none">・女性の平均勤続年数については、同調査に係る勤続年数の男女計では、R3が10.1年、R4が10年と、0.1年短くなっており、全体的に勤続年数が短くなっている傾向があり、R3男性が11.0年、R4が11.1年で、男性も0.1年勤続年数が短くなっている。また、R3「雇用動向調査」による全国の離職理由別離職の状況によれば、女性の離職理由で最も多いのが「契約期間の満了」であり、R4「労働力調査」では、沖縄県の非正規労働者約25万人のうち女性が約16万人で、女性の非正規労働者の割合が高い。また、R3「雇用動向調査」の全国統計では、「結婚、出産・育児、介護・看護」を理由とする男性離職者は、29.8千人であるのに対し、女性離職者は191.9千人となっている。
--

Ⅳ 施策の推進戦略案 (Action)

<p>[主な取組]</p> <p>⑤情報発信等の強化・改善</p> <ul style="list-style-type: none">・男性向け講座等の実施については、固定的性別役割分担意識の解消に向けた講座・学習機会の提供や、女性の出産、育児に伴う負担軽減に向けた男性の育児休業取得推進に係る意識啓発に取り組む。 <p>⑧その他</p> <ul style="list-style-type: none">・働く女性応援事業（女性が働き続けられる職場づくり支援プログラム等の実施）については、「オーダーメイド型」支援・セミナーを引き続き実施し、企業の需要に応じた支援を継続的に行う。 <p><input type="checkbox"/> [成果指標]</p> <ul style="list-style-type: none">・女性の平均勤続年数については、女性の勤続年数が短い事由として、非正規雇用が多く契約期間満了で離職してしまう事が挙げられ、結婚、育児、介護等による離職が男性より多く、男女の家庭の役割分担に対する意識改革が必要であり、支援プログラムに係る県内中小企業へ専門家派遣の実施や女性が働き続けられるための意識啓発等を促進する。

「施策」総括表

施策展開	3-(12)-ア	次世代の情報通信基盤の整備とデジタル化・オンライン化の促進
施策	3-(12)-ア-①	未来創造の情報通信基盤の構築
施策の方向	<ul style="list-style-type: none"> ・ 海洋島しょ圏の新たなインフラとして、DXの基盤となる5GやBeyond 5Gの整備及びローカル5Gの導入をはじめとした次世代の情報通信基盤の構築に、民間通信事業者や関係機関と連携して取り組みます。 ・ 離島等の条件不利地域においては、都市部と同等の情報通信環境の確保に向けて、海底光ケーブル等の中継伝送路の段階的な整備や、生活基盤において重要となる施設を中心に陸上通信網の地下埋設等の整備を図り、安定かつ質の高い情報通信基盤の整備に取り組みます。 	
関係部等	企画部	

I 主な取組の進捗状況 (Plan・Do)

R4年度					
主な取組 (アクティビティ) (所管部課)	決算 見込額 (千円)	活動指標 (アウトプット)			活動概要
		目標	実績	進捗状況	
○次世代の情報通信基盤の構築					
1	—	電気通信事業者に仲介した公有財産数 (累計)			令和4年4月に「5G基地局設置支援のための県公有財産活用方針」を策定した。令和4年7月に「沖縄県5G等基地局設置支援ワンストップ窓口」を設置し、事業者と公有財産所管課のマッチングを開始した。
		10箇所	0箇所	大幅遅れ	
2	140,184	事業進捗率 (R4 久米島地区、R5 先島地区)			久米島地区の高度化を完了した。また、先島地区の高度化に着手した。
		久米島地区 100%	久米島地区 100%	順調	
○安定かつ質の高い情報通信基盤の整備					
3	226,814	整備進捗率			南大東島と北大東島を結ぶ海底光ケーブル整備に係る調査設計に着手した。
		調査設計 40%	調査設計 46%	順調	
4	345,634	整備方針 (実施主体、整備手法等) の検討・決定			大東地区の陸上光ファイバ網整備にあたり、残された地域の整備方針を検討した。
		方針検討	方針検討	概ね順調	

II 成果指標の達成状況 (Do)

成果指標名	単位	基準値	実績値			目標値 R6年度	達成率	達成状況
			R4	R5	R6			
超高速ブロードバンドサービス基盤整備率	%	99.3	99.9	—	—	99.8	300.0%	目標達成
			計画値					
			99.5	99.6	99.8			
担当部課名	企画部情報基盤整備課							
達成状況の説明								
令和4年度の計画値99.5%に対し実績値が99.9%となり、令和6年度の目標値である99.8%を達成した。								

III 施策の推進状況の分析 (Check)

当該施策の主な取組の進捗状況は「概ね順調」である。令和6年度目標値は「目標達成」である。

[主な取組]

内部要因の分析

① 県の制度、執行体制

- 離島地区情報通信基盤高度化事業については、契約後の現場調査により、設計変更を要することが判明した。
- 大東地区情報通信基盤整備推進事業については、年度毎の工事請負費に大きなばらつきがあるため、年度毎予算の平準化が必要。

② 他の実施主体の状況

- 超高速ブロードバンド環境整備促進事業については、整備方針について、関係者（県、関係市町村、通信事業者）間の合意形成を図る必要がある。

改善余地の検証等

⑦ その他

- 5G基地局設置支援のための県公有財産活用ワンストップ窓口については、窓口開設のタイミングが、事業者の基地局設置計画が固まった後であったことなど、事業者の利用しやすいタイミングとマッチしなかった。

[成果指標]

① 計画通りの進捗

- 超高速ブロードバンドサービス基盤整備率については、南大東村と北大東村において、陸上部の光ファイバ網整備を実施したことで整備率が向上した。

IV 施策の推進戦略案 (Action)

[主な取組]

① 執行体制の改善

- 離島地区情報通信基盤高度化事業については、設計と発注内容の精査に努める。

② 連携の強化・改善

- 5G基地局設置支援のための県公有財産活用ワンストップ窓口については、アンケートなどにより事業者の意見を聞く機会を増やすなどして、窓口をより利用しやすくなるように改善を図る。
- 超高速ブロードバンド環境整備促進事業については、関係者間で協議を重ね、各関係者が合意できる整備方針を検討する。

⑦ 取組の時期・対象の改善

- 大東地区情報通信基盤整備推進事業については、通信事業者と施工計画について協議を行い、年度毎予算の平準化に取り組む。

[成果指標]

- 超高速ブロードバンドサービス基盤整備率については、目標は達成したが整備率100%に向け引き続き整備に取り組む。

「施策」総括表

施策展開	3-(12)-ア	次世代の情報通信基盤の整備とデジタル化・オンライン化の促進
施策	3-(12)-ア-②	自治体DXの推進
施策の方向	<ul style="list-style-type: none"> ・自治体のデジタル化及びDXについては、行政手続のオンライン化やオープンデータ化の推進など、利用者目線に立った行政サービスの質の向上に取り組みます。 ・県内市町村と連携し、情報システムの標準化・共通化に取り組みます。 	
関係部等	企画部	

I 主な取組の進捗状況 (Plan・Do)

R4年度					
主な取組 (アクティビティ) (所管部課)	決算 見込額 (千円)	活動指標 (アウトプット)			活動概要
		目標	実績	進捗状況	
○行政手続きのオンライン化やオープンデータ化の推進による行政サービスの質の向上					
1	28,815	特に国民の利便性向上に資するとして掲げられた行政手続のいずれかについて、オンラインサービスを開始した団体(県・市町村)数(累計)			特に国民の利便性向上に資するとして国が示し、市町村において努力義務となっている26の行政手続きのオンライン化を促進するため、市町村支援を実施した。
		25団体	32団体	順調	
2	3,674	データ公開開始団体(県・市町村)数(累計)			市町村に対し、「オープンデータ作成手順書」等の作成・提供するとともに、データの公開に向けたフォローアップ等の支援を行ったところ、R4年度にデータ公開開始した団体が19団体増加した。
		6団体(18団体)	19団体(31団体)	順調	
3	8,796	全庁調査、方針策定			令和4年8月から県民向け手続の全庁調査を実施し、オンライン化の可否や課題等を集計し、令和5年3月にその内容をまとめた「沖縄県電子申請サービスにおける行政手続オンライン化拡充方針」を策定した。
		完了	完了	順調	
4	12,386	全庁調査、利活用方針策定			令和4年12月に県が保有する地理空間情報の全庁調査を実施し地理空間情報の公開可否や課題等を集計し、令和5年3月にその内容をまとめた「沖縄県地図情報システムにおける地理空間情報利活用方針」を策定した。
		完了	完了	順調	

○市町村との連携による情報システムの標準化・共通化						
5	情報システムの標準化・共通化 (企画部デジタル社会推進課)	28,815	市町村向け説明会及び調整会議の回数 (累計)			沖縄県市町村連絡会を設置し、全体会および県内市町村を4グループに分けた圏域ワーキングを実施した。また、各種セミナーの開催や、市町村の要望に応じ調整会議を開催した。
			25回	26回	順調	

II 成果指標の達成状況 (Do)

成果指標名	単位	基準値	実績値			目標値 R6年度	達成率	達成状況
			R4	R5	R6			
情報システムの標準化・共通化に対応した市町村の基幹業務の数	業務	0	0	—	—	100	-%	達成に努める
			計画値					
			33	67	100			
担当部課名	企画部デジタル社会推進課							
達成状況の説明								
地方公共団体の基幹系業務システムの標準化・共通化について、R4年度には仕様書が出そろっておらず、各自治体においては、R5年度から標準化・共通化に向けた取組が本格化する。								

III 施策の推進状況の分析 (Check)

<input type="checkbox"/> 当該施策の主な取組の進捗状況は「順調」である。令和6年度目標値は「達成に努める」である。
<input type="checkbox"/> [主な取組] 内部要因の分析 ②他の実施主体の状況 ・行政手続きのオンライン化の促進については、小規模自治体など、人員不足等の理由により自治体DXに取り組むことが難しい町村や、ある程度の支援があれば自走して自治体DXを推進できる市など、必要とする支援にはさまざまなニーズがある。 ・情報システムの標準化・共通化については、小規模自治体など、人員不足等の理由により自治体DXに取り組むことが難しい町村や、ある程度の支援があれば自走して自治体DXを推進できる市など、必要とする支援にはさまざまなニーズがある。 ③他地域等との比較 ・オープンデータ化の促進・行政データ活用の促進については、本県もデータ公開に取り組んでいるところではあるが、これまでの取組において機械判読性が高い形式での公開が必須ではなかったため、他県と比較して二次利用が容易なデータの種類の少ない状況である。
<input type="checkbox"/> 改善余地の検証等
<input checked="" type="checkbox"/> ⑦その他 ・沖縄県電子申請システムを利用した県民向け行政手続きのオンライン化については、県民向け手続きの全庁調査を行う際に、調査範囲が広すぎたために調査を依頼した課から負担が大きいという声があり、調査開始後に調査範囲を見直すこととなった。 ・沖縄県地図情報システムを利用した県民向け地理空間情報の公開については、全庁調査によって集まった地理空間情報で公開可能なものがあまり多くなかったことから、地理空間情報を公開するためには様々な課題があり、所管課の負担になることが想像される。
<input type="checkbox"/> [成果指標] ②関係機関の調整進展 ・情報システムの標準化・共通化に対応した市町村の基幹業務の数については、地方公共団体の基幹系業務システムの標準化・共通化について、R4年度には仕様書が出そろっておらず、各自治体において進捗することが困難である。

IV 施策の推進戦略案 (Action)

[主な取組]

④創意工夫による取組の改善(合理化・効率化)

・行政手続きのオンライン化の促進については、引き続き、行政手続きのオンライン化に向け、特に支援を要する団体への伴走型支援のほか、さまざまなメニューの中から市町村が希望する支援を提供するオンデマンド型支援を実施する。

・沖縄県電子申請システムを利用した県民向け行政手続きのオンライン化については、手続オンライン化を支援する際には、現状抱えている課題を丁寧にヒアリングし、その課題の解決に向けた取組をサポートすることで、所管課の負担感を軽減するよう努める。

・沖縄県地図情報システムを利用した県民向け地理空間情報の公開については、地理空間情報の公開を支援する際には、現状抱えている課題を丁寧にヒアリングし、その課題の解決に向けた取組をサポートすることで、所管課の負担感を軽減するよう努める。

・情報システムの標準化・共通化については、引き続き、情報システムの標準化・共通化に向け、調整会議のほか、特に支援を要する団体への伴走型支援や、さまざまなメニューの中から市町村が希望する支援を提供するオンデマンド型支援を実施する。

⑦取組の時期・対象の改善

・オープンデータ化の促進・行政データ活用の促進については、令和4年度において大きな効果が見られた市町村に対する伴走支援の対象を県庁内各課にも拡大し、各課の積極的なデータ公開を促す。

□

[成果指標]

・情報システムの標準化・共通化に対応した市町村の基幹業務の数については、R5年度から標準化・共通化に向けた取組が各市町村において本格化しており、R6年度以降には、標準化対象業務の一部または全部をガバメントクラウドに移行する団体が現れることが想定される。

県としては、標準化・共通化の期限となっている令和7年度までに、全ての自治体が着実に推進できるよう、取組の底上げを図る。

「施策」総括表

施策展開	3-(12)-イ	世界最高水準を見据えた拠点空港等の整備
施策	3-(12)-イ-①	那覇空港の更なる機能強化
施策の方向	<ul style="list-style-type: none"> ・駐車場の増築整備や空港から鉄軌道を含むその他公共交通機関等をスムーズに利用できる環境や、MaaS等による交通システムの整備を促進します。 ・新型コロナウイルス感染症の収束を見据えた中長期的な航空需要や新しい生活様式／ニューノーマル（新たな日常）による人の流れ等を勘案し、駐機場や新ターミナル等空港施設の拡張整備や展開用地の確保など、国や関係機関と連携し、那覇空港の将来のあり方について調査・研究に取り組みます。 ・空港利用者の利便性向上のため、商業施設等の拡充や、先端技術の活用による搭乗手続やCIQの迅速化など、多様なニーズに対応し、ストレスのない空港に向けた機能整備を促進します。 	
関係部等	企画部	

I 主な取組の進捗状況 (Plan・Do)

R4年度						
No.	主な取組 (アクティビティ) (所管部課)	決算 見込額 (千円)	活動指標 (アウトプット)			活動概要
			目標	実績	進捗状況	
○空港施設の拡張整備や展開用地の確保、将来のあり方についての調査・研究						
1	那覇空港の機能強化等に関する調査・検討等 (企画部交通政策課)	11,209	那覇空港の機能強化等に関する調査・検討の実施状況			沖縄の長期的発展を視野に入れた空港機能強化等、那覇空港のあり方についての調査、検討を実施した。
			調査・検討	調査・検討	順調	
2	那覇空港の機能強化に係る整備事業等 (国直轄事業) (企画部交通政策課)	—	那覇空港機能強化に係る整備事業の実施状況 (予算額等)			那覇空港の利便性向上のため、高架道路の延伸及び駐機場の整備を実施した。
			整備実施	整備実施	順調	
○空港利用者の利便性向上						
3	利便性向上に係る施設整備 (企画部交通政策課)	—	利便性向上に係る空港施設・設備等整備状況			NABCOにおいて、那覇空港の利便性向上のため、国の補助を活用し、国際線に共用チェックイン端末等を整備した。
			整備実施	整備実施	順調	
○交通アクセス強化に向けた取組						
4	那覇空港立体駐車場の拡張整備 (企画部交通政策課)	—	那覇空港南側立体駐車場の拡張整備進捗率			予定していた那覇空港南側立体駐車場の拡張整備は新型コロナウイルス感染症の影響により、着工に至らなかったため、工事着手に向けた各種調整を実施した。
			5%	0%	やや遅れ	

II 成果指標の達成状況 (Do)

成果指標名	単位	基準値	実績値			目標値 R6年度	達成率	達成状況
			R4	R5	R6			
那覇空港の年間旅客数	千人	7,999	7,999	—	—	20,719	-%	達成に努める
			R3年度					
			計画値					
			12,235	16,483	20,719			
担当部課名	企画部交通政策課							
達成状況の説明								
<p>令和2年3月の第二滑走路供用開始により、滑走路処理容量が年間24万回へ拡大されたところであるが、新型コロナウイルス感染症の影響により航空需要は落ち込んでおり、コロナ前と比較すると那覇空港における国内線・国際線の旅客数の低迷が続いている。</p>								

III 施策の推進状況の分析 (Check)

当該施策の主な取組の進捗状況は「順調」である。令和6年度目標値は「達成に努める」である。

[主な取組]

内部要因の分析

②他の実施主体の状況

- ・ 利便性向上に係る施設整備については、引き続き、NABCO、県、国等の関係機関において、意見交換等を実施しながら、那覇空港の利便性向上のため、空港施設・設備等の整備を行う必要がある。
- ・ 那覇空港立体駐車場の拡張整備については、新型コロナウイルス感染症の影響により、工事には着工できなかった。

外部環境の分析

④社会・経済情勢の変化

- ・ 那覇空港の機能強化等に関する調査・検討等については、沖縄の長期的発展を視野に入れた空港機能強化等、那覇空港のあり方についての調査・検討においては、アフターコロナを踏まえた航空需要の回復状況等を注視し、適切に反映する必要がある。
- ・ 那覇空港の機能強化に係る整備事業等（国直轄事業）については、那覇空港のターミナル等については、国が策定する「那覇空港ターミナル地域整備基本計画」に基づき事業が展開されていくこととなるが、基本計画の見直し等については、適宜、国と協議を行う必要がある。

[成果指標]

⑫社会経済情勢

- ・ 那覇空港の年間旅客数については、新型コロナウイルス感染症の影響により航空需要は落ち込んでおり、コロナ前と比較すると那覇空港における国内線・国際線の旅客数の低迷が続いている。

IV 施策の推進戦略案 (Action)

[主な取組]

②連携の強化・改善

- ・ 利便性向上に係る施設整備については、NABCO、県、国等の関係機関において、意見交換等を実施しながら、那覇空港の利便性向上のため、空港施設・設備等の整備の検討を行う。

⑥変化に対応した取組の改善

- ・ 那覇空港の機能強化等に関する調査・検討等については、沖縄の長期的発展を視野に入れた空港機能強化等、那覇空港のあり方についての調査・検討においては、アフターコロナを踏まえた航空需要の回復状況等を注視し、調査・検討を実施する。
- ・ 那覇空港の機能強化に係る整備事業等（国直轄事業）については、国が策定する「那覇空港ターミナル地域整備基本計画」について県としての考えについて検討を引き続き行い、基本計画の見直し等について、必要に応じて、国と協議を行っていく。

⑧その他

- ・ 那覇空港立体駐車場の拡張整備については、新型コロナウイルス感染症の影響により、工事には未着工の状況であるが、国とNABCOの調整状況等について、県として引き続き、情報収集に努める。

[成果指標]

- ・ 那覇空港の年間旅客数については、アフターコロナを踏まえた航空需要の回復状況等を注視しながら、引き続き那覇空港の機能強化に向けた取り組みを進めるとともに、国際線再開に向けた準備については、NABCOや関係部局と連携していく。

「施策」総括表

施策展開	3-(12)-イ	世界最高水準を見据えた拠点空港等の整備
施策	3-(12)-イ-②	国際路線の拡充に向けた取組強化
施策の方向	<ul style="list-style-type: none"> ・那覇空港及び離島空港における海外航空路線の拡充を図るため、航空会社に路線開設や増便、チャーター便運航から定期便化に向けた働きかけを行うとともに、連携キャンペーンの展開や旅行商品の造成等を支援し、市場の状況に合わせた段階的な路線誘致活動に取り組みます。 ・海外誘客の既存需要については、直行便が就航している東アジア地域（台湾、韓国、中国本土、香港）を重点市場と位置付け、各国・各地域の市場特性に応じたオンライン等によるプロモーション等を進め、新型コロナウイルス感染症の収束後の早期回復に取り組みます。 ・新規需要の開拓については、東南アジア地域や長期滞在が期待できる欧米豪露等の海外富裕層等をターゲットに誘客活動に取り組みます。同時に、欧米豪露等からの訪日外国人やアジアへの旅行会社に対し、本県を拠点の一つとした周遊型旅行を提案し、那覇空港を旅客ハブとして活用する国際旅客ハブの形成を推進するため、戦略的に新規市場における需要の獲得を図ります。 ・検疫機能の強化が求められており、各圏域においてCIQの体制強化など外国人観光客の円滑な受入体制の構築に関係機関と連携して取り組みます。 	
関係部等	文化観光スポーツ部	

I 主な取組の進捗状況 (Plan・Do)

R4年度					
主な取組 (アクティビティ) (所管部課)	決算 見込額 (千円)	活動指標 (アウトプット)			活動概要
		目標	実績	進捗状況	
○那覇空港及び離島空港における海外航空路線の拡充					
1	373,799	新規就航定期便等への支援件数 (累計)			コロナ禍以前に那覇空港に就航し、かつ、運航を再開した航空会社に対し、那覇空港国際線の路線再開を促進するためのインセンティブとして支援を実施した。
		10件	10件	順調	
○海外誘客の既存需要に係る新型コロナウイルス感染症収束後の早期回復					
2	373,799	プロモーション実施地域数			海外11市場において、旅行博・現地イベント17件、商談会32件、旅行社メディア招聘6件、タイアッププロモーションを10件、プレスリリース47件、市場プロモーション等を21件実施した。
		14箇所	15箇所	順調	
○新規市場における戦略的な需要の獲得					
3	373,799	プロモーション実施地域数			東京都と連携し、カナダ市場を対象にトランジット客及び周游客を対象としたプロモーションを実施した。
		2箇所	1箇所	大幅遅れ	
○CIQの体制強化など外国人観光客の円滑な受入体制の構築					
4	—	国への要請回数 (累計)			令和5年1月に那覇検疫所石垣出張所に対しチャーター便の運航に伴う検疫業務への協力依頼をし、同年2月に確認書の締結を行った。
		1回	1回	順調	

II 成果指標の達成状況 (Do)

成果指標名	単位	基準値	実績値			目標値 R6年度	達成率	達成状況
			R4	R5	R6			
那覇空港の国際路線数 (就航都市数)	路線	0	3	—	—	15	60%	目標達成の見込み
			計画値					
			5	10	15			
担当部課名	文化観光スポーツ部観光振興課							
達成状況の説明								
<p>那覇空港国際線は、約2年5か月ぶりに路線が再開した。令和4年度は那覇空港国際線の回復が進み、運航状況は3路線（台北、香港、仁川）、12社運航となり、外国人観光客は3年ぶりに皆増の20万100人となった。</p>								

III 施策の推進状況の分析 (Check)

当該施策の主な取組の進捗状況は「順調」である。令和6年度目標値は「目標達成の見込み」である。

[主な取組]

外部環境の分析

④社会・経済情勢の変化

- ・新規就航定期便等への支援については、空港のハンドリング及び保安検査員の人手不足が深刻な課題である。また、新規の航空会社が沖縄路線の開設に関心を示している。
- ・各市場での誘客プロモーションの展開については、運休となっている路線の回復に向けて、航空会社への働きかけが必要である他、新規の航空会社が沖縄路線の開設に関心を示している。
- ・CIQの常設化及び運営体制の強化については、航空需要低下の要因であった新型コロナウイルスの5類感染症移行に伴い航空需要はコロナ前の状態に戻りつつある。

⑥他地域等の動向

- ・各市場での誘客プロモーションの展開については、今後の訪日旅行需要の高まりにより、国内外の観光地においてインバウンド誘客の動きが本格化することが見込まれる。
- ・国際旅客ハブの形成については、今後の訪日旅行需要の高まりにより、国内外の観光地においてインバウンド誘客の動きが本格化することが見込まれる。

[成果指標]

⑥その他個別要因

- ・那覇空港の国際路線数 (就航都市数) については、コロナ禍以前に那覇空港に就航し、かつ、運航を再開した航空会社に対し、那覇空港国際線の路線再開を促進するためのインセンティブとして支援を実施した。

⑫社会経済情勢

- ・那覇空港の国際路線数 (就航都市数) については、国の動向等も踏まえ、県は、令和4年5月25日に那覇空港国際線の再開について国に要請を行い、那覇空港国際線は6月末までに国による検疫体制等の整備が完了した。

IV 施策の推進戦略案 (Action)

[主な取組]

②連携の強化・改善

- ・新規就航定期便等への支援については、空港の受入体制の整備に向けて他部局と連携して取り組み、那覇空港、新石垣空港及び下地島空港の路線回復を図る必要がある。
- ・各市場での誘客プロモーションの展開については、県内のインバウンドの誘客体制の回復に向けて、県内事業者と共同出展を呼びかけ官民一体となった誘客体制を整備することで、さらなる需要の創出を図る。
- ・国際旅客ハブの形成については、県内のインバウンドの誘客体制の回復に向けて、県内事業者と共同出展を呼びかけ官民一体となった誘客体制を整備することで、さらなる需要の創出を図る。
- ・CIQの常設化及び運営体制の強化については、国際線就航のためには検疫所、ターミナル会社との連携・協力は必要不可欠であり、チャーター機の運航がある程度に検疫業務の協力を依頼する。検疫指定に向けて実績を積み重ねていく。

④創意工夫による取組の改善(合理化・効率化)

- ・国際旅客ハブの形成については、観光の質の向上 (滞在日数の延伸及び消費単価の向上) に向け、各市場特性に応じた体験型観光を効果的に訴求する必要がある。

⑥変化に対応した取組の改善

- ・新規就航定期便等への支援については、市場の沖縄旅行需要を喚起することにより、需要を創出し、航空会社及び旅行会社に対して新規就航に向けたセールス活動を強化していく必要がある。
- ・各市場での誘客プロモーションの展開については、航空会社や旅行会社に対してセールス活動を強化することにより、新たな需要の創出や既存の需要の安定化を図り、路線回復に繋げる必要がある。

[成果指標]

- ・那覇空港の国際路線数 (就航都市数) については、空港の受入体制の整備に向けて他部局と連携して取り組み、那覇空港の路線回復を図る必要がある。

「施策」総括表

施策展開	3-(12)-イ	世界最高水準を見据えた拠点空港等の整備
施策	3-(12)-イ-③	空港における高度な危機管理体制の構築
施策の方向	<ul style="list-style-type: none"> ・ 新型コロナウイルスの侵入・感染拡大防止のための水際対策を含め、国際空港として検疫機能の強化を図るとともに、各種のセキュリティ対策の強化、高度な危機管理体制の構築を図ります。 ・ 離島空港の保安対策充実のため、各種セキュリティ対策の強化、高度な危機管理体制の構築に取り組みます。 	
関係部等	土木建築部	

I 主な取組の進捗状況 (Plan・Do)

R4年度						
主な取組 (アクティビティ) (所管部課)	決算 見込額 (千円)	活動指標 (アウトプット)			活動概要	
		目標	実績	進捗状況		
○空港における危機管理体制の高度化に向けた取組						
1	—	高度な保安検査機器等の導入状況			ボディースキャナー等高度な航空保安設備の導入についての検討を実施した。	
		導入検討	導入検討	順調		
○離島空港の保安対策充実、各種セキュリティの強化						
2	222,924	保安施設設置 (内訳)			新石垣空港他7空港において、定期便を就航している航空会社及びターミナルビル会社に対して、検査機器設置費用並びに検査人員の件費助成を行った。	
		8 空港	8 空港	順調		
3	—	研修及び訓練回数 (累計)			5月に各管理事務所を対象とした研修を実施するとともに、6月に訓練、研修に係る計画の作成を求め、四半期毎に訓練、研修等の実施状況を確認した。	
		1 回	1 回	順調		

II 成果指標の達成状況 (Do)

成果指標名	単位	基準値	実績値			目標値 R6年度	達成率	達成状況
			R4	R5	R6			
空港における行動計画に即した訓練、研修実施数	回	1	0.961	—	—	1	未達成	目標達成の見込み
			計画値					
			1	1	1			
			1	1	1			

担当部課名	土木建築部空港課
達成状況の説明	
<p>那覇空港、県管理空港（12空港）では、不法侵入事案各種訓練及び航空機不法奪取事件対応訓練の実施を計画し、令和4年度は、12空港で不法侵入事案各種訓練、13空港で航空機不法奪取事件対応訓練が実施された。</p>	

Ⅲ 施策の推進状況の分析 (Check)

当該施策の主な取組の進捗状況は「順調」である。令和6年度目標値は「目標達成の見込み」である。

[主な取組]

内部要因の分析

②他の実施主体の状況

- ・那覇空港における保安検査機器等の導入促進については、ボディースキャナー等高度な航空保安設備の導入にあたっては、設備投資に係る予算措置や整備台数、整備箇所、導入時期の検討等、今後、具体的な検討が必要となる。

③他地域等との比較

- ・離島空港保安管理対策事業については、沖縄県は多くの離島を抱える島しょ県であるため、多数の離島空港を有しており、航空会社の保安施設設置費用や保安検査費用の負担が大きい。

外部環境の分析

④社会・経済情勢の変化

- ・離島空港保安管理対策事業については、世界的に、航空機に対するテロや破壊行為が発生しており、これらに対する対策は、国際社会の重要課題となっている。
- ・離島空港保安管理対策に係る訓練の実施については、世界的には、航空機に対するテロや破壊行為が発生しており、これらに対する対策は、国際社会の重要課題となっている。

改善余地の検証等

⑦その他

- ・離島空港保安管理対策に係る訓練の実施については、関係機関職員のコロナウイルス感染症罹患等により、1空港において、訓練が中止となる事案が発生した。年度末近くでの中止となったため、年度内に実施することができなかった。

[成果指標]

③周知・啓発の効果

- ・空港における行動計画に即した訓練、研修実施数については、県管理空港では、年度初めに各管理事務所を対象とした研修を実施するとともに、訓練、研修に係る計画の作成を求め、四半期毎に訓練、研修等の実施状況を確認した。

⑬天候・自然災害

- ・空港における行動計画に即した訓練、研修実施数については、関係機関職員のコロナウイルス感染症罹患等により、1空港において訓練が中止となる事案が発生した。年度末近くでの中止となったため、年度内に実施することができなかった。

Ⅳ 施策の推進戦略案 (Action)

[主な取組]

②連携の強化・改善

- ・那覇空港における保安検査機器等の導入促進については、引き続き、NABCO、県、国等の関係機関において、意見交換等を実施しながら、那覇空港における高度な危機管理体制の構築のため、ボディースキャナー等高度な航空保安設備の導入を検討していく。
- ・離島空港保安管理対策事業については、空港の安全な保安体制を保つため、航空会社及びターミナルビル会社の保安業務実施に必要な補助等の支援を引き続き実施する。
- ・離島空港保安管理対策に係る訓練の実施については、不法侵入事案各種訓練、航空機不法奪取事件対応訓練等に関する保安業務に係る情報を入手した場合は、速やかに空港管理事務所と共有していく。

⑦取組の時期・対象の改善

- ・離島空港保安管理対策に係る訓練の実施については、訓練がやむを得ない事情で中止（延期）となったとしても年度内に確実に実施できるよう、早い時期の実施や台風シーズンに留意するなど、時期を工夫するよう働きかける。

[成果指標]

- ・空港における行動計画に即した訓練、研修実施数については、引き続き、研修等における訓練等の重要性の周知を行うとともに、訓練がやむを得ない事情で中止（延期）となったとしても年度内に確実に実施できるよう、早い時期の実施や台風シーズンに留意するなど、時期を工夫するよう働きかける。

「施策」総括表

施策展開	3-(12)-ウ	経済成長を加速させる拠点港湾機能やネットワーク機能の強化拡充
施策	3-(12)-ウ-①	那覇港の物流・人流機能の強化
施策の方向	<p>・国際流通港湾としての機能充実や臨空・臨港型産業等の集積を図るため、船舶の大型化や貨物量の増加に対応する岸壁整備等による内外貿ユニットロードターミナル等の拡充及び上屋や物流用地の更新・再配置を含めた各ふ頭の機能再編を推進するとともに、防波堤の延伸・改良や臨港道路の整備等に取り組みます。</p> <p>・総合物流センター等の国際物流拠点を構成する主要施設の戦略的な強化・拡充やICTの活用等による港湾機能の高度化の検討に取り組みます。</p> <p>・全国的なモーダルシフトの流れを取り込み、貨物を那覇港内で輸入・移入し保管、仕分け等を行い、移出・輸出する取組等により、那覇港の中継機能を強化し、課題である片荷輸送の解消に取り組みます。</p> <p>・フライ・アンド・クルーズ等の付加価値の高いクルーズ誘致を行うため、クルーズバースの整備を推進するとともに、浦添ふ頭地区においては、富裕層の長期滞在型観光の拠点となる世界から選ばれる持続可能な観光地の形成に向けて、自然環境を生かし、ビーチ・マリナー等から構成する観光・ビジネスの拠点形成の実現に向けて取り組みます。</p>	
関係部等	土木建築部	

I 主な取組の進捗状況 (Plan・Do)

R4年度						
主な取組 (アクティビティ) (所管部課)	決算 見込額 (千円)	活動指標 (アウトプット)			活動概要	
		目標	実績	進捗状況		
○那覇港国際流通港湾機能の充実						
1	那覇港の整備 (土木建築部港湾課)	42,966	岸壁、防波堤、航路・泊地等の整備、 ふ頭の機能再編、臨港道路整備等			国、関係団体、港湾関係事業者等と港湾計画の内容について密に調整を行い、令和5年2月に那覇港地方審議会、令和5年3月に国交省の交通政策審議会港湾分科会の審議を経て、同年3月に那覇港港湾計画を改訂した。
			港湾計画改訂	港湾計画改訂	順調	
○那覇港港湾機能の高度化						
2	那覇港総合物流センター Ⅱ期・Ⅲ期事業 (土木建築部港湾課)	712	総合物流センター建築工事			物流センターの需要確認のための企業調査を実施した。
			企業調査	企業調査	順調	
3	国際海上物流システム機能強化事業 (土木建築部港湾課)	11,396	荷役機械や上屋等の設備整備			那覇港管理組合により、那覇港公共国際コンテナターミナルの取扱貨物増大に向け、コンテナターミナルの機能強化の基本方針等の検討を行った。
			基本方針検討	基本方針検討	順調	
○那覇港中継機能の強化						
4	国際海上物流ネットワークの強化 (土木建築部港湾課)	32,900	那覇港輸出貨物増大促進事業の実施			那覇港管理組合により、新規航路就航や航路再編のための実証実験を実施した。
			実証実験	実証実験	順調	

5	創貨・集貨の取組強化 (土木建築部港湾課)	20,896	那覇港輸送効率化支援事業等の参加企業による貨物量増加(累計)			コンテナで輸出する荷主を対象に、輸送費等の一部を補助するなど輸出貨物増加を促進し、物流コストの低減を図るための実証実験を行った。
			10TEU	20TEU	順調	
○クルーズ船の受入体制の構築及び観光・ビジネスの拠点形成						
6	クルーズ船の受入体制の構築 (土木建築部港湾課)	0	新港ふ頭地区等におけるクルーズ船の受入の取組			国において、第2クルーズバースの整備を行い、令和5年2月に暫定供用した。
			第2クルーズバースの暫定供用	第2クルーズバースの暫定供用	順調	

II 成果指標の達成状況 (Do)

成果指標名	単位	基準値	実績値			目標値 R6年度	達成率	達成状況
			R4	R5	R6			
那覇港の年間旅客数・公共取扱貨物量 (那覇港の年間旅客数)	万人	27	50	—	—	126	69.7%	目標達成の見込み
			計画値					
			60	93	126			
成果指標名	単位	基準値	実績値			目標値 R6年度	達成率	達成状況
那覇港の年間旅客数・公共取扱貨物量 (公共取扱貨物量)	千トン	13,190	17,821	—	—	14,495	1,064.6%	目標達成
			計画値					
			13,625	14,060	14,495			
担当部課名	土木建築部港湾課							
達成状況の説明								
<ul style="list-style-type: none"> ・年間旅客数は、令和4年度時点で達成率69.7%と概ね順調に増加しており、クルーズ船の寄港再開等、今後人流の増加も予想されることから、目標値を達成できる見込み。 ・公共取扱貨物量は、令和4年度時点で目標値を達成しており、今後も増加していく見込み。 								

Ⅲ 施策の推進状況の分析 (Check)

当該施策の主な取組の進捗状況は「順調」である。令和6年度目標値は「目標達成の見込み」である。

[主な取組]

内部要因の分析

①県の制度、執行体制

- ・国際海上物流システム機能強化事業については、基本方針検討を行ったことにより施設整備の必要性や優先度が整理されており、これを踏まえた必要予算確保が課題である。
- ・国際海上物流ネットワークの強化については、荷主等の輸出入ニーズに応じた新たな船社支援スキームを検討する必要がある。

②他の実施主体の状況

- ・那覇港の整備については、国、関係団体、港湾を利用する民間事業者等、多くの関係者との調整・連携が必要。
- ・クルーズ船の受入体制の構築については、第2クルーズバースの整備は国直轄のため、港湾管理者である那覇港管理組合と国との密な調整が必要。

外部環境の分析

④社会・経済情勢の変化

- ・国際海上物流ネットワークの強化については、船社による新たな寄港地誘致のためには、荷主等の輸出入ニーズを把握する必要がある。

改善余地の検証等

⑦その他

- ・那覇港総合物流センターⅡ期・Ⅲ期事業については、民間活力を導入し、官民協同で整備する事業スキームが前提となるため、民間事業者の需要・意見等と施設の目的とのすりあわせが重要と考える。
- ・創貨・集貨の取組強化については、実証実験の参加企業より、実証事業内容で一部利用しにくい部分があるという意見があったため、見直しを検討する必要がある。

[成果指標]

①計画通りの進捗

- ・那覇港の年間旅客数・公共取扱貨物量については、年間旅客数、公共取扱貨物量ともに順調に増加しており、概ね計画通りの進捗である。

Ⅳ 施策の推進戦略案 (Action)

[主な取組]

①執行体制の改善

- ・国際海上物流システム機能強化事業については、那覇港管理組合において、令和4年度に検討した基本方針等を基に必要予算の確保に取り組む。

②連携の強化・改善

- ・那覇港の整備については、岸壁等の既存施設の使用状況を踏まえた施工計画など、国、関係団体、港湾を利用する民間事業者等と、調整を密に実施する。
- ・クルーズ船の受入体制の構築については、那覇港管理組合において、国と密に調整を行う等、早期の供用開始に向け、国との連携の強化を図る。

⑥変化に対応した取組の改善

- ・国際海上物流ネットワークの強化については、荷主、フォアダーへのヒアリング等により輸出入ニーズを具体的に把握し、ニーズに応じた新たな船社支援スキームを検討する。

⑦取組の時期・対象の改善

- ・創貨・集貨の取組強化については、事業参加者の意見も踏まえ、利用しやすい実証事業内容へ見直しを検討する。

⑧その他

- ・那覇港総合物流センターⅡ期・Ⅲ期事業については、企業調査等による民間事業者の意見等を踏まえた、民間事業者が参画しやすい公募要件の検討を行う。

[成果指標]

- ・那覇港の年間旅客数・公共取扱貨物量については、R6目標値の達成のため、国等と連携し、14号岸壁等の港湾機能の整備を着実に進めていく。

「施策」総括表

施策展開	3-(12)-ウ	経済成長を加速させる拠点港湾機能やネットワーク機能の強化拡充
施策	3-(12)-ウ-②	中城湾港の物流・人流機能の強化
施策の方向	<p>・沖縄本島中部圏域や東海岸地域の拠点機能を担う経済基盤として、物流・産業面では、東海岸地域の産業支援港湾としての機能強化・拡充を図るため、航路の新設・拡充を含む効率的で生産性の高い物流ターミナルの整備・運営や既存施設の再編・強化、新たな産業空間の確保と関連産業の立地促進に取り組みます。また、流通拠点としての安定的・効率的な物流環境を創造するため、那覇港と中城湾港の機能分担・有機的連携の推進等に取り組みます。</p> <p>・交流面においては、ポストコロナを見据えたクルーズ船寄港地の形成やスーパーヨットの受入環境整備、大型MICE施設等と調和したマリーナ整備等に取り組むとともに、東部海浜開発事業の推進等により、多彩で高付加価値の国際観光・交流拠点の形成やブランド価値を生む親水空間の提供を図ります。</p>	
関係部等	土木建築部	

I 主な取組の進捗状況 (Plan・Do)

R4年度					
主な取組 (アクティビティ) (所管部課)	決算 見込額 (千円)	活動指標 (アウトプット)			活動概要
		目標	実績	進捗状況	
○産業支援港湾としての機能強化・拡充					
1	53,776	施設整備等の進捗			国において、中城湾港新港地区内の船舶が接岸・停泊する水域（航路泊地）の浚渫を進めた。 また、埠頭再編検討に関する委託業務等を実施した。
		基本施設工事（泊地浚渫）埠頭再編調査検討	基本施設工事（泊地浚渫）埠頭再編調査検討	順調	
2	0	実証実験の進捗			うるま市の国際物流トライアル推進事業にて、博多航路の実証実験（調査検討）を行い、中城湾港に立地する企業のニーズを確認した。
		新設航路調査検討	新規航路調査検討	順調	
○多彩で高付加価値の国際観光・交流拠点の形成等					
3	8,004	施設整備の進捗			大型クルーズ船寄港に伴い、人流と物流の棲み分けが求められていることから、交通網を棲み分けるため、将来計画を踏まえた、ふ頭再編の検討を行った。
		調査・検討	調査・検討	順調	
4	3,599	事業進捗			中城湾港（西原与那原地区）における大型プレジャーボート（スーパーヨット）の寄港需要の調査を行った。
		調査・検討	調査・検討	順調	

5	東部海浜開発事業の推進 (土木建築部港湾課)	3,972,415	整備進捗率			緑地駐車場の圧密沈下対策のため載荷盛土 (約9,300m ²)を行った。 橋梁上部工の桁製作(48個)、現場打ち桁(9 基)、架設(約550m)の整備を行った。
			養浜94%	養浜88%	順調	

II 成果指標の達成状況 (Do)

成果指標名	単位	基準値	実績値			目標値 R6年度	達成率	達成状況
			R4	R5	R6			
中城湾港の定期運航貨物船(新港地区)便数、中城湾港のスーパーヨット寄港数 (中城湾港の定期運航貨物船(新港地区)便数)	便/週	2	2	—	—	3	達成	目標達成の見込み
			計画値					
			2	3	3			
成果指標名	単位	基準値	実績値			目標値 R6年度	達成率	達成状況
中城湾港の定期運航貨物船(新港地区)便数、中城湾港のスーパーヨット寄港数 (中城湾港のスーパーヨット寄港数)	回	0	0	—	—	6	未達成	目標達成の見込み
			計画値					
			2	4	6			
担当部課名	土木建築部港湾課							
達成状況の説明								
<p>定期運航貨物船(新港地区)の便数については、博多航路の定期航路化に向けて実証実験に取り組んでおり、令和4年度はうるま市、令和5年度からは沖縄県による事業を実施し、令和6年度に定期航路化される見通しである。</p> <p>大型プレジャーボート(スーパーヨット)寄港数については、新型コロナウイルス感染症の影響により令和4年は0回だが、コロナ禍前の実績と、今後の対策を踏まえると、目標は達成できる見込みである。</p>								

Ⅲ 施策の推進状況の分析 (Check)

- 当該施策の主な取組の進捗状況は「順調」である。令和6年度目標値は「目標達成の見込み」である。
- [主な取組]
 - 内部要因の分析
 - ①県の制度、執行体制
 - ・物流ターミナルの整備については、埠頭再編計画策定に向け、事業効果や、予算確保の検討を行う必要がある。
 - ・航路の新設・拡充（中城湾港新港地区）については、海上物流サービスの拡充に必要となる上屋やモータープール整備の財源の確保が必要。
 - ②他の実施主体の状況
 - ・物流ターミナルの整備については、泊地浚渫については、国に対し事業着手している泊地浚渫の早期整備等を図り、順次、東ふ頭計画岸壁の要望を行う必要がある。
 - ・航路の新設・拡充（中城湾港新港地区）については、国が実施予定の中城湾港（新港地区）東ふ頭岸壁延伸に向けた予算の確保が必要。
 - 外部環境の分析
 - ④社会・経済情勢の変化
 - ・クルーズ船寄港地の形成については、新型コロナウイルス感染症が5類に移行したことから、大型クルーズ船の寄港が回復傾向にある。
 - ・スーパーヨット受入環境の整備については、マリーナの整備及び維持管理は、マリーナの収益を以て実施されるが、H28年の設定当時から、料金の変更が無いため、近年の物価やエネルギー高騰の影響を受け、整備費の捻出が難しくなっている。また、R4年度まで、新型コロナウイルス感染症の影響があり、中城湾港（西原与那原地区）では、R2年からR4年まで、大型プレジャーボート（スーパーヨット）の寄港実績が無かった。
 - ⑤県民ニーズの変化
 - ・東部海浜開発事業の推進については、埋立事業について、地元の沖縄市等から早期整備の強い要請がある。
 - 改善余地の検証等
 - ⑦その他
 - ・スーパーヨット受入環境の整備については、大型プレジャーボート（スーパーヨット）の寄港を増加させる観光コンテンツの構築に関しては、地域と連携して魅力作りを行う必要がある。
 - ・東部海浜開発事業の推進については、工事期間が短いこと、多数の工事が混在すること等を踏まえ、早期整備に向けた効率的、効果的な整備推進が必要である。また、事業を円滑に推進するため、県民に対し、当該事業に関する関心喚起や理解度向上を図る必要がある。
 - [成果指標]
 - ①計画通りの進捗
 - ・中城湾港の定期運航貨物船（新港地区）便数、中城湾港のスーパーヨット寄港数については、中城湾港新港地区物流機能高度化等推進事業による実証実験を継続するとともに、引き続き、地元市町村や物流関連企業等と連携し、定期航路化に向けたポートセールスを実施する。
 - ⑫社会経済情勢
 - ・中城湾港の定期運航貨物船（新港地区）便数、中城湾港のスーパーヨット寄港数については、令和4年度は、新型コロナウイルス感染症が影響したと考えられ、計画値を達成できなかった。

IV 施策の推進戦略案 (Action)

[主な取組]

①執行体制の改善

- ・物流ターミナルの整備については、事業効果の検討を行うため、利害関係者（沖縄市やうるま市等）と調整を行う。
- ・航路の新設・拡充（中城湾港新港地区）については、モータープールの整備にかかる予算確保に向け、必要性を整理する。
- ・スーパーヨット受入環境の整備については、マリーナの収益のみでは、大型プレジャーボート（スーパーヨット）に対応する整備を行うのは難しいため、民間活力を活かした公民連携を用いた整備の可能性を調査・検討する。
- ・東部海浜開発事業の推進については、債務負担行為等を活用した効率的な工程計画により整備を推進する。

②連携の強化・改善

- ・物流ターミナルの整備については、全国港湾知事協議会や沖縄県港湾協会等において、国に対し、早期整備等の要望を行うなど、事業の促進を図る。
- ・航路の新設・拡充（中城湾港新港地区）については、事業の促進を図るため、国に対し早期整備等の要望を行う。
- ・スーパーヨット受入環境の整備については、与那原マリーナが整備されている地域である、与那原町とも協力して、魅力ある観光コンテンツが創出できるよう連携を図っていく。

⑤情報発信等の強化・改善

- ・東部海浜開発事業の推進については、県民に対し、事業に対する理解の向上を図るため、引き続き、国や沖縄市等と連携し、人工海浜でのレクリエーションなど、イベント利用等を行う。

⑥変化に対応した取組の改善

- ・スーパーヨット受入環境の整備については、新型コロナウイルス感染症が5類感染症に引き下げられたことから、減少した大型プレジャーボート（スーパーヨット）の寄港需要の回復状況を確認し、整備内容・整備時期を検討していく必要がある。

⑦取組の時期・対象の改善

- ・クルーズ船寄港地の形成については、県内のクルーズ船の需要は、徐々に回復傾向にあるが、中城湾港の回復が他港より遅れていることから、中城湾港の需要回復状況を確認し、整備内容・整備時期を整理する。

□

[成果指標]

- ・中城湾港の定期運航貨物船（新港地区）便数、中城湾港のスーパーヨット寄港数については、令和6年度の博多航路の定期航路化達成を見据え、地元市町村や物流関連企業等と連携し、海上物流サービスの拡充に必要となる港湾機能施設（上屋やモータープール等）の整備に取り組む。

新型コロナウイルス感染症が5類に引き下げられたことから、今後の大型プレジャーボート（スーパーヨット）の寄港数の回復を確認しながら、ハード・ソフト両面の環境整備の調査・検討の進捗を図る。

「施策」総括表

施策展開	3-(12)-ウ	経済成長を加速させる拠点港湾機能やネットワーク機能の強化拡充
施策	3-(12)-ウ-③	圏域の拠点港湾等の機能強化
施策の方向	<ul style="list-style-type: none"> ・圏域の拠点港湾として、運天港、金武湾港、平良港、石垣港及び本部港等において引き続き港湾物流機能の強化・拡充に取り組めます。 ・平良港、石垣港及び本部港等において、大型クルーズ船が寄港可能な岸壁や旅客ターミナル施設等を整備し、クルーズ船の寄港・就航を促進するための港湾機能の強化に取り組めます。あわせて、観光の高付加価値化を図るため、スーパーヨット等の受入環境整備を推進します。 ・安全で快適な小型船だまりやマリーナ等の港湾空間の確保に取り組み、地域の振興や魅力あるウォーターフロント空間の形成を図ります。 	
関係部等	土木建築部	

I 主な取組の進捗状況 (Plan・Do)

R4年度					
主な取組 (アクティビティ) (所管部課)	決算 見込額 (千円)	活動指標 (アウトプット)			活動概要
		目標	実績	進捗状況	
○運天港、金武湾港、平良港、石垣港及び本部港等の物流機能強化					
1 平良港の整備 (土木建築部港湾課)	0	岸壁・水域施設等の整備			平良港において耐震強化岸壁の整備を行った。
		岸壁・水域 施設等の整備	岸壁・水域 施設等の整備	順調	
○平良港、石垣港及び本部港等におけるクルーズ船及びスーパーヨット等の受入環境整備の推進					
2 石垣港の整備 (土木建築部港湾課)	0	旅客船ターミナル整備等			石垣港において大型旅客船ターミナル(泊地、防波堤)の整備を行った。
		岸壁・水域 施設等の整備	岸壁・水域 施設等の整備	順調	
○小型船だまり及びマリーナ等の港湾整備の推進					
3 小型船だまり等の整備 (土木建築部港湾課)	826,177	港湾施設の整備等が完了した港湾数 (事業単位) (累計)			県管理7港湾において小型船等に対応した港湾施設整備を行った。 伊江港において波除堤や岸壁整備などの静穏度向上対策の事業が完了した。
		1港	1港	順調	

II 成果指標の達成状況 (Do)

成果指標名	単位	基準値	実績値			目標値 R6年度	達成率	達成状況
			R4	R5	R6			
本部港・平良港・石垣港のクルーズ 船寄港数	回	13	4	—	—	175	-16.7%	目標達成の 見込み
			計画値					
			67	121	175			

担当部課名	土木建築部港湾課
達成状況の説明	
<p>新型コロナウイルスの影響により、国際クルーズ船の再開が、令和5年3月まで休止状態となっていたことから、令和4年度予約のキャンセルが多く、達成することはできなかったが、新型コロナウイルスの5類以降後は、順調に回復傾向にある。令和5年の予約では、計画値を上回る勢いであることから、令和6年度は目標達成の見込としている。</p>	

Ⅲ 施策の推進状況の分析 (Check)

当該施策の主な取組の進捗状況は「順調」である。令和6年度目標値は「目標達成の見込み」である。

[主な取組]

内部要因の分析

①県の制度、執行体制

- ・ 小型船だまり等の整備については、工事期間中は、定期船などの港湾利用者の利便性や安全性に配慮しながら施工を行う必要がある。

②他の実施主体の状況

- ・ 平良港の整備については、平良港においては、国において計画的に進捗がなされている。事業効果の早期発現に向け、引き続き、国に対し計画的な事業実施について要望を行うなど事業の促進を図る。
- ・ 石垣港の整備については、国に対し早期整備等の要望を行うなど事業の促進を図る。

外部環境の分析

⑤県民ニーズの変化

- ・ 小型船だまり等の整備については、埋め立てを行う工事等については、環境に配慮し整備を推進する必要がある。

[成果指標]

①計画通りの進捗

- ・ 本部港・平良港・石垣港のクルーズ船寄港数については、新型コロナウイルスの5類以降後は、順調に回復傾向にある。国際クルーズ船の予約は2年前に開始するが、令和5年の予約では、計画値を上回る勢いであり、令和6年度は目標達成の見込としている。

②社会経済情勢

- ・ 本部港・平良港・石垣港のクルーズ船寄港数については、令和4年度は、新型コロナウイルスの影響により、クルーズ船の再開が遅れたため、予約のキャンセルが多かったが、5類以降後の寄港は回復傾向にある。

Ⅳ 施策の推進戦略案 (Action)

[主な取組]

①執行体制の改善

- ・ 小型船だまり等の整備については、港湾利用者の利便性や安全性に配慮した施工計画の立案、工程管理を行う。

③他地域等事例を参考とした改善

- ・ 小型船だまり等の整備については、他港湾の海上工事と同様に、環境に配慮し海域利用者の理解も得ながら整備を推進していく。

⑧その他

- ・ 平良港の整備については、早期整備を図るため港湾管理者である宮古島市等により、国に対し早期整備等の要望を行うなど事業の促進を図る。
- ・ 石垣港の整備については、早期整備を図るため港湾管理者である石垣市等により、国に対し早期整備等の要望を行うなど事業の促進を図る。

[成果指標]

- ・ 本部港・平良港・石垣港のクルーズ船寄港数については、各圏域の大型クルーズ船が寄港する港湾において、旅客受入施設の整備を促進し、更なる大型クルーズ船の受入体制の構築を図る。

「施策」総括表

施策展開	3-(12)-ウ	経済成長を加速させる拠点港湾機能やネットワーク機能の強化拡充
施策	3-(12)-ウ-④	港湾間の戦略的な機能分担・連携強化
施策の方向	<ul style="list-style-type: none"> ・県内産業の持続的発展の観点から、企業の域外競争力や生産性の向上を支援するため、効率的なサプライチェーンの形成に資する港湾物流環境の構築に取り組みます。その実現に向けて、今後の港湾物流施策を分野横断的に総合的に推進するための港湾物流のグランドデザインを描き、各圏域の拠点となる港湾の機能分担・有機的連携を総合的、戦略的に推進するとともに、港湾サービスの総合的な価値向上を多様な主体の共創により実現する官民の組織・連携体制の構築等により、各圏域の産業振興を推進します。 ・各圏域がクルーズ船やスーパーヨット等の寄港による高い経済効果を獲得するため、広域連携による総合的な受入環境の整備に取り組みます。 	
関係部等	土木建築部	

I 主な取組の進捗状況 (Plan・Do)

R4年度					
主な取組 (アクティビティ) (所管部課)	決算 見込額 (千円)	活動指標 (アウトプット)			活動概要
		目標	実績	進捗状況	
○効率的なサプライチェーンの形成に資する港湾物流環境の構築					
1		0	港湾物流のグランドデザインの策定		関係者にヒアリング等を行い、沖縄県の港湾物流に関する現状把握及び課題整理を行った。
			調査・検討	調査・検討	
○クルーズ船等の広域連携による総合的な受入環境整備の促進					
2		—	総合予約調整システムの検討		コンソーシアムを開催し、港湾管理者間で課題、情報の共有を行うとともに、連携して改善等を行い、2024年の優先予約試行を実施した。
			課題整理	課題整理	

II 成果指標の達成状況 (Do)

成果指標名	単位	基準値	実績値			目標値 R6年度	達成率	達成状況
			R4	R5	R6			
那覇港、中城湾港、本部港の公共取扱貨物量伸び率	倍	0.98	1.31	—	—	1.03	1,650.0%	目標達成
			計画値					
			1	1.01	1.03			
担当部課名	土木建築部港湾課							
達成状況の説明								
令和4年(速報値)で、1.31倍の伸び率となっており、目標値を達成している。要因としては、那覇港の内買取扱貨物量の増加によるものとなっている。								

Ⅲ 施策の推進状況の分析 (Check)

<p><input type="checkbox"/> 当該施策の主な取組の進捗状況は「順調」である。令和6年度目標値は「目標達成」である。</p> <p><input type="checkbox"/> [主な取組]</p> <p>内部要因の分析</p> <p>①県の制度、執行体制</p> <ul style="list-style-type: none">・各圏域の拠点となる港湾の機能分担・有機的連携の推進については、官民組織・連携体制を構築するために必要な取組を整理する必要がある。 <p><input type="checkbox"/></p> <p>外部環境の分析</p> <p>④社会・経済情勢の変化</p> <ul style="list-style-type: none">・地域経済効果を高めるクルーズ観光を促進する総合的な受入環境の整備については、新型コロナウイルス感染症が5類に移行したことから、大型クルーズ船の寄港が回復傾向にある。 <p><input type="checkbox"/></p> <p><input type="checkbox"/></p> <p>[成果指標]</p> <p>⑧他の事業主体の取組進展</p> <ul style="list-style-type: none">・那覇港、中城湾港、本部港の公共取扱貨物量伸び率については、那覇港の取扱貨物量の増加が要因であるが、港湾の機能分担・有機的連携を推進し、中城湾港及び本部港の取扱貨物量を増加させていく必要がある。
--

Ⅳ 施策の推進戦略案 (Action)

<p>[主な取組]</p> <p>②連携の強化・改善</p> <ul style="list-style-type: none">・各圏域の拠点となる港湾の機能分担・有機的連携の推進については、国や那覇港管理組合、民間事業者と連携し、必要な取組を整理する。・地域経済効果を高めるクルーズ観光を促進する総合的な受入環境の整備については、県内のクルーズ船の需要は、徐々に回復傾向にあるが、北部地域への経済波及効果が大きな本部港の回復が他港より遅れていることから、地元と連携してポートセールスを行い、新規の予約獲得に取り組む。 <p><input type="checkbox"/></p> <p>[成果指標]</p> <ul style="list-style-type: none">・那覇港、中城湾港、本部港の公共取扱貨物量伸び率については、令和6年目標値の達成を見据え、引き続き、港湾間の戦略的な機能分担・連携強化に向け、今後の港湾物流施策を分野横断的に総合的に推進するための、沖縄県港湾物流グランドデザイン（仮称）策定に向けた検討を行う。
--

「施策」総括表

施策展開	3-(12)-ウ	経済成長を加速させる拠点港湾機能やネットワーク機能の強化拡充
施策	3-(12)-ウ-⑤	災害に強い海上交通ネットワーク機能の強化と危機管理体制の構築
施策の方向	<p>・海洋島しょ圏である本県は、港湾が災害時の支援物資輸送等の拠点となることから、地震・津波や高潮・高波など様々な災害に対して、被害を最小化し必要な機能を保持するため、港湾施設の耐震化など、緊急輸送機能を持つ施設の整備に取り組みます。また、港湾機能を最低限維持・早期回復ができるよう、港湾BCPの実効性を高める総合的な対策に取り組みます。</p> <p>・新型コロナウイルス感染症の経験を踏まえ、国内外の多数の旅行者等が同時に入域する海の玄関口として、各種感染症の侵入防止のため、港湾内にサーモグラフィーの設置や非接触型体温計による入域者の検温等を実施し、防疫体制の強化に取り組むとともに、県内の生態系を保全するため、関係機関と連携し特定外来生物の侵入予防対策を推進します。</p> <p>・海外貨物・旅客の玄関口となる国際港湾施設としての保安の確保や、保税地域の指定に向けた取組を推進するとともに、港湾のCIQを常設化し、県又は民間への業務委託を含めて設備及び人員体制の強化に取り組みます。</p>	
関係部等	土木建築部	

I 主な取組の進捗状況 (Plan・Do)

R4年度					
主な取組 (アクティビティ) (所管部課)	決算 見込額 (千円)	活動指標 (アウトプット)			活動概要
		目標	実績	進捗状況	
○災害時における緊急輸送機能の整備、港湾のBCPの推進					
1	23,548	耐震強化岸壁の整備			仲田港における耐震強化岸壁の新規事業化に向け、整備計画等の検討を行った。
		新規事業化 検討	新規事業化 検討	順調	
2	7,821	港湾BCPの訓練の実施			金武湾港・中城湾港及び運天港の港湾BCPに基づく、情報伝達訓練を実施した。
		訓練実施	訓練実施	順調	
○防疫体制の強化、特定外来生物の侵入予防対策の推進					
3	—	乗船者検温箇所 (内訳)			令和4年度は離島につながる全航路(18港)において乗船時の検温を行った。
		18箇所	18箇所	順調	
4	—	荷役事業者等への周知活動の実施回数 (累計)			ヒアリ等外来種の発生や、予防に関する情報を関係市町村や土木事務所を通じて港湾関係業者に周知した。
		1回	4回	順調	

○国際港湾施設としての保安の確保					
5	本部港のクルーズ船における入国環境の整備 (文化観光スポーツ部観光振興課)	—	本部港のファーストポート対応		国際クルーズ船の受入体制について、C I Q関係機関も含めた連絡体制を構築し、受入協議会を開催して、クルーズ船の受入再開を行った。
			関係機関調整	関係機関調整	

II 成果指標の達成状況 (Do)

成果指標名	単位	基準値	実績値			目標値 R6年度	達成率	達成状況
			R4	R5	R6			
災害時における緊急物資等の輸送ネットワークが構築された港湾数	港	6	6	—	—	6	100%	目標達成
			計画値					
			6	6	6			
担当部課名	土木建築部港湾課							
達成状況の説明								
当該指標は、緊急物資等の輸送ネットワークの構築として、耐震強化岸壁整備済み港湾等を計上している。実績値6港であり令和4年度計画値を達成している。								

III 施策の推進状況の分析 (Check)

<input type="checkbox"/> 当該施策の主な取組の進捗状況は「順調」である。令和6年度目標値は「目標達成」である。
<input type="checkbox"/> [主な取組]
内部要因の分析
<input checked="" type="checkbox"/> ① 県の制度、執行体制 <ul style="list-style-type: none"> ・港湾BCPの実効性向上については、金武湾港・中城湾港港湾BCP及び運天港港湾BCPの対応計画において、被害状況報告や参集等において、具体的な実施方法の検討が必要との課題があるため、検討する必要がある。
<input type="checkbox"/> 外部環境の分析
<input checked="" type="checkbox"/> ④ 社会・経済情勢の変化 <ul style="list-style-type: none"> ・緊急輸送機能を持つ港湾施設の整備については、近年、大規模地震の切迫化が指摘されており、国においても臨海部の強靱化のあり方について議論されている。 ・港湾BCPの実効性向上については、訓練で得られた新たな課題や、国の「港湾の事業継続計画策定ガイドライン」改訂を踏まえ、金武湾港・中城湾港港湾BCP及び運天港港湾BCPの見直しを行う必要がある。 ・本部港のクルーズ船における入国環境の整備については、新型コロナウイルス感染症が5類に移行したことから、大型クルーズ船の寄港が回復傾向にある。
<input checked="" type="checkbox"/> ⑤ 県民ニーズの変化 <ul style="list-style-type: none"> ・港湾における感染症対策の強化については、新型コロナウイルス感染症が5類感染症に移行したことから、国及び県の考え方に変化があった。
<input type="checkbox"/> 改善余地の検証等
<input checked="" type="checkbox"/> ⑦ その他 <ul style="list-style-type: none"> ・特定外来生物の侵入予防については、ヒアリ等特定外来種に関する周知活動を実施する中で、港湾関係者の認識不足が見受けられたことから、特定外来種の定着を防ぐためには、港湾関係者に問題状況を認知してもらうことが非常に重要である。
<input type="checkbox"/> [成果指標]
<input checked="" type="checkbox"/> ① 計画通りの進捗 <ul style="list-style-type: none"> ・災害時における緊急物資等の輸送ネットワークが構築された港湾数については、耐震強化岸壁の整備においては、新規事業化に向け取り組んでおり、令和6年度に1港の事業化を計画している。また、港湾BCPの訓練の実施など取組を推進している。

IV 施策の推進戦略案 (Action)

[主な取組]

②連携の強化・改善

- ・緊急輸送機能を持つ港湾施設の整備については、耐震強化岸壁は、所在する市町村の防災計画に大きく関わることから、市町村の土木部局に加え、防災部局とも連絡調整を綿密に行い、取り組みを推進する。
- ・港湾BCPの実効性向上については、被害状況の報告や参集方法、他港との広域連携を含む対応、協議会や訓練への新規構成員（案）の参加など、各港BCP協議会の構成員と意見交換を行いながら、検討を進めていく。また、港湾BCP協議会を開催し、港湾BCPの見直しを行う。
- ・本部港のクルーズ船における入国環境の整備については、新型コロナの影響により休止していた本部港への大型クルーズ船の寄港を令和4年度に再開。令和6年度は大規模な大型国際クルーズ船の寄港予定もあり、CIQ体制強化に向け関係機関との連携強化を図る。

⑥変化に対応した取組の改善

- ・港湾における感染症対策の強化については、一律の検温といった対応ではなく、各港湾の状況に応じた対応が必要となることから、市町村の考え方や実施状況の把握に努める。

⑧その他

- ・特定外来生物の侵入予防については、ヒアリ等特定外来種の早期発見を促すため、国からの情報提供があった場合は速やかに港湾関係者に周知するとともに、全国の港湾の情報収集に務め、併せて適時に情報共有等を行っていく。

□

[成果指標]

- ・災害時における緊急物資等の輸送ネットワークが構築された港湾数については、大規模地震の切迫化が指摘されており、緊急物資等の受入等において、必要な岸壁機能が維持出来るよう、引き続き、耐震強化岸壁の新規事業化に向け取り組む。また、港湾BCPの訓練実施など、港湾機能を最低限維持・早期回復出来るよう引き続き取り組む。

「施策」総括表

施策展開	3-(12)-エ	シームレスな交通体系の整備
施策	3-(12)-エ-①	シームレスな乗り継ぎ環境の構築
施策の方向	<ul style="list-style-type: none"> ・シームレスな総合交通体系の構築については、物理的・心理的・料金的な負担の軽減を図るため、近年発展の著しいAI、IoT、ビッグデータ等の先端技術等の活用により乗り継ぎ利便性の高い環境の構築を促進します。 ・地域の重要な交通拠点（マルチモーダル）においては、交通機能の強化に加え、防災機能、交流等機能を併せた未来志向の街の形成を図ります。 ・中部圏域と南部圏域を結ぶ基幹バスシステムの導入を図るため、バスレーンの延長及び交通結節点の整備等を促進します。加えて、高齢者・障害者等の交通弱者や観光客を含めたバス利用者が快適にバスを利用できるよう、ノンステップバスの導入支援やバス停上屋の整備等に取り組みます。 ・地域住民の日常生活に不可欠な路線バスの確保・維持に向けては、交通事業者に対する車両購入費等の補助や、乗務員確保等の支援を推進するとともに、先端技術の活用等も含めた交通サービスの提供に向けた検討に取り組みます。 	
関係部等	企画部	

I 主な取組の進捗状況 (Plan・Do)

R4年度					
主な取組 (アクティビティ) (所管部課)	決算 見込額 (千円)	活動指標 (アウトプット)			活動概要
		目標	実績	進捗状況	
○乗り継ぎ環境の高度化					
1	185,247	公共交通の乗り継ぎ利便性の向上（シームレスな陸上交通体系構築事業、交通体系整備推進事業） (企画部交通政策課)			交通事業者との勉強会の開催数（累計） 目標値を上回る回数の勉強会を開催し、乗り継ぎ利便性の向上に向けた検討の進捗につながった。
		3回	4回	順調	
○まちづくりと一体となった交通拠点の形成					
2	44,724	交通拠点の構築（交通体系整備推進事業） (企画部交通政策課)			市町村担当等との勉強会を開催し、交通拠点の重要性について情報提供を行った。
		2回	2回	順調	
○基幹バスシステムの構築、バス利用者の快適な利用					
3	140,523	バスレーンの延長・拡充（シームレスな陸上交通体系構築事業） (企画部交通政策課)			バスレーン拡充ワーキングチームの開催数（累計） 令和4年12月、令和5年3月に協議会を開催した。
		2回	2回	順調	
4	53,633	公共交通利用環境整備（シームレスな陸上交通体系構築事業） (企画部交通政策課)			ノンステップバスの導入支援台数（累計） バス事業者におけるノンステップバスの導入を支援する。
		4台	4台	順調	

○日常生活に不可欠な路線バスの確保・維持						
5	バス路線補助事業費 (企画部交通政策課)	194,109	支援路線数(本島及び離島)(内訳)			36路線の欠損額補助を行った。
			36路線	36路線	順調	

II 成果指標の達成状況 (Do)

成果指標名	単位	基準値	実績値			目標値 R6年度	達成率	達成状況
			R4	R5	R6			
乗合バス利用者数	千人	17,785	18,184	—	—	27,362	12.5%	達成に努める
			R3年度					
			計画値					
			20,974	24,173	27,362			
担当部課名	企画部交通政策課							
達成状況の説明								
直近の令和3年度の数値としては、基準値となる令和2年度から若干の回復が確認できる。新型コロナウイルス感染症流行前の乗客数は26,034千人(R元年度)となっており、今後の乗客数回復状況を注視する必要がある。								

III 施策の推進状況の分析 (Check)

<input type="checkbox"/>	当該施策の主な取組の進捗状況は「順調」である。令和6年度目標値は「達成に努める」である。
<input type="checkbox"/>	[主な取組]
	内部要因の分析
<input checked="" type="checkbox"/>	②他の実施主体の状況 ・公共交通の乗り継ぎ利便性の向上(シームレスな陸上交通体系構築事業、交通体系整備推進事業)については、路線バスにおける下り線の時刻表統合においては、交通事業者毎の運行サービスレベルも踏まえ、実施した場合の効果を確認する必要がある。また、実施にあたっては持続可能な方法を検討する必要がある。
<input checked="" type="checkbox"/>	③他地域等との比較 ・交通拠点の構築(交通体系整備推進事業)については、中南部都市圏の市町村に対して、交通拠点の構築に向けた取り組みの重要性の情報提供を図る必要がある。
<input type="checkbox"/>	外部環境の分析
<input checked="" type="checkbox"/>	④社会・経済情勢の変化 ・バスレーンの延長・拡充(シームレスな陸上交通体系構築事業)については、伊佐以北へのバスレーン延長区間において、交通環境の変化に伴う渋滞等の発生が懸念されており、ワーキングチームの中で、その影響分析の精緻化が必要との意見が示されている。 ・バス路線補助事業費については、新型コロナ感染症の流行に伴う行動制限緩和により少しずつ利用者は戻っているものの、R4目標値(成果指標)は達成できていない。
<input checked="" type="checkbox"/>	⑤県民ニーズの変化 ・公共交通利用環境整備(シームレスな陸上交通体系構築事業)については、運転手不足等を背景に、同一の車両で複数系統の路線を運行するミックス運行が増えていることから、事業者より車両のダウンサイジングのニーズがある。 ・バス路線補助事業費については、バス利用者が年々減少し、運賃収入によるバス路線の採算性確保が困難であり、費用においても燃料費、人件費、車両購入費、修繕費などの経費の多くは固定費であり、経営努力による節減には限界がある。
<input type="checkbox"/>	
<input type="checkbox"/>	[成果指標]
<input checked="" type="checkbox"/>	⑫社会経済情勢 ・乗合バス利用者数については、新型コロナウイルス感染症の流行による県民等の移動需要の縮小に伴い、乗合バス利用者数の減少が生じたところであるが、アフターコロナにおける移動需要の回復動向を注視する必要がある。

IV 施策の推進戦略案 (Action)

[主な取組]

②連携の強化・改善

- ・公共交通の乗り継ぎ利便性の向上（シームレスな陸上交通体系構築事業、交通体系整備推進事業）については、路線バスにおける下り線の時刻表統合においては、実施した際の効果や持続可能な実施方法を検討する。
- ・交通拠点の構築（交通体系整備推進事業）については、中南部都市圏の市町村への情報提供の拡充を図る。

④創意工夫による取組の改善(合理化・効率化)

- ・バス路線補助事業費については、地域特性や実情に応じた最適な生活交通網を確保・維持するためには、当該施策の幹線バスのみならず、幹線バス等の地域間交通網と密接な地域のバス及びデマンド交通の運行について検討する必要がある。また、生活バス路線の運行補助のみならず、あわせて利用促進も図る必要がある。

⑥変化に対応した取組の改善

- ・バスレーンの延長・拡充（シームレスな陸上交通体系構築事業）については、伊佐以北へのバスレーン延長区間における交通環境の変化に伴う影響分析の精緻化を行う。

⑦取組の時期・対象の改善

- ・公共交通利用環境整備（シームレスな陸上交通体系構築事業）については、大型車両のみならず中型・小型車両も補助対象とするなど、補助対象の拡充を検討する。

□

[成果指標]

- ・乗合バス利用者数については、アフターコロナにおける移動需要の回復を公共交通に取り込むため、引き続き、乗合バスの利便性向上に向けた施策に取り組む必要がある。

「施策」総括表

施策展開	3-(12)-エ	シームレスな交通体系の整備
施策	3-(12)-エ-②	体系的な道路ネットワークの構築
施策の方向	<ul style="list-style-type: none"> ・ 沖縄本島の南北軸と東西軸を有機的に結ぶ幹線道路網（ハシゴ道路）、空港・港湾へのアクセス強化に資する重要物流道路や那覇都市圏の交通容量拡大、交通経路分散に寄与する2環状7放射道路の整備など体系的な幹線道路ネットワークの構築に取り組みます。 ・ 短期的な渋滞対策である主要渋滞箇所における渋滞ボトルネック対策に取り組みます。 	
関係部等	土木建築部	

I 主な取組の進捗状況 (Plan・Do)

R4年度						
主な取組 (アクティビティ) (所管部課)	決算 見込額 (千円)	活動指標 (アウトプット)			活動概要	
		目標	実績	進捗状況		
○体系的な幹線道路ネットワークの構築						
1	那覇空港自動車道の整備 (土木建築部道路街路課)	—	整備促進に向けた県から国への要請回数 (累計)			国は、小禄道路の整備を行った。県は国に対し、当該事業の促進を図るため、早期整備等の要請を2回(5月、11月)行った。
			2回	2回	順調	
2	沖縄西海岸道路の整備 (土木建築部道路街路課)	—	整備促進に向けた県から国への要請回数 (累計)			国は、読谷道路等の整備を行った。県は国に対し、当該事業の促進を図るため、早期整備等の要請を2回(5月、11月)行った。
			2回	2回	順調	
3	ハシゴ道路ネットワークの構築 (土木建築部道路街路課)	5,909,529	整備済延長 (累計)			南部東道路、幸地インター線、城間前田線等の整備を行った。
			0.4km	0.4km	順調	
○渋滞ボトルネック対策						
4	渋滞ボトルネック対策 (土木建築部道路街路課)	87,504	改良箇所数 (累計)			主要渋滞交差点の大湾交差点の整備を実施した。
			1箇所	1箇所	順調	

II 成果指標の達成状況 (Do)

成果指標名	単位	基準値	実績値			目標値 R6年度	達成率	達成状況
			R4	R5	R6			
主要渋滞箇所数	箇所	173	169	—	—	168	200.0%	目標達成の見込み
			計画値					
			171	170	168			
担当部課名	土木建築部道路街路課							
達成状況の説明								
<p>国や県の関係行政機関等で構成する沖縄地方渋滞対策推進協議会において、主要渋滞箇所から西原入口交差点など11箇所の解除が承認され、池武当（東）など7カ所の追加が承認された。箇所数は173箇所から169箇所に減少し、令和4年度の計画値を達成した。</p>								

III 施策の推進状況の分析 (Check)

当該施策の主な取組の進捗状況は「順調」である。令和6年度目標値は「目標達成の見込み」である。

[主な取組]
改善余地の検証等

⑦その他

- ・那覇空港自動車道の整備については、自動車保有台数やレンタカーの増加等に伴い、今後もさらなる交通量の増加が見込まれることから、当該道路の早期整備が望まれる。
- ・沖縄西海岸道路の整備については、自動車保有台数やレンタカーの増加等に伴い、今後もさらなる交通量の増加が見込まれることから、当該道路の早期整備が望まれる。
- ・ハシゴ道路ネットワークの構築については、一部路線において用地交渉の難航等により、用地取得ができず工事発注に影響が生じる場合がある。また、用地交渉難航案件については、収用手続きを行っているものの、想定以上の期間を要し早期の用地取得に至っていない場合がある。
- ・渋滞ボトルネック対策については、発注時期等により工事の入札不調や不落が発生する場合がある。

[成果指標]

①計画通りの進捗

- ・主要渋滞箇所数については、令和4年度の計画値は達成しているものの、幹線道路の開通等や大型施設の開業等の交通環境の変化による主要渋滞箇所の増加など交通状況の変化を注視する。

IV 施策の推進戦略案 (Action)

[主な取組]

⑧その他

- ・那覇空港自動車道の整備については、引き続き国に対し、早期整備の要望を2回行う。
- ・沖縄西海岸道路の整備については、引き続き国に対し、早期整備の要請を2回行う。
- ・ハシゴ道路ネットワークの構築については、難航した場合に代替箇所での工事が可能となるよう、用地担当と事業担当で密に調整を行い、計画的な用地交渉を実施する。また、収用手続き期間を考慮した供用開始までのスケジュールを作成し、早期の用地取得に向けた工程管理を行う。
- ・渋滞ボトルネック対策については、適切な工事発注時期を検討し、早期に工事を発注する。

[成果指標]

- ・主要渋滞箇所数については、主要渋滞箇所の減少に向けて、国に対し那覇空港自動車道や沖縄西海岸道路の早期整備等の要請を行うとともに、ハシゴ道路ネットワークに資する道路の整備や渋滞ボトルネック対策を推進する。

「施策」総括表

施策展開	3-(12)-エ	シームレスな交通体系の整備
施策	3-(12)-エ-③	沖縄都市モノレールの機能強化
施策の方向	<p>・沖縄都市モノレールは、県民や観光客の公共交通の基盤となっており、令和元年には、首里駅～てだこ浦西駅までの延長が実現し、県内唯一の定時定速の公共交通機関として重要性が増しているため、安全・安心な運行を継続できるよう取り組む必要があります。</p> <p>・乗客数も予想を上回るペースで増加していることから、地域間を結ぶ交通ネットワークの拡充を図るためにも、今後の需要動向を踏まえ定時速達性に優れた幹線公共交通機関として、モノレールの輸送力増強の推進や高速化の検討に取り組むとともに、駅舎の一部増築など、需要に合わせた整備を促進します。</p> <p>・沖縄自動車道と沖縄都市モノレール延長区間の結節やパーク・アンド・ライド駐車場の利用促進を図り、定時・定速かつ利便性の高い公共交通ネットワークの形成に取り組みます。加えて、関係機関等と協力し、沖縄都市モノレールとその他公共交通機関間の利用環境を改善させることで、県民及び観光客の移動利便性の向上を図ります。</p>	
関係部等	土木建築部	

I 主な取組の進捗状況 (Plan・Do)

R4年度					
主な取組 (アクティビティ) (所管部課)	決算 見込額 (千円)	活動指標 (アウトプット)			活動概要
		目標	実績	進捗状況	
○沖縄都市モノレールの安全・安心な運行継続					
1		長寿命化計画に基づく修繕の進捗率 (事業費ベース)			首里駅の分岐器修繕を行っている(令和5年度繰越)。
	0	6.1%	0%	やや遅れ	
○沖縄都市モノレールの輸送力増強の推進や高速化の検討等					
2		3両編成車両運行開始数(累計)			令和5年度の3両編成車両運行開始に向け、3両編成車両製造、可動安全柵設置工事、新車両基地工事、既存車両基地工事、分岐橋改修工事、下部工工事、上部工制作等を実施中である。また、分岐器制作が完了している。
	6,584,108	-	-	順調	
○定時・定速かつ利便性の高い公共交通ネットワークの形成					
3		整備進捗率			幸地IC(仮称)(橋梁工事、用地補償)の整備を行った。
	1,951,330	58.0%	58%	順調	
○沖縄都市モノレールとその他公共交通機関間の利用環境の改善					
4		改修完了駅数(累計)			昇降機改修の設計業務を行っている(令和5年に繰り越し)。
	0	設計	設計	やや遅れ	

II 成果指標の達成状況 (Do)

成果指標名	単位	基準値	実績値			目標値 R6年度	達成率	達成状況
			R4	R5	R6			
モノレール乗客数	人/日	30,044	46,326	—	—	56,900	182.1%	目標達成の見込み
			計画値					
			38,987	47,957	56,900			
担当部課名	土木建築部都市計画・モノレール課							
達成状況の説明								
<p>令和4年度の1日平均乗客数は46,326人、前年比43.6%増となり、令和4年度の計画値を大きく上回る実績値となっている。令和2年2月から新型コロナウイルス感染症の影響により、乗客数は大幅な減となっていたが、令和4年度には行動制限が緩和され、乗客数は回復傾向にあり、また、全国旅行支援や沿線イベントも開催され、県外観光客や沿線需要が増加し、1日平均乗客数は計画値を大きく上回る実績値となった。</p>								

III 施策の推進状況の分析 (Check)

当該施策の主な取組の進捗状況は「概ね順調」である。令和6年度目標値は「目標達成の見込み」である。

[主な取組]

内部要因の分析

①県の制度、執行体制

- ・ 駅バス停間の移動円滑化については、県内に事例がなく、設計に時間を要している。

②他の実施主体の状況

- ・ 沖縄都市モノレール輸送力増強事業については、工事スケジュール管理のため、毎月1回程度、運行事業者と調整を実施したが、工事遅延等の運行開始に係るリスク要因の把握が遅れることがあったため、より一層の運行事業者との連携が必要である。

③他地域等との比較

- ・ モノレール施設の点検・修繕については、沖縄都市モノレールインフラ部は、沖縄特有の高温多湿及び塩害などの厳しい自然環境により、鋼構造物の損傷・劣化が生じやすい。

改善余地の検証等

⑦その他

- ・ 幸地IC（仮称）整備事業については、土地収用法による収用の手続きを進めた事で、事業地内の全ての用地取得の見込みが立ったが、引き続き補償物件の移転完了まで時間を要するため、本体工事の施工への影響が懸念される。

[成果指標]

⑫社会経済情勢

- ・ モノレール乗客数については、新型コロナウイルス感染症に伴う、行動制限が緩和され、乗客数は回復傾向にあり、また、全国旅行支援や沿線イベントも開催され、県外観光客や沿線需要が増加し、1日平均乗客数は計画値を大きく上回る実績値となったと推測される。

IV 施策の推進戦略案 (Action)

[主な取組]

②連携の強化・改善

- ・ 沖縄都市モノレール輸送力増強事業については、事業主体である運行事業者と運行開始に係るリスク要因の把握に勤め、適宜調整等を実施する。

④創意工夫による取組の改善(合理化・効率化)

- ・ モノレール施設の点検・修繕については、定期点検で確認された損傷箇所に対して補修を実施しながら、定期的に点検し、必要な補修設計・補修を実施する必要がある。
- ・ 駅バス停間の移動円滑化については、事例を収集し、着実に設計業務を実施する。

⑧その他

- ・ 幸地IC（仮称）整備事業については、補償物件の移転に時間を要している一部の未取得用地について、本体工事の施工に支障が出ないよう迂回路および工事用道路を整備し事業進捗を図る。

[成果指標]

- ・ モノレール乗客数については、令和2度から、新型コロナウイルス感染症の影響により乗客数は減少したものの、現在は、新型コロナウイルス感染症が5類感染症に移行したことや、那覇空港第2滑走路の供用開始と相まって需要回復が見込まれることから、利用者のさらなる増加に対応するため、引き続き、県外観光客と県民利用による混雑緩和に向け、3両編成化等の取組を推進する。

「施策」総括表

施策展開	3-(12)-エ	シームレスな交通体系の整備
施策	3-(12)-エ-④	鉄軌道を含む新たな公共交通システムの導入
施策の方向	<p>・ 県土の均衡ある発展を支え、都市間をつなぐ公共交通の基幹軸として、全国新幹線鉄道整備法を参考とした特例制度の創設も見据え、那覇から名護を1時間で結ぶ速達性、定時性等の機能を備えた鉄軌道を含む新たな公共交通システムの導入に取り組めます。</p> <p>・ 本島中南部地域での深刻化する交通渋滞の緩和や県民及び観光客の移動利便性の向上等を図るため、鉄軌道を含む新たな公共交通システムの導入を前提とした都市間交通と並行して、モノレール延伸やLRT等の導入など多様な都市内交通についても検討を進め、公共交通の基幹軸と交通結節点、フィーダー（支線）交通、地域道路網等が連携する有機的な公共交通ネットワークの構築に取り組めます。</p>	
関係部等	企画部	

I 主な取組の進捗状況 (Plan・Do)

R4年度						
主な取組 (アクティビティ) (所管部課)	決算 見込額 (千円)	活動指標 (アウトプット)			活動概要	
		目標	実績	進捗状況		
○鉄軌道を含む新たな公共交通システムの導入						
1	44,084	国への要請回数 (累計)			沖縄鉄軌道の事業化に向けた要請を令和4年4月、8月、9月の計3回実施した。また、九州知事会を通じて、国に対して2回の要望を行った。	
		1回	5回	順調		
2	44,084	講演会・各種啓発イベント等の開催回数 (累計)			機運醸成に係る取組として、中・高校生向け鉄軌道導入効果体験 (1回)、小学生向けワークショップ (2回)、50周年記念イベントでのPR (1回)、パネル展示 (1回)、出前講座 (1回)を行った。	
		3回	6回	順調		
○有機的な公共交通ネットワークの構築						
3	44,084	交通会議の開催回数 (累計)			市町村連携交通会議を北部圏域で3回、中部圏域で3回 (書面決議1回を含む) 実施し、各圏域での交通課題等について協議を行った。	
		4回	6回	順調		

II 成果指標の達成状況 (Do)

成果指標名	単位	基準値	実績値			目標値 R6年度	達成率	達成状況
			R4	R5	R6			
フィーダー (支線) 交通検討実施エリア数 (累計)	エリア	3	3	—	—	2	-%	目標達成
			計画値					
			3	2	2			

担当部課名	企画部交通政策課
達成状況の説明	
<p>県では、鉄軌道（那覇⇄名護）による骨格軸とフィーダー（支線）交通が連携する利便性の高い公共交通ネットワークの構築に向けて取り組んでいる。令和6年度の目標値2エリア（方面）に対して、令和4年度は、本島北部圏域・中部圏域で市町村連携交通会議（それぞれ3回ずつ）を実施し、当該交通会議に設置したワーキンググループの中で、3エリア（北部1、中部2）について市町村と協働で公共交通の充実に向けた検討を行った。</p>	

Ⅲ 施策の推進状況の分析 (Check)

当該施策の主な取組の進捗状況は「順調」である。令和6年度目標値は「目標達成」である。

[主な取組]

内部要因の分析

②他の実施主体の状況

- ・鉄軌道を含む新たな公共交通システムの導入に向けた取組については、鉄軌道の持続的な運営を可能とするためには、全国新幹線鉄道整備法を参考とした特例制度（上下分離方式）の創設が不可欠であり、国との調整が必要となっている。また、鉄軌道導入にあたり、国から課題とされている費用便益比について、精緻化した結果、1を超えるケースを確認した。当該結果を踏まえつつ、国との協議を進めていく必要がある。
- ・鉄軌道を含む新たな公共交通システムの導入促進事業（市町村連携交通会議）については、将来のフィーダー交通ネットワークの構築を見据え、各圏域における交通の課題等を踏まえた公共交通の充実について、まちづくりの主体である市町村等と協働で検討を進める必要がある。

改善余地の検証等

⑦その他

- ・鉄軌道を含む新たな公共交通システムの導入促進事業（講演会・体験学習等啓発イベント）については、鉄軌道導入に向けた県民の機運醸成について、より効果的な手法について検討を行う必要がある。

[成果指標]

①計画通りの進捗

- ・フィーダー（支線）交通検討実施エリア数（累計）については、本島北・中部圏域の市町村と連携し、フィーダー交通の充実に向けた検討を実施できた。なお、令和5年度は本島南部圏域においても新たに市町村連携交通会議を設置し、同様に検討を行う予定である。

Ⅳ 施策の推進戦略案 (Action)

[主な取組]

②連携の強化・改善

- ・鉄軌道を含む新たな公共交通システムの導入に向けた取組については、特例制度の創設に向け、引き続き国への要請・調整を行う。
- ・鉄軌道を含む新たな公共交通システムの導入促進事業（市町村連携交通会議）については、本島各圏域（北部・中部・南部）毎の市町村連携交通会議により、各圏域での交通課題の解決に向けた協議を引き続き行う。

④創意工夫による取組の改善(合理化・効率化)

- ・鉄軌道を含む新たな公共交通システムの導入に向けた取組については、費用便益比向上が見込まれる新たな便益項目の候補の洗い出しを行うとともに、費用便益比向上が見込まれる既存の便益項目について、有識者からも様々な助言を得ながら深度化を図る。

⑧その他

- ・鉄軌道を含む新たな公共交通システムの導入促進事業（講演会・体験学習等啓発イベント）については、鉄軌道導入に向けた県民の機運醸成について、より効果的な手法を検討する。

[成果指標]

- ・フィーダー（支線）交通検討実施エリア数（累計）については、引き続き、本島各圏域の市町村と連携して、那覇と名護を結ぶ鉄軌道による骨格軸とフィーダー交通が連携する利便性の高い公共交通ネットワークの構築に取り組む。

「施策」総括表

施策展開	3-(12)-エ	シームレスな交通体系の整備
施策	3-(12)-エ-⑤	過度な自家用車利用からの転換
施策の方向	<ul style="list-style-type: none"> ・本県は自動車の依存度が高く、自動車保有台数の増加、レンタカー利用の増加等により、慢性的な交通渋滞が発生していることから、特に人口が集中する本島中南部地域においては、過度な自家用車利用から公共交通や多様なモビリティの利用へライフスタイルの転換を図ります。 ・シームレスな交通体系の構築により、自家用車の利便性を上回る交通環境を提供することにより、過度な自家用車利用から公共交通等への利用転換が図られることから、自転車通行空間の整備や、パーク・アンド・ライド、シェアサイクルの利用促進、モビリティ・マネジメント（MM）等の交通需要マネジメント（TDM）施策を推進します。 ・IoTやリアルタイムモニタリング等を用いて人流、物流等のビッグデータを収集し、AI等を活用した交通システムや自動運転等により、道路利用の効率化が図られることから、公共交通や歩行者及び多様なモビリティに対応した道路空間の幅員構成再配分を検討します。 ・人々のライフスタイルの変化等を踏まえ、本県の地域の実情に応じた「沖縄型スマートシティ」の形成を念頭に、SDGsやSociety5.0に対応する地域と交通のあり方の調査研究について、公・民・学が連携する体制を構築し、包括的・継続的に取り組めます。 	
関係部等	土木建築部	

I 主な取組の進捗状況 (Plan・Do)

R4年度					
主な取組 (アクティビティ) (所管部課)	決算 見込額 (千円)	活動指標 (アウトプット)			活動概要
		目標	実績	進捗状況	
○公共交通や多様なモビリティの利用へのライフスタイルの転換					
1	44,724	地域公共交通計画（県、市町村）の策定件数（累計）			豊見城市、北谷町、北中城村で地域公共交通計画が策定された。また、県の地域公共交通計画の策定に向け、計画骨子案を作成した。
		7件	9件	順調	
2	140,523	市町村及び大学担当者とのワーキングの開催数（累計）			令和5年1月および3月にワーキング（円卓会議）を開催し、利用促進策について意見交換を行った。
		2回	2回	順調	
○交通需要マネジメント（TDM）施策の推進					
3	44,724	市町村等TDM担当者とのTDMワーキングの開催数（累計）			令和4年10月、令和5年2月に市町村の担当者とのTDMワーキングを開催した。
		2回	2回	順調	
4	82,401	自転車通行空間の整備延長（累計）			県管理道路において、自転車通行空間の整備を82m実施した。
		0.3km	0.1km	大幅遅れ	

5	パーク・アンド・ライド 駐車場の利用促進 (土木建築部都市計画・モノレール課)	1,217	パンフレット配布回数(累計)			パーク・アンド・ライド駐車場の利用促進のため、令和5年3月にパンフレットを70,000部作成し、浦添市・宜野湾市・西原町の周辺3市町でポスティングを実施した。
			1回	1回	順調	
6	多様なモビリティの充実 に向けた環境整備(交通 体系整備推進事業) (企画部交通政策課)	44,724	シェアサイクルへの乗り換え施設の設置数(累計)			シェアサイクルステーションの設置にあたっては、設置する場所の管理者の理解を得る必要があることから、関係者との調整を行った。
			2箇所	4箇所	順調	
○道路利用の効率化の検討						
7	道路幅員構成の再配分の 検討 (土木建築部道路街路課)	—	全国の事例調査、国動向の把握、課題整理等			道路幅員構成の再配分に向けて短・中・長期の取組内容の方向性を検討した。
			実施	実施	概ね順調	
○公・民・学連携による「沖縄型スマートシティ」の調査研究						
8	公・民・学の連携による 交通・まちづくりの取組 促進 (土木建築部土木総務課)	—	参画する取組等の数(内訳)			令和4年度は、県有施設へのPPP・PFIの利活用に向けた情報収集や発信、勉強会等を開催し、参画への検討を行った。
			1件	0件	やや遅れ	

II 成果指標の達成状況 (Do)

成果指標名	単位	基準値	実績値			目標値 R6年度	達成率	達成状況
			R4	R5	R6			
てだこ浦西駅パークアンドライド駐 車場入庫台数	台	85,826	153,440	—	—	164,327	258.7%	目標達成の 見込み
			計画値					
			111,967	138,186	164,327			
担当部課名	土木建築部都市計画・モノレール課							
達成状況の説明								
令和4年度の駐車場入庫台数は153,440台、前年比約40.0%増となり、令和4年度の計画値を大きく上回る実績値となっている。また、令和4年度末における定期駐車券の利用者も確実に増加し、前年度末の478人から647人となり、前年比約35.0%増となっており、一般利用者共に増加している。								

Ⅲ 施策の推進状況の分析（Check）

当該施策の主な取組の進捗状況は「概ね順調」である。令和6年度目標値は「目標達成の見込み」である。

[主な取組]

内部要因の分析

①県の制度、執行体制

- ・地域公共交通計画の策定促進（交通体系整備推進事業）については、県の地域公共交通計画の策定に向け、本島各市町村や交通事業者等との連携が必要となる。

②他の実施主体の状況

- ・地域公共交通計画の策定促進（交通体系整備推進事業）については、市町村の地域公共交通計画の策定に向け、引き続き、市町村の地域公共交通会議等で意見交換・助言を行い、計画策定の支援に取り組む必要がある。
- ・TDM重点エリアにおけるMaaS社会実装に向けた取組（シームレスな陸上交通体系構築事業）については、関連するキャンパスMaaSの実証実験において、今後の取り組みに向けた課題・工夫点が確認できた。
- ・多様なモビリティの充実にに向けた環境整備（交通体系整備推進事業）については、関係者との調整に時間を要したことから、シェアサイクルステーションの設置が年度末となり、効果発現が遅くなった。

③他地域等との比較

- ・TDM施策推進アクションプログラムの推進（交通体系整備推進事業）については、送迎交通に起因する学校周辺等での交通渋滞について、市町村の関心は高いことが判明したが、その対応状況については、市町村の間でバラツキがあることが確認できた。

外部環境の分析

④社会・経済情勢の変化

- ・TDM重点エリアにおけるMaaS社会実装に向けた取組（シームレスな陸上交通体系構築事業）については、琉球大学病院の移転に伴う、大学関係者の移動需要を踏まえた新たなバス路線が必要である。
- ・自転車利用環境の整備については、県内において、まだ、断片的な整備しかされていないため、計画的、効率的に自転車通行空間の整備を行う必要がある。

⑤県民ニーズの変化

- ・パーク・アンド・ライド駐車場の利用促進については、利用者の増加に伴い、さまざまな要望等が利用者から出ているため、それに対応していく。

改善余地の検証等

⑦その他

- ・道路幅員構成の再配分の検討については、取組内容については、今後も熟度を高めていく必要がある。
- ・公・民・学の連携による交通・まちづくりの取組促進については、地域が抱える様々な課題の解決のための交通・まちづくりへ向けて、どの取組へ参画すべきかの検討を行う必要があるが、先導的な取組のため事例が少ない。

[成果指標]

③周知・啓発の効果

- ・てだこ浦西駅パークアンドライド駐車場入庫台数については、指定管理者が実施した、パンフレット・ラジオCM・デジタルサイネージ広告等の効果により、パーク・アンド・ライドシステムの仕組みや施設の役割を多くの利用者が認識し、計画値を大きく上回る実績値となったと推測される。

Ⅳ 施策の推進戦略案（Action）

[主な取組]

②連携の強化・改善

- ・地域公共交通計画の策定促進（交通体系整備推進事業）については、本島各市町村や交通事業者等との意見交換等を行い、関係者の意見等を県の地域公共交通計画に反映する。また、引き続き、各市町村の地域公共交通会議等で意見交換・助言を行い、市町村の地域公共交通計画の策定を支援する。
- ・TDM重点エリアにおけるMaaS社会実装に向けた取組（シームレスな陸上交通体系構築事業）については、関連するキャンパスMaaSについては、本格導入に向けた改良内容を検討し、産官学連携による取り組みを進める予定となっており、取組内容に注視する。
- ・TDM施策推進アクションプログラムの推進（交通体系整備推進事業）については、送迎交通に対するモビリティ・マネジメントの実施事例等を整理し、市町村の取り組み支援を行う。
- ・自転車利用環境の整備については、既に策定されている自転車活用推進計画や自転車ネットワーク計画を基に、国や市町村と連携して自転車通行空間の整備を行う。
- ・多様なモビリティの充実にに向けた環境整備（交通体系整備推進事業）については、関係者との調整を早めることで、早期のシェアサイクルステーションの設置に向けて取り組む。

⑥変化に対応した取組の改善

- ・TDM重点エリアにおけるMaaS社会実装に向けた取組（シームレスな陸上交通体系構築事業）については、新たなバス路線の検討にあたっては、交通事業者の運行責任のみならず、大学側の利用する（させる）責任も含めて検討する必要がある。
- ・パーク・アンド・ライド駐車場の利用促進については、今後の利用者のさらなる増加に対応するため、キャッシュレス精算の導入やカーナビ等を利用した駐車場情報（満車空車情報）の提供を実施する。

⑧その他

- ・道路幅員構成の再配分の検討については、道路幅員構成の再配分に向けて、取組内容の熟度を踏まえ、関係機関とのヒアリングを実施する。
- ・公・民・学の連携による交通・まちづくりの取組促進については、地域の課題抽出や、公・民・学の連携まで展開しそうな取組について広く情報を収集し、課題解決のための交通・まちづくりに有効な取組の検討を行う。

[成果指標]

- ・てだこ浦西駅パークアンドライド駐車場入庫台数については、今後も引き続きパンフレット等の宣伝広告を実施し、パーク・アンド・ライド駐車場の利用促進を図る。また、今後の利用者のさらなる増加に対応するため、キャッシュレス精算の導入やカーナビ等を利用した駐車場情報（満車空車情報）の提供を実施し、利用者の利便性向上に努める。

「施策」総括表

施策展開	3-(13)-ア	駐留軍用地跡地の特性を生かした効果的な跡地利用の推進
施策	3-(13)-ア-①	広域的かつ総合的なビジョンを踏まえた駐留軍用地跡地利用の推進
施策の方向	<ul style="list-style-type: none"> ・跡地利用の推進については、国、県、関係市町村の連携が不可欠であることから、関係機関が連携し、計画的に跡地利用を進めていくため、駐留軍用地跡地利用推進協議会などにおいて、国及び関係市町村と跡地の有効かつ適切な利用の推進に関する施策等について必要な協議を行います。 ・広域的かつ総合的なビジョンの下、県土構造の再編につながる戦略的な跡地利用を推進します。 	
関係部等	企画部	

I 主な取組の進捗状況 (Plan・Do)

R4年度					
主な取組 (アクティビティ) (所管部課)	決算 見込額 (千円)	活動指標 (アウトプット)			活動概要
		目標	実績	進捗状況	
○県土構造の再編につながる戦略的な跡地利用の推進					
1	0	調査業務の実施件数 (累計)			県土構造の再編につながる戦略的な跡地利用の推進のため、嘉手納飛行場より南の駐留軍用地の円滑な跡地利用に向けた調査業務を1件実施した。
		1件	1件	順調	
○跡地の有効かつ適切な利用の推進					
2	0	協議会等の開催回数 (累計)			跡地の有効かつ適切な利用の推進のため、嘉手納飛行場より南の駐留軍用地跡地利用関係市町村担当者会議を1回開催した。
		1回	1回	順調	

II 成果指標の達成状況 (Do)

成果指標名	単位	基準値	実績値			目標値 R6年度	達成率	達成状況
			R4	R5	R6			
跡地利用計画等に基づき事業に取り組んでいる区域の数	区域	3区域 (R2年度)	3区域	—	—	跡地における事業の取組を目指す	達成	目標達成の見込み
			計画値					
			—	—	—			
担当部課名	企画部県土・跡地利用対策課							
達成状況の説明								
<p>これまでに返還された普天間飛行場の一部（東側沿い）、牧港補給地区の一部（国道58号沿い）、西普天間住宅地区の3区域は、道路事業、土地区画整理事業等の跡地利用を進めている。返還後の跡地における事業の取組を目指し、引き続き、駐留軍用地の跡地利用を推進する。</p>								

Ⅲ 施策の推進状況の分析 (Check)

<p><input type="checkbox"/> 当該施策の主な取組の進捗状況は「順調」である。令和6年度目標値は「目標達成の見込み」である。</p> <p><input type="checkbox"/> [主な取組]</p> <p>内部要因の分析</p> <p>①県の制度、執行体制</p> <ul style="list-style-type: none">・中南部都市圏駐留軍用地跡地利用等検討・調査については、周辺地域の開発の動向や、広域的かつ長期的な観点からの土地利用、道路及び鉄軌道などの社会基盤整備の関連計画を踏まえた調査検討を行い、跡地開発を県土構造の再編につなげる必要がある。・国及び関係市町村との連携については、周辺地域の開発の動向や、広域的かつ長期的な観点からの土地利用、道路及び鉄軌道などの社会基盤整備の関連計画を踏まえた調査検討を行い、跡地開発を県土構造の再編につなげる必要がある。 <p><input type="checkbox"/></p> <p><input type="checkbox"/> [成果指標]</p> <p>⑫社会経済情勢</p> <ul style="list-style-type: none">・跡地利用計画等に基づき事業に取り組んでいる区域の数については、周辺地域の開発の動向や広域的かつ長期的な観点からの土地利用、社会基盤整備の関連計画を踏まえた駐留軍用地の跡地利用を推進する必要がある。 <p>⑮その他個別要因</p> <ul style="list-style-type: none">・跡地利用計画等に基づき事業に取り組んでいる区域の数については、駐留軍用地の返還時期について、外部要因による影響を強く受ける。

Ⅳ 施策の推進戦略案 (Action)

<p>[主な取組]</p> <p>②連携の強化・改善</p> <ul style="list-style-type: none">・中南部都市圏駐留軍用地跡地利用等検討・調査については、各種施策の所管課と連携し、広域構想の実現に向けて連携の強化をしていく。・国及び関係市町村との連携については、各種施策の所管課と連携し、広域構想の実現に向けて連携を強化していく。 <p><input type="checkbox"/></p> <p>[成果指標]</p> <ul style="list-style-type: none">・跡地利用計画等に基づき事業に取り組んでいる区域の数については、引き続き、国及び関係市町村と連携し、広域的かつ総合的なビジョンを踏まえ、県土構造の再編につながる戦略的な駐留軍用地跡地利用を推進する。各種施策の所管課と連携し、広域構想の実現に向けて連携の強化をしていく。

「施策」総括表

施策展開	3-(13)-ア	駐留軍用地跡地の特性を生かした効果的な跡地利用の推進
施策	3-(13)-ア-②	国家プロジェクトの導入
施策の方向	・跡地を活用した骨格的な道路網の整備や鉄軌道を含む新たな公共交通システムの導入、平和希求のシンボル及び防災拠点機能を備える国営大規模公園の整備や国際的な交流・貢献拠点の核となる高次都市機能の導入等について、国家プロジェクトとして国に求めるとともに、その実現に取り組めます。	
関係部等	企画部	

I 主な取組の進捗状況 (Plan・Do)

R4年度						
主な取組 (アクティビティ) (所管部課)	決算 見込額 (千円)	活動指標 (アウトプット)			活動概要	
		目標	実績	進捗状況		
○国家プロジェクトの導入に向けた取組						
1	普天間飛行場跡地における大規模公園等検討調査 (企画部県土・跡地利用対策課)	4,805	調査実施件数 (累計)			普天間飛行場跡地における国家プロジェクトの導入に向けた環境整備に係る調査業務を1件実施した。
			1件	1件	順調	
2	鉄軌道を含む新たな公共交通システムの導入に向けた取組 (企画部交通政策課)	44,084	国への要請回数 (累計)			沖縄鉄軌道の事業化に向けた要請を令和4年4月、8月、9月の計3回実施した。また、九州知事会を通じて、国に対して2回の要望を行った。
			1回	5回	順調	
3	鉄軌道を含む新たな公共交通システムの導入促進事業 (講演会・体験学習等啓発イベント) (企画部交通政策課)	44,084	講演会・各種啓発イベント等の開催回数 (累計)			機運醸成に係る取組として、中・高校生向け鉄軌道導入効果体験 (1回)、小学生向けワークショップ (2回)、50周年記念イベントでのPR (1回)、パネル展示 (1回)、出前講座 (1回)を行った。
			3回	6回	順調	
4	西普天間住宅地区跡地における「沖縄健康医療拠点」の形成に向けた関係者会議開催 (企画部県土・跡地利用対策課)	—	関係者会議開催回数 (累計)			効果的な跡地利用の推進に向け、関係者会議を3回開催した。(8月、12月、3月)
			3回	3回	順調	

II 成果指標の達成状況 (Do)

成果指標名	単位	基準値	実績値			目標値 R6年度	達成率	達成状況
			R4	R5	R6			
プロジェクト件数 (検討含む)	件	2件 (R2年度)	2件	—	—	跡地におけるプロジェクト(検討を含む)の実施を目指す	達成	目標達成の見込み
			計画値					
担当部課名	企画部県土・跡地利用対策課							
達成状況の説明								
<p>跡地におけるプロジェクト(検討含む)の実施を目指し、普天間飛行場跡地における大規模公園等検討調査によりプロジェクト導入の検討に取り組み、西普天間住宅地区跡地における「沖縄健康医療拠点」の形成に向けた関係者会議の開催によりプロジェクトの実施に取り組んだ。</p>								

III 施策の推進状況の分析 (Check)

当該施策の主な取組の進捗状況は「順調」である。令和6年度目標値は「目標達成の見込み」である。

[主な取組]

内部要因の分析

②他の実施主体の状況

- ・鉄軌道を含む新たな公共交通システムの導入に向けた取組については、鉄軌道の持続的な運営を可能とするためには、全国新幹線鉄道整備法を参考とした特例制度(上下分離方式)の創設が不可欠であり、国との調整が必要となっている。また、鉄軌道導入にあたり、国から課題とされている費用便益比について、精緻化した結果、1を超えるケースを確認した。当該結果を踏まえつつ、国との協議を進めていく必要がある。
- ・西普天間住宅地区跡地における「沖縄健康医療拠点」の形成に向けた関係者会議開催については、関係者会議のより円滑な開催に向け、作業部会をうまく活用し、役割分担することが重要である。

外部環境の分析

④社会・経済情勢の変化

- ・普天間飛行場跡地における大規模公園等検討調査については、環境補足協定では、原則、返還前の立入調査が可能となる期日は返還日の150労働日前を超えない範囲とされているが、自然環境調査及び文化財調査はできるだけ早い段階から着手する必要がある。

改善余地の検証等

⑦その他

- ・鉄軌道を含む新たな公共交通システムの導入促進事業(講演会・体験学習等啓発イベント)については、鉄軌道導入に向けた県民の機運醸成について、より効果的な手法について検討を行う必要がある。

[成果指標]

①計画通りの進捗

- ・プロジェクト件数(検討含む)については、大規模公園等検討調査について、プロジェクト導入に向け、引き続き必要な検討、調査を行う必要がある。また関係者会議についても、プロジェクトの一環として引き続き開催する必要がある。

IV 施策の推進戦略案 (Action)

[主な取組]

②連携の強化・改善

- ・普天間飛行場跡地における大規模公園等検討調査については、環境補足協定で定められた期日よりさらに早い段階での立入調査の実施を関係市町村と連携し、国に対して求めていく。
- ・鉄軌道を含む新たな公共交通システムの導入に向けた取組については、特例制度の創設に向け、引き続き国への要請・調整を行う。
- ・西普天間住宅地区跡地における「沖縄健康医療拠点」の形成に向けた関係者会議開催については、引き続き、作業部会をうまく活用し、役割分担することで、関係者会議のより円滑な開催を図る。

④創意工夫による取組の改善(合理化・効率化)

- ・鉄軌道を含む新たな公共交通システムの導入に向けた取組については、費用便益比向上が見込まれる新たな便益項目の候補の洗い出しを行うとともに、費用便益比向上が見込まれる既存の便益項目について、有識者からも様々な助言を得ながら深度化を図る。

⑧その他

- ・鉄軌道を含む新たな公共交通システムの導入促進事業(講演会・体験学習等啓発イベント)については、鉄軌道導入に向けた県民の機運醸成について、より効果的な手法を検討する。

[成果指標]

- ・プロジェクト件数(検討含む)については、大規模公園等検討調査については、引き続き必要な検討、調査により、プロジェクト導入の検討を図る。
- 関係者会議についても、効果的な跡地利用の推進に向け、引き続き会議を開催し、プロジェクトの継続を図る。

「施策」総括表

施策展開	3-(13)-イ	駐留軍用地跡地利用の早期着手に向けた取組の推進
施策	3-(13)-イ-①	駐留軍用地跡地利用計画の策定推進と支障除去措置の徹底
施策の方向	<ul style="list-style-type: none"> ・ 県及び関係市町村においては、返還前の早い段階からの駐留軍用地の立入りによる文化財調査、自然環境調査等に取り組みます。 ・ 関係市町村においては、地権者との合意形成を図り、跡地利用計画の早期策定に取り組みます。 ・ 返還された駐留軍用地については、地権者等に土地が引き渡される前に区域の全部について、土壌汚染、水質汚濁、不発弾、廃棄物等の除去などの支障除去措置が国の責任において徹底して行われるとともに、地権者等に土地が引き渡された後に、廃棄物等が確認された場合においても、同様に、国の責任において支障除去措置が行われるよう国に求めます。 	
関係部等	企画部	

I 主な取組の進捗状況 (Plan・Do)

R4年度						
主な取組 (アクティビティ) (所管部課)	決算 見込額 (千円)	活動指標 (アウトプット)			活動概要	
		目標	実績	進捗状況		
○駐留軍用地への立入調査						
1	駐留軍用地内の自然環境等調査 (企画部県土・跡地利用対策課)	0	自然環境等調査の実施回数 (累計)		駐留軍用地内の自然環境等調査として、自然環境の早期把握・保全措置実施などに向けて、関係部局との意見交換を実施した。	
		1回	1回	順調		
○跡地利用計画の早期策定						
2	普天間飛行場等跡地利用計画の策定に向けた検討・調査 (企画部県土・跡地利用対策課)	0	調査業務の実施件数 (累計)		駐留軍用地跡地利用計画の早期策定のため、普天間飛行場の跡地利用計画の策定に向けた調査業務を1件実施した。	
		1件	1件	順調		
○支障除去措置の徹底						
3	地権者への土地引き渡し前の支障除去措置 (企画部県土・跡地利用対策課)	—	土壌汚染、水質汚濁、不発弾、廃棄物等の除去	土地引き渡し前の支障除去を図る	支障除去措置を実施	嘉手納弾薬庫地区 (旧東恩納弾薬庫地区) において、支障除去措置を実施。 キャンプ瑞慶覧 (施設技術部地区) において、支障除去措置に向けて調整。(遺跡発見のため、調査終了後に支障除去措置実施予定。)
					順調	

II 成果指標の達成状況 (Do)

成果指標名	単位	基準値	実績値			目標値 R6年度	達成率	達成状況
			R4	R5	R6			
跡地利用計画策定数	区域	2区域 (R2年度)	2区域	—	—	跡地における跡地利用計画の策定を目指す	達成	目標達成の見込み
			計画値					
			—	—	—			

担当部課名	企画部県土・跡地利用対策課
達成状況の説明	
<p>嘉手納飛行場より南の駐留軍用地において、キャンプ瑞慶覧（西普天間住宅地区）は、跡地利用計画を策定し、キャンプ瑞慶覧（施設技術部地区内の倉庫地区の一部等）は、平坦部分にかかる基本計画を策定している。引き続き、その他跡地における跡地利用計画の策定を目指し取り組む。</p>	

Ⅲ 施策の推進状況の分析 (Check)

当該施策の主な取組の進捗状況は「順調」である。令和6年度目標値は「目標達成の見込み」である。

[主な取組]

内部要因の分析

①県の制度、執行体制

- ・ 普天間飛行場等跡地利用計画の策定に向けた検討・調査については、周辺地域の開発の動向や、広域的かつ長期的な観点からの土地利用、道路及び鉄軌道などの社会基盤整備の関連計画を踏まえた調査検討を行い、跡地開発を県土構造の再編につなげる必要がある。

②他の実施主体の状況

- ・ 地権者への土地引き渡し前の支障除去措置については、より円滑な支障除去措置に向け、県、関係市町村と密に連携することが重要である。

外部環境の分析

④社会・経済情勢の変化

- ・ 駐留軍用地内の自然環境等調査については、環境補足協定では、原則、返還前の立入調査が可能となる期日は返還日の150労働日前を超えない範囲とされているが、自然環境調査及び文化財調査はできるだけ早い段階から着手する必要がある。
- ・ 普天間飛行場等跡地利用計画の策定に向けた検討・調査については、環境補足協定では、原則、返還前の立入調査が可能となる期日は返還日の150労働日前を超えない範囲とされているが、自然環境調査及び文化財調査はできるだけ早い段階から着手する必要がある。また、中間とりまとめ（第2回）で位置づけた揺るぎないまちづくりの方向性を踏まえ、地権者や市民、県民への理解を深めるため、広く情報発信を行うことが重要である。

[成果指標]

⑫社会経済情勢

- ・ 跡地利用計画策定数については、周辺地域の開発の動向や広域的かつ長期的な観点からの土地利用、社会基盤整備の関連計画を踏まえた駐留軍用地の跡地利用を推進する必要がある。

Ⅳ 施策の推進戦略案 (Action)

[主な取組]

②連携の強化・改善

- ・ 駐留軍用地内の自然環境等調査については、環境補足協定で定められた期日よりもさらに早い段階での立入調査の実施を関係市町村と連携し、国に対して求めていく。
- ・ 普天間飛行場等跡地利用計画の策定に向けた検討・調査については、各種施策の所管課と連携し、普天間飛行場の跡地利用計画策定に向けて連携の強化をしていく。また、環境補足協定で定められた期日よりもさらに早い段階での立入調査の実施を関係市町村と連携し、国に対して求めていく。
- ・ 地権者への土地引き渡し前の支障除去措置については、引き続き、県、関係市町村と密に連携することにより、より円滑な支障除去措置を図る。

⑤情報発信等の強化・改善

- ・ 普天間飛行場等跡地利用計画の策定に向けた検討・調査については、イベントの開催等、地権者等へ広く情報発信を行い、跡地利用への機運醸成を図っていく。

[成果指標]

- ・ 跡地利用計画策定数については、引き続き、国及び関係市町村と連携し、駐留軍用地跡地利用計画の策定推進と支障除去措置の徹底に取り組む。

「施策」総括表

施策展開	3-(13)-イ	駐留軍用地跡地利用の早期着手に向けた取組の推進
施策	3-(13)-イ-②	公共用地の先行取得の推進
施策の方向	<p>・駐留軍用地跡地における計画的な開発整備を進めるためには、返還後できるだけ速やかに道路、学校、公園・緑地等の整備を行うことが重要であることから、県及び関係市町村等は、返還前の早い段階から、公共用地の先行取得を行う事業の見通しを定め、必要な公共用地の取得に取り組みます。キャンプ桑江（南側地区）においては、駐車場用地、公園・緑地用地等の先行取得に取り組みます。キャンプ瑞慶覧（ロウワー・プラザ住宅地区）においては、公園・緑地用地等の先行取得に取り組みます。普天間飛行場においては、道路用地、学校用地等の先行取得に取り組みます。牧港補給地区においては、公園・緑地用地等の先行取得に取り組みます。</p>	
関係部等	企画部	

I 主な取組の進捗状況 (Plan・Do)

R4年度						
主な取組 (アクティビティ) (所管部課)	決算 見込額 (千円)	活動指標 (アウトプット)			活動概要	
		目標	実績	進捗状況		
○公共用地の先行取得の推進						
1	公共用地の先行取得 キャンプ桑江（南側地区） (企画部県土・跡地利用対策課)	公共用地の先行取得面積			キャンプ桑江（南側地区）においては、9.6haの学校、緑地、公園、駐車場、広場用地の取得を目指しており、平成26年度から令和4年度までに約8.4haの土地を取得した。	
		必要な土地の確保を目指す	0.1ha	順調		
2	公共用地の先行取得 キャンプ瑞慶覧（ロウワー・プラザ住宅地区） (企画部県土・跡地利用対策課)	公共用地の先行取得面積			キャンプ瑞慶覧（ロウワー・プラザ住宅地区）においては、沖縄市及び北中城村にて計2.8haの緑地用地の取得を目指しており、平成27年度から令和4年度までに約2.2haの土地を取得した。	
		必要な土地の確保を目指す	0.2ha	順調		
3	公共用地の先行取得 普天間飛行場 (企画部県土・跡地利用対策課)	1,090,579	公共用地の先行取得面積			普天間飛行場において、県では約17haの道路用地の取得を目指し、約13.9haの土地を取得した。 また、宜野湾市では約20haの学校用地等の取得を目指し、約10.9haの土地を取得した。
			必要な土地の確保を目指す	2.8ha	順調	
4	公共用地の先行取得 牧港補給地区 (企画部県土・跡地利用対策課)	公共用地の先行取得面積			牧港補給地区においては、30haの緑地、公園用地の取得を目指しており、平成28年度から令和4年度までに約17.4haの土地を取得した。	
			必要な土地の確保を目指す	0.4ha		順調

II 成果指標の達成状況 (Do)

成果指標名	単位	基準値	実績値			目標値 R6年度	達成率	達成状況
			R4	R5	R6			
先行取得による土地取得面積	ha	68.6ha□ (R2年度)	79.7ha	—	—	必要な土地の確保を目指す	達成	目標達成の見込み
			計画値					
			—	—	—			
担当部課名	企画部県土・跡地利用対策課							
達成状況の説明								
<p>7箇所の駐留軍用地（跡地）において、計108.6ha※の先行取得を目指し、R4年度末までに79.7haの土地を取得し、順調に推移していることから、跡地開発事業の早期着手による円滑な跡地利用の推進につなげることができる。 ※キャンプ瑞慶覧(西普天間住宅地区)の跡地指定解除を考慮した面積としている。</p>								

III 施策の推進状況の分析 (Check)

当該施策の主な取組の進捗状況は「順調」である。令和6年度目標値は「目標達成の見込み」である。

[主な取組]

内部要因の分析

①県の制度、執行体制

- ・公共用地の先行取得

普天間飛行場については、跡地利用推進法に基づく土地の先行取得制度では、地権者から駐留軍用地等所在市町村への土地売却の申出等を受けてから買取りの交渉が始まるため、地権者等に対し、引き続き、制度の周知を図ることが重要。

②他の実施主体の状況

- ・公共用地の先行取得

キャンプ桑江（南側地区）については、跡地利用推進法に基づく土地の先行取得制度では、地権者から駐留軍用地等所在市町村への土地売却の申出等を受けてから買取りの交渉が始まるため、地権者等に対し、引き続き、制度の周知を図ることが重要。

- ・公共用地の先行取得

キャンプ瑞慶覧（ロウワー・プラザ住宅地区）については、跡地利用推進法に基づく土地の先行取得制度では、地権者から駐留軍用地等所在市町村への土地売却の申出等を受けてから買取りの交渉が始まるため、地権者等に対し、引き続き、制度の周知を図ることが重要。

- ・公共用地の先行取得

牧港補給地区については、跡地利用推進法に基づく土地の先行取得制度では、地権者から駐留軍用地等所在市町村への土地売却の申出等を受けてから買取りの交渉が始まるため、地権者等に対し、引き続き、制度の周知を図ることが重要。

[成果指標]

①計画通りの進捗

- ・先行取得による土地取得面積については、跡地利用推進法に基づく土地の先行取得制度では、地権者から駐留軍用地等所在市町村への土地売却の申出等を受けてから買取りの交渉が始まるため、地権者等に対し、引き続き、制度の周知を図ることが重要。

IV 施策の推進戦略案 (Action)

[主な取組]

⑦取組の時期・対象の改善

- ・公共用地の先行取得

普天間飛行場については、土地の先行取得制度等にかかる地権者等への戸別訪問について、沖縄県及び宜野湾市による訪問件数を増やすことにより、土地売却の申出等を促進させ、公有地の拡大を図る。

⑧その他

- ・公共用地の先行取得

キャンプ桑江（南側地区）については、地権者等に対し、引き続き、制度の周知を図ることにより、土地売却の申出等を促進させ、公有地の拡大を図る。

- ・公共用地の先行取得

キャンプ瑞慶覧（ロウワー・プラザ住宅地区）については、地権者等に対し、引き続き、制度の周知を図ることにより、土地売却の申出等を促進させ、公有地の拡大を図る。

- ・公共用地の先行取得

牧港補給地区については、地権者等に対し、引き続き、制度の周知を図ることにより、土地売却の申出等を促進させ、公有地の拡大を図る。

[成果指標]

- ・先行取得による土地取得面積については、地権者等に対する戸別訪問件数の増や制度の周知により、土地売却の申出等を促進させ、公有地の拡大を図る。